

平成27年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成27年3月11日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成27年3月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第59号から議案第62号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
20番	祝優雄君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

16番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策長	渡辺竜五君	行政改革長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君

地域振興長	計	良	隆	弘	君	交通政策長	渡	邊	裕	次	君
市民生活長	村	川	一	博	君	税務課長	川	上	達	也	君
環境対策長	名	畑	匡	章	君	社会福祉長	鍵	谷	繁	樹	君
高齢福祉長	後	藤	友	二	君	農林水産長	山	本	雅	明	君
観光振興長	濱	野	利	夫	君	産業振興長	市	橋	秀	紀	君
建設課長	金	田	一	則	君	上下水道長	和	倉	永	久	君
学校教育長	吉	田		泉	君	社会教育長	大	橋	幸	喜	君
両津病院院長	小	路		昭	君	選挙管理委員長	小	林	泰	英	君
監査委員長	菊	地		誠	君	農務委員會長	長		敏	宏	君
消防長	深	野	俊	之	君	危機管理幹	坂	田	和	三	君
契約管理幹	伊	藤	浩	二	君	庁舎整備幹	鈴	木	一	郎	君
国営かんばい推進主	北	嶋	富	夫	君						

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第1回（3月）定例会 一般質問通告表（3月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 市町村合併10年を経ての「まちづくり」と「地方創生」等、今後の方向について (1) 国がすすめる地方創生をどのように捉えているのか。また、地方版総合戦略の策定にどのように取組むのか。さらに、将来ビジョンとの関連はどうなるのか (2) くらしや福祉・医療分野は、将来ビジョンにおいて総じて個別計画に委ねているが、特にこれらの分野は自公・安倍政権下で大改悪されている分野であり、市としての対応が大きく問われるが、市長はどのような方向で指示を出し予算化したのか ① 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の方向及び具体策 ② 国保事業は、被保険者の負担を下げるとともに、命と健康を守れるものとすべきであるが、具体策は (3) 人口減少対策は、思い切った子育て世代の負担軽減策で対応すべきではないか（子ども医療費助成、第2子以降の保育料無料化等） (4) 地域交流センター（温泉施設等）とインフォメーションセンター（あいばーと佐渡）のあり方 2 原発再稼働について (1) 再稼働の動きをどのように捉えているのか (2) 重大事故等が発生した場合の離島佐渡市の対応 3 教育行政について (1) 教育委員会制度改変に伴う教育委員会の改革について 教育委員会は、上意下達型でなく、市民に開かれ市民とともにある姿にすべきではないか (2) 学校教育では各年度ごとの教育基本方針があり、社会教育でも様々な計画を持っているにもかかわらず、平成27年度に佐渡市教育振興基本計画を策定する狙いは何か。また、策定はどのようにすすめるのか (3) 個々の学校に合った学校教育をどのようにすすめるのか	中 川 直 美
10	1 地方創生について (1) 政府の地方創生は、地方自治体が自主財源を確保できる体質に変わることと雇用の創出を目指している。市長も施政方針演説で同主旨のことを言っているが、具体的な考えを示してほしい (2) 雇用を生み出すには、地産地消の徹底と地元資源の活用以外にはない。市長の考えを示してほしい (3) 佐渡の植栽林は適齢期を迎えているが活用されていない。地元産材活用住	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
10	宅などへの大胆な政策支援が必要ではないか (4) 石油製品に頼らないエネルギーの創出に木質バイオマスエネルギーへの取り組みを考えているようだが、具体的な方策を示してほしい (5) これからの公共施設はすべて木質バイオマスエネルギーを冷暖房に使用し、既存施設は順次改修するといった大胆な政策変更が必要ではないか 2 医療行政について (1) 県内には7つの医療圏域があるが、これまで佐渡に県立病院の設置を求めた経緯はあるのか (2) 平成25年度における医療圏域別の一般会計からの繰入額は 3 佐渡汽船の運航・空路について (1) 離島では航路は道路と捉えるべきだが、県は適切に維持管理していると思うか (2) 佐渡汽船の運営に県はどの程度影響力を発揮していると思うか (3) 佐渡汽船は県の第3セクターと考えてよいのか (4) 空路について新たな展開はないのか 4 特定国境離島について 特定国境離島特別措置法がまもなく成立すると思うが、佐渡にとって何が変わり、何が実現可能になると考えているか	祝 優 雄
11	1 成熟した佐渡づくりを求めて (1) 教育行政方針について ① 教育が担っている問題の更なる分析をするべきではないか ② いじめ・不登校解消について (2) 人口減少対策 ① 助産師による出産体制の整備を ② 子育ての問題を起こす前の予防策を ③ ひとり親家庭を増やさないための予防策を ④ U I ターン者の声を聴く集いを ⑤ 漁業従事者の増加対策を ⑥ 中小企業支援と労働環境の改善策を (3) 女性の働く環境づくり ① 正規雇用の達成数値目標を掲げるべきではないか ② 男女間の賃金格差解消、管理職登用の数値目標を掲げるなどの働きの方に対する評価の向上を図るべきではないか (4) 障がいのある人の自立と社会参加の実現	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	① グループホーム整備は運営面の補助を ② 働く環境づくりとその充実について (5) 世界3資産と観光振興に向けて ① 世界ジオパーク認定を目指す佐渡ジオパーク推進について ア 更なる課題と体制づくりを イ 目標に見合った予算を措置するべきではないか ② 世界から訪れる観光客の受入れ先進地として計画をたてることについて 2 政治倫理条例並びに補助金等チェック体制について (1) 起業チャレンジ支援事業と新製品開発支援事業に関して ① 同じ申請者による同時期、同種補助事業への補助金交付について ② 申請者ができる事業を他の事業者に請負わせている事業に対し補助金を交付する不適切さについて (2) 願地区小規模治山工事に関して ① 参考見積に係る手続きのマニュアル化について ア 参考見積依頼書を義務付けること イ 施工業者に参考見積を依頼しないこと ウ 設計図書に係る土木施工管理技士及び外部技術者によるチェック体制 ② 公式見解の誤りは再調査し、正す必要について (3) 不祥事を起こさない市役所内改革について	荒 井 眞 理
12	1 憲法改正に対する市長・教育長見解 2 新年度の主要施策を問う (1) 地方創生計画 (2) 人口減少対策 (3) 農林水産業政策 3 北陸新幹線開通による佐渡市への観光客入込数予測 4 看護師等確保対策と今後の病院運営 5 温泉等施設の選定委員会結果と「金北の里」の今後の利活用計画 6 12月以降の世界遺産登録推進活動と今後の計画	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 昨日追加提案がありましたけれども、追加提案がある場合は事前に議員懇談会、人事も含めてですけれども、議員懇談会か議員全員協議会で説明があります。しかも、今回の追加提案については市民生活にかかわる今定例会の中でも最重要な案件だと思うのですが、本日の一般質問の流れを見ますと到底5時15分には終わらない。議事の流れで遅れることはあっても、これを踏まえて議会運営委員会の委員長は何をを考えておるのかわかりませんが、まず事前説明を受けることが第一、次に本日の議事日程を見ながらどういうふうに議会の運営をするか当然考えるべきだと思うのですが、どうしてこういう日程なのか説明願いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） このことについては、3日の議会運営委員会の委員長の報告のとおり、本日最終近藤和義議員の一般質問が終わった時点で追加議案の提案としてありますので、この会期日程のとおり議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。

きょうの3月11日は、あの東日本大震災から丸4年になります。大震災の被害は、宮城県、岩手県、福島県などを襲いましたが、特に福島県は地震や津波だけでなく原発事故による原子力災害という未曾有の被害が起こり、今なお原因究明も原発事故の収束もしていません。復興庁の先月現在のまとめでは、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故の影響で仮設住宅や親族、知人の家など避難先での生活を余儀なくされている人は22万8,863人、昨年3月に比べておよそ3万5,000人少なくなったものの依然として20万人を上回り、避難先は全国47都道府県の1,162の市区町村、災害公営住宅の完成もいまだに15%と復興はほど遠い状況が今なお続いており、復興の大きな遅れが浮き彫りとなっています。4年たった今、改めて被災地や避難者などの復興と救済支援こそが政治に強く求められているということを強く指摘をするとともに、4年前の地震、津波、そして原発事故を忘れず、教訓を生かすことこそ求められているということを強く表明して、一般質問に入ります。

今議会は、新年度当初予算議会でもあり、市政の全般にかかわる方向についての質問で最初にお尋ねをするのは、市町村合併10年を経てのまちづくりと地方創生など今後の方向についてであります。1番目は、国が進める地方創生やそれに基づく地方版総合戦略の計画をどう捉えているのか。市の計画の将来ビジョ

ンとの関係はどうなるのか。地方創生は、そこで暮らす人々が安全に安心して希望を持ち、暮らし続けられる地域であることこそが大前提で、そのためには暮らしや福祉分野が重要であります。ところが、自公安倍政権下では社会保障分野は大きな改悪が進められています。今年度からスタートする高齢者介護などの第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や負担が重くて悲鳴の上がっている国民健康保険事業に市長はどのような方向で指示を出し、予算化したのか説明を求めます。

地方創生で最大の課題になっている人口減少対策は、思い切った子育て世代の負担軽減策で対応すべきですが、子供の医療費の助成、第2子以降の保育料の無料化等について答弁を求めます。

地方創生との関連では、事例として取り上げますが、1つは市民の関心も高い地域交流センター、いわゆる温泉施設等の移譲に関する関係と先ごろオープンをした両津にできたインフォメーションセンター、いわゆるあいぽーと佐渡のあり方はどのような方向に進めるのか、地方創生との関係でお尋ねをいたします。

大きな2つ目は、原発再稼働問題についてであります。原発事故の原因究明も事故の収束も先が見えない中、自公安倍政権は原発再稼働を前のめりに進めようとしています。佐渡の南端から50キロのところに世界一集中立地の柏崎刈羽原発があります。再稼働の動きをどう捉え、重大事故等が発生した場合の対応をどう考えているのか答弁を求めます。

最後に、教育行政についてであります。教育長は、関係者の中からも強い批判と不安の声が上がっていた安倍政権の教育制度の大改革について評価するという答弁と姿勢を示していましたが、いよいよこの4月から本格実施となるわけであります。教育委員会は、上意下達型ではなく、市民に開かれ、市民とともにある姿にすべきではないかを基本に考えるべきだと思いますが、改変に伴う具体的な対応をお尋ねします。

次に、今年度の教育行政方針についてであります。市の教育の基本の計画とも言える教育振興計画を策定するとしていますが、学校教育では各年度ごとの教育基本方針があり、社会教育でもさまざまな計画を持っているにもかかわらず平成27年度に佐渡市教育振興基本計画を策定する狙いは何なのか、また策定はどのように進めるのかお尋ねをします。

最後に、学校教育ではキャリア教育とか佐渡学の推進などを数年来進めていますが、特色ある学校教育を進めることが大切です。そのためには、学校裁量予算などの仕組みを進める必要があるのではないかと考えますが、状況はどうなっているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

国のいわゆる創生総合戦略の基本的な視点、これは人口の東京等の一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育てのいわゆる希望の実現、それから地域の特性に即した地域課題の解決ということでございます。我が佐渡におきましては、観光と交流人口の増加と1次産業の活性化を産業全体に波及をさせる。生産波及力を高める。そして、そのことによって雇用を拡大をする。若者の起業支援をするということにつ

いて、これが必要だと思っております。したがって、佐渡におきましては、国が基本的に考えているような今の3つの点、さらには企業の地方拠点強化というようなことも打ち出されているわけでありますけれども、離島である我が佐渡におきましては、それではなくて、いわゆる上からの目線ではなくて独自の施策が必要であるというふうに考えているところであります。そのため、先月の23日には推進本部を設置したわけございまして、それを土台といたしまして、議会や、あるいは有識者会議による意見交換を加えながら、多様な世代との意見交換を実施することによってこの方向性を策定をしてみたいというふうに考えているところであります。ビジョンとの関係でありますけれども、この戦略というのは、私どもがつくったビジョン、これを補完する計画というふうに位置づけているところでございます。

第6期の高齢者の保健福祉計画・介護保険事業計画は、現在高齢者の置かれている状況を踏まえまして、平成27年度から平成29年度までの3カ年の高齢者福祉施策と介護保険事業の方向性を定めるものでございます。佐渡の場合、いわゆる総人口に加えまして高齢者人口も減少するという中でございます。高齢者が元気で地域で生活が続けられるようにしなければならないと考えております。そういう視点からしまして、介護予防や認知症対策、これは重要でございますので、これに加えまして佐渡において社会参加や生産活動を通じた生きがい、やりがいづくりが大事であるというふうに考えているところでございます。その計画の内容については、高齢福祉課長に説明をさせます。

次に、国民健康保険事業でありますけれども、国民健康保険の基盤強化協議会におきまして、市町村国民健康保険が抱える構造的な課題を分析をしながら、その解決に向けた方策が協議されてきたところでございます。その結果、構造的な課題の解決に向けた方策としまして、公費の拡充等による財政基盤の強化、低所得者対策強化のための保険者支援制度の拡充等の方針が取りまとめられたところであります。国におきましては、この改革によりまして運営の安定化を図り、全国の自治体において今後も国民健康保険サービスを確保しながら国民皆保険を堅持していくと、その効果を期待をいたしているところであります。国民健康保険税の方向等については、市民生活課長に説明をさせます。

次に、子供の医療費助成であります。私は市町村段階においては義務教育修了までが助成の範囲というふうに考えているところであります。今回人口減少対策の一環といたしまして、予算にもお願いを、上程をいたしているところでありますが、平成27年度から中学校卒業までの入院の費用にかかわる自己負担金、これを無料化するという方針で今組んでいるところであります。

また、保育料の第2子目以降無料というこの事業につきましては、以前にもこの議会でもご答弁を申し上げたところでありますけれども、人口減少対策というその中におきまして、多子世帯の均衡を図ることが重要であり、そういう視点から積極的にここで検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、温泉施設の問題であります。これも何度もお答えを申し上げているところでございますが、基本的に行政が運営するというのではなくて、地域、民間の方々から運営をしていただくということで今進めているところでございます。この方針は、これからも変わることなく続けてまいりたいと思っております。今回の公募におきまして、金北の里については応募者がいなかったわけであります。したがって、温泉施設としての事業継続ということは現段階におきましては断念せざるを得ないわけでありますけれども、しかしながら温泉の設置目的というものはいろんなものがあるわけでございます。したがって、

地域の方々の声もお聞きをしながら、福祉とか、あるいは子育てとか、あるいは地域住民が気楽に使えるような施設をも視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

あいぽーと佐渡につきましては、これは佐渡市の直営として今いるわけでありまして、平成29年度から指定管理にしたいと思っております。この施設につきましては、地元の人たちが自由に使えるという場でもあると同時に、いわゆる佐渡の玄関口としての機能があるわけでございます。情報発信等があるわけでございますので、それらについてこれからも進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、原発の問題であります。これも再三申し上げているとおり、あの福島第一原子力発電所事故、いまだかつて収拾が見えていないという実態であります。したがって、そういう中において、これからの原発の再稼働ということは現段階においては私はあり得ないし、これはもう反対をするわけであります。なお、現在新潟県の地域防災計画におきましては、私どものところが半径おおむね30キロから50キロ圏に入っているわけでありまして、この中におきましては屋内退避計画区域という位置づけにされているところでございます。しかしながら、それに対して具体的に避難をどうするのかというようなことについてはまだ示されていないというのが実態でございます。しかしながら、私ども佐渡といたしましては、こういうことがあるといろいろ避難とかを考えなければならないわけでありまして、原子力防災の観点、避難をしなければならないという事態を想定をしながら地域防災計画の見直しを進めているところでございますし、ただその中において今後国、県から提示をされる具体的な避難方法があるということも聞いておりますので、それらも反映をしてみたいというふうに考えているところであります。

教育行政については、教育委員会から説明をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政のご質問についてお答えいたします。

1点目、教育委員会は上意下達型ではなくて市民に開かれた姿にすべきではないかというご指摘ですが、今後の教育委員会のあり方につきましては、各種施策の意思決定過程において透明性を確保できるよう、会議を積極的に公開していきたいというふうに考えております。そのために会議の開催案内をホームページで広く周知してまいります。また、会議の開催時間や開催場所等を工夫して、傍聴しやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております

2点目の佐渡市教育振興基本計画策定の狙い、またどう進めるのかということについてでありますけれども、教育基本法の第17条におきまして、地方公共団体には地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが規定されております。特に学校教育におきましては、平成18年に策定した佐渡市の学校教育基本構想に基づいて教育を推進してまいりました。間もなく策定から10年になり、社会情勢も変わってきたということから、それを反映させた方針が必要になってきているというふうに考えております。学校教育と社会教育を関連させた教育施策のより積極的に具体的な展開を図るべく、新たに計画を策定することにいたしました。今後市長と教育委員会で構成いたします総合教育会議において、佐渡市の教育に関する大綱を協議し、市長が策定することになりますので、その大綱との整合性を図りながら、平成27年度中に教育振興基本計画の骨子を完成させたいというふうに考えております。計画の詳細を決めるに当たりましては、パブリックコメント等の募集等を予定しております。社会教育関係の各種計

画等は、教育振興基本計画をさらに具現化するための位置づけというふうに考えております。

3点目の特色ある学校づくりをするための学校裁量権の拡大についてのご指摘であります。学校自らが特色ある学校運営を主体的に進めることは、大変重要であるというふうに考えております。教育委員会では、各校長が総合的な学習の時間を中心とした取り組みを創意工夫して取り組めるように総合学習の支援事業を設けているところであります。また、学習意欲向上の事業としまして、中学校区単位で校長の裁量による市外から希望する研修講師を招聘するための経費、それから希望する先進校視察のための経費を計上しているというところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、第6期高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画の中身についてご説明いたします。

これにつきましては、平成27年度から3年間の第6期計画期間というものが始まりますけれども、介護施設整備、介護給付費の推計及び方向性を定めまして、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを目標として策定し、あわせて事業量見込み、高齢者人口の推計から向こう3年間の介護保険料というものを見直しをしておるところでございます。この6期計画期間におきましては、地域包括ケアシステムというものが構築される初回の計画になります。介護予防の充実により多くの方々から参加していただく必要があると考えておりますので、このための介護予防・日常生活支援総合事業の準備を進め、参加しやすい、地域の実情に合った当市らしい介護予防プログラムを進めていくことで計画をしております。

また、在宅サービスですが、バランスを考慮しながら小規模多機能型の居宅介護等の地域密着型サービスを中心に整備していくことで計画をしております。それにあわせまして認知症の対策でございますけれども、今年度つくりました佐渡版の認知症対応の手引となる認知症のケアパス、またはこれにあわせまして認知症の早期発見から早期治療につなぐ初期集中支援チームの立ち上げというようなものを計画しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

平成27年度の国民健康保険税の方向性でございますが、これは確定申告等により被保険者の所得が確定し、また平成26年度の国民健康保険税の決算が確定しないと決定できませんが、現在国民健康保険の財政調整基金につきましても底をついている状況となっております。また、平成26年の下半期の医療費が伸びていること等を踏まえまして、今後の医療費の動向並びに被保険者数、所得の状況によっては被保険者に負担をお願いする場合もあると考えております。

また、軽減のほうですが、軽減対策としましては、改正により平成27年度につきましては平成26年度に引き続き5割軽減並びに2割軽減世帯の所得基準を拡充することにより軽減世帯の拡大を図ることとなっ

ております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まず、地方創生の関連からちょっとお尋ねをいたします。

先ほどの答弁ですと、市長はいろいろあるのだけれども、佐渡は上から目線ではなくて下からきっちり地域人口減少問題捉えてつくっていかねばならないというふうにおっしゃいました。そこで、お尋ねをするのですが、地方創生という言葉もある意味ひとり歩きをしております、資料にも示しておきましたが、何のことはないと言うとあれですが、ローカルアベノミクスの一つなのです。つまり経済対策なのです、これ。資料②に示しておきましたが、安倍さん、今の国会も自民党がさきに公約で示したものの断行国会だということでどんどん進めると言っているのだけれども、自民党の重点政策の公約の中では地方創生どう言っているかという、道州制のためのこれ地方創生だと言っているのですが、その辺はどのように捉えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国の地方創生、道州制とそこにイコールとは私は結びつけておりませんが、ただどうも考えると、地方において中核都市をつくって、そこに企業を集めていく、そして周りの市町村に住んでいる人たちがそこに勤めるというような総合的なことを考えているというふうに読み取れます。ただし、もう一面では地域の自主性というものを生かしてやるということになっておりますので、私はその後者の部分、そのことに重点を置いてやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えばこれ3月1日付の地元紙です。地方創生に関する首長のアンケート。実際の中身やっていると、どういうわけかちゃんとここに出ているのです、地方創生の中で道州制の導入についてどう考えるか。余りこのことは言われてはいないのだけれども、必ずこういうのやると出てくる。今回の地方版の総合戦略の中にこういった要素は入っていませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

道州制との関係については、国から示されている総合戦略であるとか各種文書においてもその関係というのは明確に示されておりませんし、それについて議論することというようなことも来ておりませんので、佐渡版の総合戦略も道州制を意識したものというのは現在考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今回の地方創生で地方が立てる総合戦略の計画、その中で国2つ言っていますよね、人口ビジョンの計画と。その中でどう書いてあるか。例えば今回①に示しておきましたが、④番、時代に

合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、このことが道州制につながる中身だと一般的に捉えている。それともう一つは、市長もさっきちょっと言ったけれども、国が示したもの今持っているのだけれども、地方の人口ビジョンの中で中心都市ダム機能の状況というのが示されていますよね。それは何かというと、さっき市長が言ったように、中心の連携都市についてやっぱり周辺部が連携をしていく。公共施設をわかりやすく言えば潰すのです。そこを連携して同じような施設潰したら、財政誘導策が今いっぱいもう出ているわけです。そういったところから見ても、これやっぱり自民党の公約で言っているのもそうだし、これ道州制の流れになるのではないかと。私何言いたいかというと、佐渡の場合は離島だから、連携するということにできないのです。だから、逆に言うと、今回の地方総合戦略の計画の中でいえば、①から⑤については国が定める政策分野、これを定めろと言っているわけだ、地方にも。そうすると、この④番をどのようにしますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は、先月にも私どもの庁内におきまして本部を立ち上げたわけでありまして。その際にも私は指示を申し上げたのは、いわゆる地域と地域を連携する。私は、これ道州制というのはストレートにはとっておらない。むしろ地方拠点都市構想、このことを指しているというふうに私はとっているわけ。ただし、佐渡の場合は離島でございますので、そういう連携がとれないのです、基本的に。したがって、先ほど申し上げましたように佐渡オンリーの、上から目線ではなくて市民一緒になった佐渡版のものをつくっていかねばならないということでございまして、これをそっくり計画の中に入れなければならぬというものではないというふうに理解しています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど示した国の地方人口ビジョンをつくれという中身の中でもう既に示しているではないですか。札幌市だったかな、事例に。中心都市ダム機能の状況、つまり中心都市、そこに職場もあって、4つのタイプの分類というのがあるではないですか。拠点都市が大幅な転入超過の場合、若干の転入超過の場合、拠点都市から転出、拠点都市、そういう4つの事例がある。これまさにそのことを言っているのです。市長はそう思わないというのだけれども、例えばこれ自治日報です。この間2月からずっとこの問題取り上げていまして、連携中枢都市というのは何かといったら道州制なのだよとみんな言っているのです。

そこで、お尋ねをしたい。どれだけ国がこれに一生懸命かということかというと、連携中枢都市については財政優遇措置あります。例えば佐渡市がどこかと連携するときにも、連携をしていく都市にも財政優遇措置があるはず。それともう一つは、これは昨年から出されていますが、公共施設、箱物の総合管理計画、これにも優遇措置が今度打ち出されました。この中身ちょっと教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

広域連携につきましては、事務等の中で複数の市町村が一つの事務等を行うような広域連携をした場合

に国からの支援制度があるというふうに聞いております。

また、もう一つのほうの公共施設の計画につきましては、国から方向が示されておりまして、今我々のほうで調査をしながら、来年度に向けて立ち上げるということで事務のほうは進めております。また、それを立ち上げることによって支援が来るということも来ております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 連携中枢都市の関係で普通交付税関係がかなり手厚いと思うのですが、財務課長、わかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 議員お尋ねの件については、ちょっと承知しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 自治日報を読んでいなければしょうがないのだけれども、言います。連携中枢都市、普通交付税で2億円、生活関連サービス、普通の生活関連です。それについては1.2億円を基本に算定すると、こんなふうになっているのです。また、連携する市町村については1,500万円を上限に算定をしていく。そして、外部の人材、佐渡市の好きな、その活用にも年700万円を上限に出していくというようなことに、もう詳しく出ています。財務課長よく言うではないですか。一本算定が7割になって、この後財政どうだというこの前総務文教常任委員会でもやったけれども、今なぜ一本算定国が緩めてやっているかといったら、この後に道州制でまた搾り上げるという計画があるからなのですよ。そうだと思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 議員の質問にちょっと正面からお答えすることはできませんけれども、我が佐渡市の財政として考えるならば、国の思惑が仮にどこにあるとも、我々がより有利な財源、今回の場合でいえば地方創生の交付金、これを最大限にやっぱり活用していく。それから、先ほどの施設の管理計画、もちろんそれを立てることによってまた優遇される施策あるわけですので、そういったものを有効に活用していく、それが財政面から最も有利なやり方だというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今国から来る地方創生の、湯水かどうかわからぬけれども、国の政策意図とは別に地方が有意義なものに使っていくのは使っていくべきだと。私そのこと別に否定はしない。私何言いたいかというと、10年前の平成の大合併、思い起こすと何だか単純に週刊誌や新聞が騒いでいるがごとくに乗って、合併するとよくなるのだと騒ぎました。あの中身、合併に反対している方も、問題あるのではないかという方も、いろんな警鐘乱打も聞かずに、今の流れを単純にやっているとさっき言ったような流れになる。これは、私が言うのではなくて自治日報で、増田さんも出ていました。増田さんも出ているし、歴

代のいろんなところの知事やった有名な方も、道州制への流れだと明確に言っている。

そこで、県内の事例もご承知だと思いますが、定住自立圏の関係では見附市の問題もそうだし、例えば1月22日、粟島が村上市と連携するという中心都市宣言出しています。この中身、どんな内容でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

村上のほうが定住自立圏の構想で岩船が入るところまでは承知しておりますが、詳細な中身については現在ご説明できるものちょっときょう資料として持ってきておりません。申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そこで、もとに戻りますが、この資料①に示しておいた国の総合戦略が定める政策分野って、これ必ず私は入れていかなければいけないと思っているのだけれども、具体的にはどうなのか。それで、あわせていえば連携ということをやっぱり入れていかなければならないとすれば、④番の連携、さっき言った粟島の場合は観光あたりを入れているのです、連携。そうしなければ無理なのだけれども、その辺はやっぱりしっかり、国の狙いがここにある以上、この問題をしっかり捉えなければ私いけないと思うのですが、どのように今考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

計画自体はこれからつくりますので、その中で考えていきますけれども、今議員がおっしゃられましたようなほかの都市との連携といったようなところを4番目の柱の中で深掘りするということは現時点では私は考えておりません。ただし、今後検討ですので、検討の一つの課題としては捉えていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 総合政策監が考える気がないというのはいいのだけれども、国の人口ビジョンつくるについては、変な言い方だけれども、いいかげんな推計ではなくて極めて冷静にデータ分析してやれと。だから、政策論の分野でもビッグデータを利用すると言っているわけで、私は少なくとも国の事例を見る限りにおいてはかなり厳しいものだというふうに見ている。総合政策監がこれとは違ってそれは余り深追いしないというのだけれども、本当にそんなことができますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

そもそもこの制度自体は、地方創生ではなくて昨年地方自治法が改正されてできた制度ですので、地方自治法の改正に伴う対応ということで十分図っていけると思っております。必ずしもこの地方創生、佐渡版の総合戦略の4番目の柱の中で議論をしなくても、十分佐渡では対応可能だと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私が示したのは、国の内閣官房の中身で、これちょっと分厚いのだけれども、かなり、私が読み込むとそうなっているなというふうに思うので、見解が総合政策監とは違うということわかったのですが、そこでお尋ねをしておきたいのだけれども、国の通達文書やこういう文書を読むと、今回の地方創生の総合戦略については県と市町村の連携ということもやっぱり重要になっています。今回の先行型予算の配分にしても、県に4割だったと思うのだけれども、という配分の仕方をされています。そういう意味でいうと、県との連携はどのように考えていますか、県の計画との連携。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

まさに議員おっしゃるとおり、県も地方創生戦略を策定し、そこと連携をして市町村も策定することということになっております。今般交付金につきましても、事前に県のほうと意見交換をしながら施策のメニューというのを考えております。これから総合戦略具体的に策定していく段階においても、引き続き県のほうとしっかりと連携をして対応していきたいと考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） あなた方はどう考えるか知りませんが、少なくとも私は、自治日報とか読む限りにおいては、今言ったような流れに大枠ではなっているのは間違いないのです、地方制度の問題や中枢都市の問題であろうが。さっき言ったように、ここに書いておいたように、自民党の選挙公約でも道州制と言っている。その中で連携というのなら、例えば粟島も私新聞報道ぐらいしか知りませんが、離島で実際問題生活圈云々というのは無理なのだから、この間この議会でもいっぱい出ているけれども、また佐渡の地方創生というなら道路をどうするか、海上道路をどうするかというのがやっぱり大きな問題だから、たままばらまく金だから、勝手に計画立てて使えばいいというのではなくて、やっぱり県にもそういったところはしっかり位置づけさせて、佐渡の地方創生というのならば、さっきの原発の問題でもそうだけれども、道路が寸断されていたのでは地域経済よくならないというあたりの視点を入れていくという視点で考えていく必要が私はあると思っているの。その辺どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり佐渡の固有の問題というのを県にしっかりわかってもらって、それを県の政策の中でも地方創生の中でも生かしていただくということは必要だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 平成の大合併言いましたけれども、新潟県は全国で一番市町村合併が進んだ県なのだけれども、あのときも新潟県は県が旗振り役になったというのも事実です。そういったことも、やっぱ

り過去の教訓しっかり踏まえる必要があるし、こんな計画、市長はばらまきではないと誰か議員の質問に答えられども、私から見ればばらまきっぽいだけども、これどこをどう有効に少しでも使っていくかという視点が必要だと思います。

そこで、もう一点だけこの計画との関係でお尋ねをしたいと思います。政策分野の中で雇用創出をするというのが第1番目になっています。離島での雇用の振興というのは非常に難しいのだけれども、私の考え方でいうと、こういったときだからこそ日ごろやれないようなところにやっぱり金、予算つぎ込んでいく、そして安心な地域つくる方向に進めていくべきだというふうに私は思っているのですが、その辺はどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

市長の一般質問での答弁もさせていただいておりますけれども、雇用の創出という観点では、農業を中心とする1次産業、それから観光、交流人口を拡大することによる雇用の創出、それから分野というのは特定いたしませんけれども、若者を中心とした方々への起業、起こす業への支援といったようなところで佐渡の雇用をつくっていくということを中心に考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 各課が担当している分野の中から今こういったことで雇用につながる分野へ、私切実な分野があると思うのです。例えば私直接関係者から伺ったのですが、障害者雇用の関係でジョブサポーターをやるとするのはこの間ずっととなっているのだけれども、ジョブサポーターを誰が中心になってやるのかというのが曖昧になって宙に浮いていて困っているという話を聞いています。佐渡の地域自立支援協議会の中でも宙に浮いていると聞いていますが、その辺どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

ジョブコーチの部分については、今自立支援協議会の中で協議をしております、そして平成27年度から配置の予定で計画を進めております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私が聞いているのは、配置できないので困っているというふうに聞いています。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

社会福祉法人のほうで今準備を進めているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 責任ある関係者から言われたのは、地域自立支援協議会の中でジョブサポーターの配置が問題になっていると。佐渡にはそういう方はいないし、障害者雇用やっていくにはそういったサポーターがいてやっていくことが必要だと。ところが、自立支援協議会に入っている県も佐渡市もそのところになると黙って何も言わない。予算では200万円か300万円あれば配置できるのだからという話を聞いたのですが、そうするとしっかり配置する計画になっているという理解でいいですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

平成27年度から配置ということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、アベノミクスというのは折れた矢だと思っているものですから、地方創生というのだったら農業の米価守るし、TPPやめるし、医療、介護を充実させてこそ人口減少にも歯どめがかかるし、安心して暮らせる。ところが、そういったところの原因は放置をしたまま、人口が減ったのはあたかも今まで市町村が何もやってこなかったという言い方で押しつけているところに大問題がある。ただ来る予算について使うなというのではなくて、だからこそこの予算をうちで使って本当にいいところに使っていく必要がある。国の流れをしっかりと見きわめていく必要があるということを強く指摘をしておきたいと思います。

そこで、雇用や新しい人材ということでいうのだけれども、③、④、⑤にずっと示しておきましたが、安心した地域つくって地域活性化していくというのは、この間ほかの議員からもたくさん質問がありますが、やっぱり低所得者層や子育て世代を、この際だからこそ思い切った取り組みに私していく必要があるのではないかというふうに思うのです。例えば③、今回の消費税増税によってどこが一番打撃を受けたかというのは、これ国の報告の資料です。450万円以下の消費支出が落ちているのは、20代、30代が落ちている。今回の施政方針では、いろんな国の統計を引用してやっていますので、私も引用してみたのですが、平成25年の国民生活調査でいえば、このように苦しい状況がどんどん進んでいる。⑤、子供の貧困の問題言われていますが、貧困の問題でいうと、これ見てもらおうとわかるのですが、6人に1人の子供が貧困であるという状況で、例えば国民生活基礎調査でいうと、大人がひとり子供がいるところは全体比で54%にもなっている。人口減少ということをいうのだったら、ここにやっぱり焦点当てていく必要があるだろう。市長も今回いろんな施策も打つのだけれども、そういう意味でいうと、子供の医療費の助成は先ほど市長は義務教育の範疇だというふうな言い方をしたけれども、やっぱりそれは思い切って広げていく必要があるのではないかと。一番最後に資料出しておきましたが、担当課長も承知をしています。県内の子供の医療費助成についていえば、一番裏見てください。入院、通院、どちらももう高校生までいくというのが半数以上になってきているのです。一部負担金取るのも私はいいことだと思います。県内の流れ見ても枠としては高校生までなっているのだから、やはり子供の医療費の助成というのは思い切って高校まで踏み出す必要があると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子供対策、人口減少対策の中で子供対策あるいは子供を育てやすい環境づくりをしないなんてことは一言も言っていないのですよ。やっているのですよ。そこが何かしないような話になるとこれちょっとおかしいのだけれども、したがってそれはやっているし、ここを重点的にやらなければならぬということは私申し上げておるわけであります。したがって、結婚から就業というその一連の中でやっていくということです。したがって、私が申し上げているのは、結婚から就業までの一連の中で、そこの中でめり張りをつけて総合的にやっていくということが大事だと思っています。そういう意味で、今回は入院費の無料というものを出したわけでありますから、これが全体の、今度は室もつきますから、その中でこれが高校まで必要だとかどうというようなことについて議論が出てくるとは思いますけれども、現段階の出発点としてまず中学生、義務教育までの子供さんの入院費を無料にしたと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これはまれな例なのでしょうけれども、私が聞いたある移住をしてきた方、他県からですけども、こういうの見るのです。前にいた自治体ではどうだったか。これ県のホームページにあるのです。佐渡は移住で選ばれる島だということですので、これぱっと見るとやっぱり高校生までやらないと格好悪いと思うので、私は。市長が何もやっていないなんて私言いませんよ。だけれども、やっぱりここはせめて標準並み、一部負担をやったということでちょっとポイント上がるのだけれども、やっぱり枠広げていくということが今の県内の流れになってきているが、市長、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私がこの資料をどこかチラシか何かに入ってきて見るときに、関川村が高校卒業生まで入院で1日1,200円を負担をいただいてやっております。その下に仮に佐渡市があった。これは、中学生までだけれども、それは無料ですということになれば、私は佐渡に行きます。関川行きません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それは、個人の考え方でしょうけれども、私が言いたいのは県内で、一部負担やるのも、市長、いいことだと思いますよ。市長何もやっていないなんて私一言も言っていないし、やっていると思います。だけれども、人口減少というのだったら、さっきのダム機能、中心都市機能との連携もそうだけれども、離島という条件の中でいったらやっぱり厳しい面あるのですよ。だから、そういう意味で私はせめて標準並みにしたらどうかということを言ったのであります。

やらないというのわかったので、では改めて、ほかの議員からも出ていましたが、保育料の第2子の完全無料化、今は同時入所のときに無料でしょう。同時入所していたと思えばこれ無料にできるわけですから、市長は代表質問の答弁には検討していかなければならぬなんていうような前向きな姿勢だったというふうに理解をしています、同時入所をしていたと思えば、私はやろうと思えばやれることだというふう

に思うのですが、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 同時入所していないのに同時入所をしているというふうに考えるということはおかしいけれども、私はそういう視点ではなくて、幅広くやっていかなければならない。しかも、無料ということをやった段階で、子育てのママさんとかいろんな方々と話をすると、このところは改善してほしいというような話もあるわけであります。したがって、それについては前向きにこれから改善をしていきますということをお答えを申し上げているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） それでは、市長のお考えはわかったのだけれども、標準並みに私していく必要があると思うのです。例えば子育て、出産含めてトータル的にお金がかかるというのはもう言われて久しいことだし、例えば出産手当金というのは市の職員あると思うのですが、どのくらい出ますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） もう一回質問して。簡単に。

○８番（中川直美君） 出産手当金です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

正確な数字、今記憶ちょっと曖昧なのですが、40万円程度だったと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） それは、出産の分娩費用でしょう。手当金です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 私言いたかったのは、今回何で子供の統計資料をだあっと出したかということ、いかに大変だか。総合事務組合のホームページにちゃんとあるのです。これは、国民健康保険の場合はありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 国民健康保険におきましては、出産育児一時金として１人当たり42万円を支給することになっております。

〔「手当金はないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（村川一博君） 手当ではございません。出産育児一時金でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） つまりこれ休業補償するというのです、出産のとき。出産以前の42日から出産後の56日間の間、日額給料の何％ということになっていると思いますが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えば本屋に行くと子育てで破産しないためのお金の本というのがある。私も男なものだから、わからぬものだから、いろいろこれ読んでみたら、ああ、なるほどなと思うことがいっぱい書いてあるのです。同じように教育費の問題も含めて、ここに学習費の調査も出しておきましたけれども、さっき言ったようにこれ総合事務組合のところから持ってきたものですから、大体日額幾らと市の単価では出るのですけれども、私は市の職員と同じにしろとは言わぬけれども、そういったようなこともトータルで考えていく必要があるだろう。子育ての、今度、来年度からはこんなこと言われたらばばぱっと答える部署ができるのだろうけれども、やっぱり言われたらちゃんと答えられるようなシステムで、子供が今どんなに困っているか、貧困状態に置かれているか、貧困の連鎖、将来につながっていくというのは何度も言われているところですが、そういった対応が要ると思うのです。ぜひまた、ではこの出産手当金の状況、育児休業手当も実はあるのですけれども、そこまで聞きませんけれども、教えていただきたいと思います。

そこでお尋ねをしますが、そうするともっと佐渡全体で働いている人、自営業で頑張っている人もやっぱり同じような水準に引き上げていく必要がある。とりわけこういった低所得になっている方や貧困になっているところについては検討していく必要があると思うのですが、その辺どう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子育てをするときに一番弊害になるのは、経済的な問題ということは承知をいたしております。もう一つは、仕事と家庭等とのバランスをどうとるかというこの2つ。したがって、後半のバランスをとるという意味では、託児といいますが、子供たちを預かるというようなことがやっぱり、あるいは病児保育というようなことが必要だと思っています。それから、前段の経済の問題については、実は今私のほうで指示しているのは、中学校卒業までで一体教育費が幾らかかるのかということ、680万円ぐらいかかるのです。これは、いろんな計算の仕方があるから、これは一概に言えませんが、平均すると大体680万円ぐらいになる。ここのところからメスを入れるということ今言っているわけでありますから、そういう視点でやっぱり総合的にやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長の考えでいいと思うのです。ささいなことで恐縮なのですが、教育委員会にお尋ねしますが、この前の総務文教常任委員会で学校の図書費はばらつきもあるからやめるべきだという提案があったと思うのですが、その辺は来年度どうなりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 図書費の新年度の傾向ということでございますが、来年度につきましては、ことし小中合わせまして約10%程度の増額ということで予算計上させてもらっておりますが、今の……

〔「個人負担の図書費を取るべきではないという話があったじゃない」と呼ぶ

者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） わかりました。それについては、学校のほうには一応その旨周知はしてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長も言ったように、出産から子育てまで学校も含めてやる、これトータルで考えると市長よく言っているではないですか。総務文教常任委員会で出たのは、学校の図書費100円から150円みたいなこんなもの、わずかだけれども、やっぱり取らない方向にすべきではないかと早いうちにあった。そういったことも含めて全トータルで、PTA会費値上げも含めて全トータルで考えていく必要あるし、さっき言ったようにどこかに勤めている方には手当金があるのだけれども、自営業者の方はない中で頑張らなければいけない。こういったことをやっぱり全体として是正して貧困層なくしていく、子供の貧困なくしていくことが私必要ではないかと思っています。

そこで、時間がないので、次の問題に移ります。原発再稼働の関連についてお尋ねをします。市長は、TPPも反対だ、原発も反対だということで私非常にいいと思っているのです。余り褒めないのですけれども、いいと思っているのです。うちの代表質問に対して、再稼働については、さっきもちょっとお話ありましたが、佐渡市も再稼働同意の範疇の中に含めてもらいたいのだみたいなことを答弁したと思うのですが、そのように理解してよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市が再稼働導入の主張市に含めてくれなんてこと私申し上げておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） わかりました。川内原発でもどこでも今再稼働を前のめりにやっているところでは、非常に周りの市町村が、再稼働をどうするかというきちんとした定義がないものだから、だけれども周りの市町村がそれだけでいいのかというのが今ニュースになっているし、もめているのです。私言いたいのは、これ前に出した資料で恐縮ですが、柏崎原発からの距離は佐渡こういうことになっていますよね。言うまでもない。南端50キロ。鷺崎のところでぎりぎり約100キロ、本庁舎で70キロ。前もこれやったので、高野市長のときやったので恐縮ですが、これは中部大学の武田邦彦教授の本による柏崎の原発からの風向

き。それで、これも前やったので、せっかくだから、3.11なものだから、久しぶりにやってみようかとい
って出したのですが、これが10月1日現在の避難区域の図です。いろんな新聞に出っていますが、ちょうど
50キロというこの辺なのです、伊達市。前も言いましたが、伊達市なんかはあんぽ柿と米で有名なのだ
けれども、風評被害やいろんなことがあって困っていた。柏崎で一步間違えば伊達市と同じような状況に
陥ると思うのですが、そういう意味でいうと佐渡市の意見もしっかり聞けという言い方で再稼働を認めさ
せる必要あるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、再稼働を認めさせるなんてこと言っているのではない。再稼働は反対ですと、
こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、再稼働をしたいというときに佐渡市の意見もしっかり聞けと。新潟県の場合
は、28市町村だかが入って研究会つくっているではないですか。影響が、風評被害を受けるところも含
めて、同意の意見を聞けというふうにやっぱり私主張していく必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 共産党の代表質問にもちゃんとお答えいたしておりますけれども、それは当然意見
を聞くべきだということは申し上げております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いやいや、ならいいのですが、きのうも市民から出された陳情、原発再稼働をやめ
てくれという陳情については継続審査になっていきますけれども、議会は割と市長と立場は大分違うのだけ
けれども、ぜひ周辺市町村も再稼働について意見をしっかりと聞く同意の範疇ぐらいにしろということやっぱ
り言っていないと、今のそれいけどんどの政権ですといつやられるかわからないというのが多くの市
民の思いでもあると思うので、やっぱり研究会の中でもそういった問題きっちり提起をしていくというこ
としてもらえますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新潟県の中でも佐渡以外というと粟島もありますけれども、全部陸続きなのです。
しかも、山もあれば谷もあるわけです。そうすると、どこでも、言葉悪いですけども、逃げる場所はある。
佐渡の場合逃げる場所がないのですよ。だから、それですからほかの市町村と佐渡を一緒にするなん
てことは、これはあってはならぬことですから、だから私は反対をしますと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そのとおりだと思うのです。今の前のめりの国の政治の状況だからこそういった

ことしっかりアピールもしていくし、研究会でも言っていく必要があると思う。

そこで、さっき市長は国や県の避難方法があるというふうに言いましたが、具体的には佐渡の場合はどのぐらいの時間で避難できることになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） ご説明をいたします。

済みません、議員お尋ねは避難時間ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（坂田和三君） 申しわけございません。避難時間については、ちょっと私今シミュレーションされたもの手元にございませんが、基本的には30キロ圏外につきましては、今のところ具体的な避難の方法というのがまだ示されていないという状況でございますので、しっかりそういったものを踏まえて実効性のある計画をつくっていきたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） もちろん佐渡は含んでいないのですが、過去に出された資料によると、26パターンを県が計算をしたと。最長で37時間40分、最短で11時間10分というふうに出されています。さっき市長言ったように佐渡の場合なんか全然考えていないし、船に乗るといったって乗りようもないし、そういう意味でいっても佐渡にとっては原発再稼働はやっぱりしっかり反対すべきだというふうに思います。

きょうは、3.11からちょうど4年目です。余り報道がされませんでした。福島第一原発事故の原発最悪シナリオというのを原子力委員の近藤駿介委員長がつくったと当時一部報道されました。あの原発事故は、最悪の場合になったときには、ここが福島原発ですから、170キロが強制移住圏内だ、佐渡も全部含んだ250キロまで避難必要な場所だというのが原子力委員会の近藤駿介委員長が作成したパターンだ。こういうふうにならなかったのです。これは最悪の事態のパターン。こういったことを考えても、原子力を人間がコントロールできないのですから、やっぱりなくしていく必要がある。ただし、だけれども今ある原発、地震であつた事故あるかもわかりません。放射性物質で問題なのは、ヨウ素が一番になると思うのですが、その場合ヨウ素剤が有効だと言われているんですが、佐渡の場合ありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） ご説明をいたします。

安定ヨウ素剤でございますが、現在佐渡市には備蓄はございません。ただ、30キロ圏外につきましても新潟県で備蓄の計画を進めて、今計画をしておるということでございます。現在備蓄に向けて調整をしておるというふうにも聞いてございます。その県の方針等々を踏まえて、市のほうでも対応する部分、補完する部分というのがあればしっかり対応していくということになろうかと考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これも安全神話なのです。国が言っている30キロ以外については大丈夫だと言って

いるのだけれども、さっき言ったように50キロ圏内でも飛んでいく。たまたま知り合いが福島郡山に
住んでいるのですが、この4月から除染が始まるというのです。郡山って意外と放射線量高いのです。あ
れから4年たったこの4月から郡山は除染始まる。私の友達は、福島市に住んでいますが、さっき言っ
たエリアに入っていないのだけれども、農業やっているのだけれども、風評被害でどうしようもない。彼
の友達は双葉町にいたのですが、双葉町のその友達は逃げて、いろんな補償をもらって、彼はいみじくも
言いました。こう言っでは悪いけれども、おまえたちいいなと言いました。本当にこういった悲惨な状況
をつくる原発は、しっかり反対をしていかなければならないというふうに思います。そういう意味でも、
例えばヨウ素剤がないからしょうがないのだけれども、ヨウ素剤を飲むについてはやっぱり副作用もある
のです。ヨウ素剤私佐渡に置く必要があると思うけれども、飲んだときに副作用が出るか出ないかの検査は
前もってできるのです。食物アレルギーだとかいろんな問題で出るというふうに言われている。簡単な検
査でできると思うのですが、そういったことは検討する気はありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） ご説明いたします。

議員おっしゃられますように、安定ヨウ素剤については副作用が当然ございます。安定ヨウ素剤の過敏
症、造影剤の過敏症等々、服用が適さない方もいらっしゃいます。もちろん事前にそういった方々、問診
といいますが、医療機関、薬剤師の関係の方々等々との問診等々を踏まえた上で配布、それから服用とい
うような進め方になると考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 放射性ヨウ素の場合は、半減期も含めて非常に短いでしょう。自分の体内に入っ
ているかどうか後になっては防げない、わかりにくいのです。だから、早目に飲んで、やっぱり子供たち
甲状腺にヨウ素をためていくということ必要なので、原発の近くの自治体でも……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（中川直美君） いいです。ですから、それは離島だからこそやっぱりそういったことも考えていく
必要がある、そのことを強く言っておきます。

時間がないので、次に行きます。介護保険事業計画、佐渡にとって一番高齢者の問題が大事なのです。
資料⑨、⑩に書いておきました。⑩、主なサービスの推計、これ素案の段階だから、現在は若干違ってい
ると思いますが、ほぼこれでいいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

ほぼこのとおりということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、⑩見てください。主なサービスの推計、第6期については施設はふや

さない。下の給付別のやつ、上から２段目、網かけておきましたが、訪問介護の予防は減るのです。ヘルパー、デイサービスの通所介護予防、減るのです。これは、どういうことですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

介護保険事業計画、今回平成27年度から平成29年度でございます。議員の資料、平成29年度の部分と平成27年の計画を比較をして減るということでございますが、平成29年度から総合支援事業というのを当市でも開始をしたいと考えております。それで、相当サービスのほうにこの部分が移行するということで考えておる部分でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 総合サービスに移行すると、前から言っているように、この表のとおり要支援者を放り出すわけなのだけれども、具体的に今回のこの計画の中では総合サービスのことは書いていないでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

地域支援事業の中に総合事業というのは含まれるわけでございますけれども、当市においてはいわゆる今の介護予防支援相当サービスというものを想定して計画をしているということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 先ほど１回目の答弁で課長は、介護予防者から地域包括ケアシステムに参加して必要があるというふうに答弁をしていました。これはどういうことかというのと、⑨に書いてあるこの計画の基本はどういうことでつくっているか、ゴシックにしておきましたが、高齢者を支援を必要とする人としてだけでなく、つまり介護を受ける人でなくて地域を支える一員として外へ出て行け、これは生涯学習で出て行けというのではないのです。あなた方の計画だと、２次予防者が隣のおばあちゃんを見に行けということ、こういう方針になっているではないですか。これは、国がやっている流れと同じではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

ここでいいます支援を必要とする人というのは、いわゆる今まで一般的に高齢者というのは弱いということで支援をしていく必要があるだろうという考え方があったと思います。ただ、人口減少の中、若者の人口も減少していく中、地域で豊富な経験を持った方として我々が参加して行って介護予防を進めていきたいということで、逆に言いまして２次予防対象者にどうこうということを想定しているものではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この計画をつくった基礎、この前も言いましたが、高齢者ニーズ調査の中のアンケート調査どうなっていますか。この方々は、介護を必要とするような方々からアンケートをとったのです。この方々にあなたは地域でいろいろな活動に参加しましたか、地域のお年寄りを見に行きましたか、こんな調査になっているでしょう。つまりこれは国の流れと同じことやっている。私が言っているのは、国の流れがひどいからこそ甲斐市政のもとで高齢者の問題しっかり頑張りませんかと何回も言うのだけれども、もう今回の具体的な計画、まだ素案のなのだけれども、素案を私読んでみたらびっくりした。こういう流れになっている。例えばこの間特別養護老人ホームの待機に関する入所の状況というのを市独自で調べて、非常にいい調査だ。浮き彫りにしました。それと、横浜市の事例を見習ってユニット型の入所をしたときの低所得者の軽減措置つくりました。ああいったものをやっぱり充実させて補完していくというようなシステム必要だと思うのですが、例えば入所、ユニット型の部分は今年度は何人でどのぐらいの予定ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

引き続きやっていきます。現在対象となっておるユニット型の方が5名弱だったと思います、対象で申請をいただいております方が。おおむね現状踏まえて予算化をおるところでございますけれども、そういう面も含めて支援が必要な方には当然支援をしていくというのが基本的なスタンスでございます、元気な方には元気でいてほしいという考えでおるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私も元気な方には元気でいてほしい。今言うとおりの元気でない方をどうやっていくか。ほかの議員からの質問もありましたが、現在特別養護老人ホーム入所の待機者が465名。介護報酬の引き下げで本当に厳しいと言われているのだけれども、市長は一法人当たり現金も合わせて3.93億円あるから大丈夫だみたいな話をしたのだけれども、法人に内部留保があるというのは、これは発生源内部留保ですか、それとも実在内部留保のことを言っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

現在あるお金ということで聞き取りをして、平成25年度決算で聞き取りをした部分で平均したものです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、実在内部留保という考え方でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現に積立金あるいは預金として留保しているお金ということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） そこにはちゃんと退職金給与等の引当金は引かれていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 退職金等は、団体に積み立てておる金は当然引いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 今回の安倍政権の介護報酬の引き下げで、全国老人福祉施設協議会の調査では１施設当たり１,５００万円の減収で、全国の５０％の施設が赤字に転落すると言われているのです。特に５０床の特別養護老人ホームについては、人材の確保もできないために加算ができないから経営困難になると言われているのですが、佐渡市問題ないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 特別養護老人ホーム等の入所につきましては、６％のマイナス改定でございました。それで、人材確保等の加算をとっていてもマイナス３％ぐらいの減収になるということですが、そういう意味で申しますと、その減収分というものが特別養護老人ホームに影響がないかといえば当然影響があるということで考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 雇用のミスマッチという中にはこういう福祉職に入っていると思っただけけれども、実際問題こういうことになっていて、職員にもしわ寄せが行くし、入所されている方にもしわ寄せが行く。とりわけ社会福祉法人の内部留保の問題、マスコミもばんばん取り上げるけれども、１つは社会福祉法人の会計の処理そのものが一般企業とは違う。そのことを無視してそれだけでやっていけるというのは、私は大問題だと思うのですが、課長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

昨年来法人のあり方、社会福祉法人のあり方について検討されておまして、確かに積み立て、今議員お話ありました目的をはっきりさせて積み立てるといような部分で指導が出ておるところでございますし、例えば内部留保を充てるについても、地域貢献でありますとか積極的に社会福祉法人の役割を考えた、いわゆる地域に返す、あるいは低所得者に対する独自の減免をやるというような方向で今進められていると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今度また新しく施設もオープンをしますが、現在人材が足りなくて部屋があいていところというのはかなりあるというふうに私聞くのですが、どのくらいあいていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

一部の法人で若干介護職員が足りないということで、特別養護老人ホームの短期入所をちょっと減らしておるとところは聞いております。あと新しい入所施設ですけれども、今のところ人材確保について私のほうで不足をしておるとことはちょっと聞いておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私の間違いなのかもしれませんが、勤めている方から聞いております。ぜひそういったこともしっかり把握してやっていかないと、雇用そのものが成り立たないのです、これ。成り立ったとしても劣悪なものになってしまう。お得意のブラック企業になってしまいますから、それはぜひ検討してみてください。

そこで、国民健康保険税、高く大変だと悲鳴が上がっています。先ほどの話だと、国民健康保険の所得が決まらないこと、国民健康保険会計の決算を見ないとわからないということなのだけれども、市民に聞くとこの負担は高くたまらないというのが実情です。ここは、引き下げに足を踏み出すべきだと思いますが、いかがですか。

⑤に示しておきましたが、この表は何かといえば、佐渡市の滞納者が多いということは国民健康保険税が高いということなのだ。高く資格証明書や短期証を出している。つまり滞納率10%以上のうちで制裁率、医療を受ける権利を抑えているのは佐渡市がトップということになるのですが、市民生活課長、前段の問題と今の問題、これでいいと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

平成27年度に1円からの医療費の共同事業化が始まるということで、平成24年度から3年間にわたって法定外繰入れを行いながら保険税の引き上げを緩和してきたところでございます。その3年間の経過を踏まえますと、私どもが現段階で見込んでいる国民健康保険税につきましては、このシミュレーションについてはほぼ間違いなかったということで見込んでおります。ただ、本年制度改正がございます。この制度改正の最も大きな点といたしますのは、公費の補填としまして、保険者支援制度におきまして今までは7割軽減、5割軽減の世帯に対しての公費補填をしていたものを、今回2割軽減の対象者まで広げるということで、これは現段階の速算でございますが、昨年保険者支援制度として佐渡市が歳入を受けた額がおおよそ5,100万円程度でございます。これが予定どおり拡充されますと約1億円ぐらい公費の補填がされるということで、額にして4,900万円余り歳入の増が見込まれます。これを単純に被保険者数で割りますと3,000円程度の財源にはなるかということで考えております。

それから、滞納につきましては、これ佐渡市が55%という、あえて私は交付率と言わせていただきます。

これが高い。ただし、下のほうにもありますが、100％というところもございます。資格証明書につきましては、法9条のもとに交付しなければならないという規定がございますので、これに準じてやっておりますが、短期証につきましてはそれぞれ資格証明書を交付された世帯におきまして特段の事情がある場合等交付されるものでございますので、その収納の方法等については市町村の考え方はまちまちでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 地方創生だ、経済対策だというのだったら、国民健康保険税やっぱ安くしてやればその分全然、負担感も含めて家計の状況も変わる。ぜひこういった期待に応えるべきだと思うけれども、例えば下水道事業でも病院事業でも、事業計画書というのがあるのですが、国民健康保険の場合ありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

法的に定められたものはございませんが、市町村の運営として国民健康保険事業計画というものを定めて、その財政運営等について定めているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今のあるというのだからというのだからわからないのだけれども、あるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

年度ごとに当市の場合は国民健康保険事業計画という独自なものを定めております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） その事業計画の中で市長がことし進めようとする健康増進やそういった問題をやっぱりしっかり入れていく必要が私あるのだろうなと思います。

そこで、健康増進の関係であいぽーと佐渡と温泉の関係を聞きたいのですが、行政改革課長にお尋ねをします。あいぽーと佐渡という施設は、行政改革の視点から見ていいものだと思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 行政改革の視点というのは、どういう視点でございましょう。我々は、現有施設に対して、これはそれぞれ目的を持っている施設でございますので、それがきちんとした目的に沿って運営されているかどうかということで行政改革的判断を行うものでありますので、現状目的を持って始まったばかりの施設に対して行政改革的視点という部分については、まだ判断しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 以前やったではないですか。行政改革の最大は行政を経営する視点だと言ったではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） そのとおりでございます。あいぽーと佐渡につきましては、今後目的を持って、経営的な視点を持って施設を運営していくということでございますので、現時点での行政改革的判断は行っておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、つくるなではないけれども、総額で十五、六億円になります、用地代も含めて。そこは、やっぱり行政改革の経営視点からいうとちょっと私は問題だなということっておきます。

そこで、温泉施設の関連です。金井の金北の里については、この前の議員の質問に答えて、行政改革課長は地域の人とどういうふうにしていくかということを協議していくと言いましたが、いつどこの課が担当でどういった人を集めてやりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 地域の住民、いわゆる今議会前に温泉の存続について地域住民から陳情のような形のものが、要望書が出ております。そういう部分も含めまして、地域の住民と今議会終了いたしましたら直ちに協議に入っていきたいと思います。担当課は社会福祉課です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 出された要望書はこうに書いてあります。仄聞するところによれば、金井温泉金北の里の借り受けがなく、施設閉鎖になるのではないかと利用者を始め地域住民は心配、落胆をしています。ほかの湯のように頑張ってやりたいと考えている、遅まきながら。こういった声をしっかり拾っていく必要あるなと思います。市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度も申し上げますが、温泉施設の運営の方針は変わっておりません。ただ今議員がおっしゃるように、地元からいろんな活用方法があるのではないかということについては、お互いに知恵を出したいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 時間がないので、教育委員会待っているんで、行きます。

教育委員会制度が変わって、ここにずらっと出しておきましたが、こんなふうに変えると言われている

のです。これやっていたら教育振興計画つくれないと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

このたびの教育委員会制度改正、もろもろの新規な事業がいっぱい入ってくるという認識でございます。なお、教育振興基本計画につきましては、議員の資料⑬番にございますとおり、一応教育基本法の改正の際に、これ努力義務ではございますけれども、策定ということでうたわれておりますので、県内の状況等、全国的な状況を踏まえますと策定の必要ありと。あと冒頭教育長のほうも答弁しましたように、特に学校教育におきましては平成18年度に策定しました学校教育基本構想、その後社会情勢等も変わってきている部分がございますので、これを機に策定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 議会報告、法でいうと（５）に示してありますが、議会に対して毎年報告しなければならない。これは、法にしなければならないと、こう厳しくなっている。これは、努力義務ではなくてやっていない、サボっているのだけれども、これはどうしますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 速やかな実行ということで、新年度になったら早速取りかかります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 大綱のところの一番下の総合教育会議の上を書いてあるでしょう。大綱というのは、この枠組みの中では市長の意向を反映する。市長は、もう一年で任期切れてしまうのです。新しい市長になったら新しいことをやるのが望ましいと言っているのだ。大綱について言っているではないですか。教育振興計画あるところはそれと言っているのだけれども、ないのに無理くりいいかげんなのばばぱとつくる必要ないではないですか。骨子と言ったけれども、骨子は国が示しているから、あるのです、もう既に。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

骨子と申しましたのは、地域の実情に合った内容になりますので、国のは参酌はいたしますけれども、佐渡独自のものをつくっていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長もこの教育委員会制度の改正については評価すると最終的には言ったのだけれ

ども、教育振興基本計画、あなた方の言い方は、この言い方で見ると大綱とほぼ同じものになってしまうのです。これ制度は、市長がかわったら変えなさいとも書いてあるのだから、これは市長の分野に属する部分だと思うのだけれども、市長はどう考えているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、市長がかわれば、市長が今回トップになるわけですから、当然変わるのは当たり前です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） どうですか、教育長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員おっしゃるように大綱、それから振興計画、それにかわって、大綱にかえることができるというふうになっております。でありますけれども、大綱ということについては市長がかわれば、この部分が違うということであれば変わってくると思いますけれども、基本的な方針、特にまた佐渡の実情に応じたというようなことがあります。そのあたりをしっかりとした方針というものについて今ある基本計画では足りない部分、10年たって時代は大きく変化していますので、そのあたりのところをしっかりと定めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） つじつま合わないです。市長は、市長なんかかわるのだから当然だと言っているのだから、市長はどう思いますか。今つくるべきだと思いますか、こんな重大な計画を。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今つくるかつくらないかということは、教育委員会のほうの判断もあるわけであります。ただ、今回の教育委員会改革の趣旨からするならば、市長の思いというのはそこに当然入っていくわけです。ただ、今教育長が言いましたけれども、佐渡の実情といいますか、こういうものというのは変わらないわけですが、そうではなくて根本的にこうやりたい、ああやりたいというのは首長が考えていかなければならないし、仮に首長がかわらないとしてもそれぞれの情勢に応じて変えていくというのは当たり前だと私は思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） だからこそそんなに大きな計画ではなくて、大綱の中で柱をつくって今の市長の思いを入れていってことし1年やっていく、そういった計画にすべきだということを強く主張して、私の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11 時 39 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔20番 祝 優雄君登壇〕

○20番（祝 優雄君） それでは、一般質問を行います。

地方創生についてまずお尋ねをいたします。安倍総理は、総選挙を経て、通常国会の施政方針演説で、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指す、地方創生は地方にチャンスがあると述べました。若者の移住や地方での企業起こしを後押しする考えを改めて示しました。一方、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するとも語り、地方自治体の自助努力に期待する姿勢を明確にしました。地方創生は、本当にうまくいくのでしょうか。ほとんどの地方は、人口減少に悩んでおり、若者の流出がとまりません。若者の流出は、雇用の場の不足に集約され、このままでは地方自治体の機能が維持できません。自治体が消滅すると指摘する団体もあり、心当たりの自治体は浮き足立っているのが現実です。今までも地方経済の立て直しや雇用の創出にさまざまな施策を講じてきました。地方の活性化しかり、過疎対策しかり、離島振興しかり、国が提案したふるさと創生も成功したと言えるものはほとんどありません。やろうとしていることも目新しいものはほとんどありません。そもそも佐渡経済が停滞しているのは何が原因なのか。まず、要因を把握することから始めなければなりません。市長は、佐渡経済の衰退、人口の流出要因をどのように捉え、具体的な反転攻勢策はお持ちなのか、まずお聞かせをいただきたい。

昭和53年ごろ、佐渡独立論を西丸震哉氏が中心に機関紙や新聞紙上で連載されました。地方再生の先駆けとして当時は相当反響もありました。中心の一人であった永六輔氏に言わせると、粋な大人のしゃれだったと言っておりました。しゃれはしゃれなりに結構盛り上がったと軽妙な口調で話しておりましたが、大人のしゃれだと言いながら外貨の獲得に切手の発行などをもとに国際収支も語っており、相当の本気度も感じる事ができました。一定の評価を得たものと思います。

安倍政権が提案する地方創生のポイントは、地方自治体が独自に自主財源を獲得できる体質に変えること、雇用をつくり出すことにかかっております。最大の問題点は、地方がどこも収支が大幅な赤字だということです。議会が佐渡の収支を語る上で市の予算だけで議論しておりますが、佐渡を独立国と見て、島外からの物流を輸入、佐渡からの出荷額を輸出に置きかえると、佐渡経済の脆弱さがよくわかります。佐渡の輸出と輸入の状況をどのように捉えているのかお聞かせをいただきたい。

次に、国定国境離島保全・振興特別措置法が間もなく国会で成立する運びとなっております。この法律は、海洋国家日本の海に広がる資源と広大な領域と領土を守るため、基点となる国境線を持つ離島を指定し、離島の島民と国土の保全及び振興を図るものであります。国の支援は、離島振興法より手厚く、農林水産業はもちろん、商業、観光、医療、教育、文化の振興にまで及ぶものです。私は、全国離島振興市町村議会議長会の担当者としてその立案時から参画し、議会、国会の提案にまで汗をかいてまいりました。

現在は、根岸議長にその任を担っていただいておりますが、さあ、何が始まり、何が変わり、そして何が実行可能なのか、観光離島の同士とともに全力で支援をしてみたい。一方、抵抗が強かった内海離島の思惑を見事にまとめ上げ、甲斐市長も期待感が高まっているものと思います。思いの一端を聞かせていただければ幸いです。

特別措置法の成立で何が変わり、何が実現可能なのか。1つには、懸案である空港整備に弾みがつきます。自然災害など救援機能を強化するため、従来の手法ではなく、施設を整備する努力義務を国に課すことになりました。次に、大型輸送船が着岸できる、喫水12メートルの港湾整備に着手できます。大型輸送船が着岸でき、災害救援機能が拡充されることで日本に寄港するほとんどの大型クルーザーが着岸でき、大きな経済効果を生むことになります。次に、大佐渡トンネル、小佐渡バイパスの整備が可能になります。バイパスの完成は、自然災害、火災、救急など、遠隔地住民の安全の確保はもちろん、国土保全に力を発揮します。これらの実現には、県と佐渡市との連携が欠かすことはできません。県との間で総合的な計画が必要になります。また、離島住民の安全の確保に国境線を持つ離島との相互支援もちろん、国会議員、県議会議員との連携が不可欠です。私たちは、ある意味諦めておりました。県議会議員と佐渡市との連携についてであります。佐渡市の思いを国、県に届け、実現させる好機が目の前に来ているときです。県議会議員の役割についてもう一度考え直してみなければなりません。それは、佐渡の営業マンであり、広報マンであり、何より佐渡と連携し、佐渡の未来に責任を背負う存在であるべきと考えるからです。市長は、今まで県議会議員との連携は評価でき、満足できるものであったのか、率直にお聞かせいただきたい。

県議会議員の不在の具体例に医療圏の問題があります。佐渡市は、新潟県の医療行政から見放されております。新潟県内は7つの医療圏に分かれておりますが、佐渡医療圏だけ県立病院と県の医療機関がありません。佐渡総合病院の移転建設時に佐渡市は独自に約30億円と土地の提供など懸命な支援をしてきましたが、新潟県からはゼロ回答でした。新発田にも上越にも、現在は魚沼に県立病院が建設されております。加茂にも三条にも計画されておりますが、次は佐渡にの声は佐渡選出の県議会議員からは聞こえてまいりません。長年、県の医療支援と行政への圧力に県議会議員が不在であったからです。県内の他の医療圏と同水準の医療負担を私たちは同じ県民として強く県に求めているかなければなりません。市長の覚悟のほどをお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡汽船と新潟県の関係についてお尋ねをいたします。市と議会は、佐渡汽船に関する懸案に新潟県が関与しない姿勢に怒りは頂点に達しております。佐渡市は、佐渡汽船に対し、ときわ丸や小木の高速船あかねの建造と誘客支援などに約80億円を拠出してきました。この間新潟県は、誘客支援などに6億円出ただけであります。佐渡汽船が債務超過で倒産の危機にあったときも、国道350号線の航路への維持管理にも新潟県は全く責任を果たしておりません。筆頭株主は県です。筆頭株主としての責任を果たすことができないのであれば、株主総会における県の持つ全ての議決権を佐渡島民に託すべきです。あわせて佐渡市が中心になって島民の参加による佐渡汽船運営経営協議会を立ち上げ、佐渡汽船の運営に島民の思いを反映させることを改めて提案をいたします。具体的で明快な答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、祝議員の質問にお答えをさせていただきます。

佐渡経済の低迷の最大の要因、これは長い間、いわゆるアベノミクス効果も地方には届いていない、こういう影響もあり、長い間の経済低迷を一気にV字回復するということは、これはそう簡単ではない、不可能な問題だと思っております。また、議員のほうからも過疎対策とか、あるいは離島振興とか、ふるさと創生についてもそういういろんな弾を撃ったけれども、なかなかいい効果が出ていないというご指摘でございました。私は、いろんな問題があろうと思っておりますけれども、確かに佐渡の活性化のためには雇用の確保を図る、あるいは若者が定着をする、これはもう当たり前のことでありまして、日本全国同じことが言えるわけであります。そのことではなくて、そのことは間違いではございませんが、私はその根底にあるものから直していかなければだめなのだと思っております。ばんそうこうの上にばんそうこうを張っていくという施策ではなくて、やっぱり一旦ばんそうこうを全部剥がして傷を治すというところから来なければならないというふうに考えております。それは、特に離島である佐渡においては、人、物の流通の問題であると、流通経費の問題が一番大きいというふうに考えております。また、ご質問がありました国境離島の問題もありますけれども、そういう中においてまず流通経費、人、物の流通経費の低廉化ということをやっていく。そして、インフラの整備ということが当然必要で、ここのところから若い者が入ってくるのか、雇用が拡大するのかというところに結びつくのであるだろうと思っております。

さて、もう一つは、島内においてどういう問題があるのかということですが、これは私は誰かが、佐渡の人間、私も含め誰かが、あるいは行政が何とかやってくれるのではないか、あるいは観光にしてみてもエージェントが何とか連れてきてくれるのではないか、こういう依存体質というものがあると、私こう思っております。これは、もちろん行政もそうでありますし、関係機関、団体も同じであります。このことからやっぱり一歩踏み出していかなければならない、これが大きな要因だと思っております。そのことに対して、時期はまだ私は大丈夫だと思っておりますので、それに気づき、そしてそのことを一人一人が行動するということがまず原点であるだろうというふうに思っております。私は、そういう視点から、時間がかかるかもわからぬけれども、しかしながらまず動き出す視点ということで第二創業とか、あるいは企業間の連携とか、あるいは高付加価値化を少しでも進めていこう、いわゆる芽出しということをやってきました。そういうことをまず佐渡に住んでいる一人一人が自覚をして、小さくてもいいから出てくると、出るということがやっぱり必要だと思っておりますし、当然小さくともそれが出たものが、少量多品目の島でありますから、大型の流通形態には沿いませんけれども、しかしやり方としてはあるわけでありますので、それを外貨を獲得するために、交流人口の拡大を図るためにということから島外との橋渡し等々をやってきたわけでございます。さらには、それを少しでも芽が出るように起業、業を起こすという施策もやってきたわけであります。これは、まだまだ小さいわけではありますが、しかし小さいながらもその芽が出ており、さらには橋渡しもできてきつつあるというふうに思っておりますので、これをやっぱり拡大をしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

今回の地方創生というのは、今までのやり方、今までの政策とは違って、私が冒頭申し上げましたけれども、やっぱりばんそうこうを一旦剥がして、そして傷口をまず治すという、そこのところから出発をしなければならぬし、今回の地方創生の原点が市民総がかりでとにかく取り組んでいって、そのことに対

して支援をするという項目にもなっておりますので、それを一生懸命やっていかなければならないというふうに考えているところであります。

もう一つ、地方創生という、地域の活性化という点では、何度も申し上げますけれども、佐渡の場合は大きな企業を誘致して、そこで雇用を拡大するとかということがなかなかできないわけでありまして、そして、なおかつ島内におきます自給自足、つまり地産地消体制ということも、これは当然やっていかなければならないわけでありまして。島外からの物流の輸入と輸出、金額ベースでは統計資料がございませんので把握しておりませんが、重量ベースで見ると、両津港、小木港合わせて輸入、佐渡に入ってくるものが188万6,949トン、輸出が156万3,130トンであり、この差、これを何とか埋めていかなければならないし、むしろ輸出という金額をふやしていかなければならないと思っております。そのためには、今ほど申し上げました地産地消ということが基本であるというふうに考えているところであります。

それから、医療の問題であります。議員がおっしゃられるように佐渡医療圏域の中には県立病院がないわけでございまして、特に今話題になっておりますけれども、加茂病院あるいは三条あるいは十日町等々の整備計画があるということも承知をいたしてございます。ただ、今まで佐渡に6つの病院があるわけでありまして、市として県立病院の設置を強く要望したということがないということも事実でございます。議員がおっしゃられるように、それぞれの医療圏に応分の医療関係経費の支援はどうしてもこれは必要であるわけでありまして。本年度、これ長い法律でございますが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、これが平成27年4月に施行されるわけでありまして、これに伴いまして地方の医療ビジョンというものをつくるわけでございます。私はこの計画をつくる中で堂々と県に対して申し入れていくということが必要であるというふうに考えているところでございます。

それから、国境離島の問題であります。特定国境離島の特別措置法についてでございます。お聞きしますと、現在与党自民党内での論議が進んでおりまして、今国会で成立するというふうに私どもは期待をいたしているところでございます。現在議論されている法案の具体的な内容というものは明らかになっておりませんが、灰聞する段階あるいは過去に自民党から提出された同様の法案があるわけでありまして、それらを参酌する限り、あるいは我々が要望しているものを含めると、港湾とか空港などのインフラ整備にかかわる国庫補助率のかさ上げあるいは地方が行うインフラ整備を国が代行して行う制度、この創設等が盛り込まれているというふうに考えておりますし、私どももそれについて要望をいたしているところであります。特に佐渡は離島でございます。空港の問題、それから重要港湾の整備という視点からするならば、市民の安全、安心を守ることに加えて、観光等におきますクルーズ船誘致等々のことをこれから考えていかなければならないわけでありまして、これについては積極的に進めていかなければならないし、私自身もその中に、特に全国離島振興協議会副会長の立場から、離島航路、航空路運賃をとにかくJR並みに持っていくべきということについてをさらにそこへつけ加えながら今要望をいたしているところであります。

佐渡汽船の問題であります。この佐渡汽船の問題でありますけれども、まず1つは新潟県との関係でございます。新潟県は、筆頭株主であります。筆頭株主であれば、佐渡汽船に対して発言権があるのは当然でありますし、さらにそれ以上に新潟県の立場としてこの離島、佐渡の振興ということを真剣に考えてい

かなければならない。その離島振興の基本となるのが佐渡汽船であります。こういう意味におきまして、その２点においてもっと強く佐渡汽船に対して物を申していかなければならない、そういう立場であるというふうに考えております。しかしながら、きのうの県議会等々の答弁を見ても、その点が非常に薄いということは事実であります。そういう意味からするならば、私どもはもう毅然とした態度で、佐渡汽船の歴史、これは上場企業でありますから、赤字、黒字というのは出てくるだろうけれども、単に赤字になったから、料金を上げて穴埋めをするということではなくて、離島振興という視点の会社でありますから、そういう視点でやるということについて、株の問題あるいは社外取締役とかいわゆる人事の問題等々について、申し上げているとおり今着手をしたところでございます。引き続きこれについては強力にやってまいらなければならないというふうに考えております。今申し上げましたように佐渡汽船の役割というもの、もう一度原点に返って佐渡汽船自身に考えてもらわなければこれは前へ進まないわけであります。幾ら我々が言ってもご本人が、佐渡汽船自体がそういうスタンスに立ち返らない限りは、これは何にもならぬわけであります。

さらに、議員がご提案であります佐渡汽船の運営経営協議会を立ち上げるべきというご提案でございます。私といたしましては、現在国、県あるいは航路関係の自治体、公共交通事業者及び利用者、佐渡の利用者も入っておるわけですが、佐渡航路確保維持改善協議会というものがあるわけです。これが今動いていないという状態であって、この協議会につきましては国の主導で立ち上がったものであります。したがって、まずここの活性化を図っていくということ、それでも何度やってもだめな場合はそういう佐渡汽船運営の協議会の立ち上げという次の段階に入るべきというふうに考えているところであります。

県議会議員と私との関係ということでございましたが、実は私も市長になりまして３年たったわけあります。この３年間におきまして、佐渡選出のお二人の県議会議員との連携はとっているつもりであります。それぞれお二人の方々については、得意な分野、不得意な分野があるようでございますけれども、しかしこの３年間におきましては私は私なりをお願いすることはお願いをしてきたつもりでありますし、今後はさらにそれは強めていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、航路について、国の主導で協議会が立ち上がっておるからそれをという、それでは今までどうしようもなかったから、佐渡市が中心になって監視ができる体制を整えましょうと、こういう私の提案なのです。ですから、国の機関がどうのこうの、そんなものは関係ないのです、もう、全く機能しないのだから。だから、私が言っているのは、佐渡市が中心になって佐渡島民の目線できちっと物が言える体制をとりたいと言うておるのです。これはどうなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は今私が申し上げました佐渡航路確保維持改善協議会につきましては、以前は両津航路、赤泊航路、小木航路、それぞれ３本あったわけがあります。３本が何で必要なのか、本土と佐渡を結んでいるのに何で必要なのだと、こんなものは１本にすべきだということを私の立場から県にお願い

をしたわけでありますが、県はなかなか聞いてくれずに、国のほうにもお願いをして国からやってもらったという経緯があります。したがって、これがまだ機能していないということになれば、ここをもう一回機能して、それでもだめならということはやっぱり順序としてやっていくべきだと私は思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） だめだということはもうわかっておるわけです。佐渡航路は、県が守っていかなければならない基幹道ですよ。ですから、それがどうしても動かないから私どもは言うておるのですよ、佐渡から仕掛けましょうと、もう。私は、前回もお話ししましたがけれども、この離島振興法ではこのところが補助がないものだから、これをやろうと思って今回の改正のときに動きました。ところが、結果的に時間がなくて、その部分は文言が入りませんでした。ですから、10年先に行ってしまうのです、そんなことしてられませんから。今ここで県が責任を持たなければならぬ3桁の国道ですから、堂々とこっから要望していく、それを私はやるべきだと、そのための体制を整えましょうと言っているのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もちろん3桁の国道でありますから、それについては県がやるべきなのです、本当は。でも、これが今できていないということでもありますから、私はそういう視点でもっと佐渡のために考えてやれという協議会にすべきだと思っていますし、今協議会の会長が県、そして副会長が佐渡市のほうでやっているわけでありますから、そこをまずつつきたい、こう思っているわけです。決して議員がおっしゃるものを私は拒否をするとかやらないとかという意味ではないけれども、そこから始めたいと思っています。

それからもう一つは、佐渡汽船に対して我々が入っていく余地というものがいろんなものがあるわけですから、それについても今取り組み始めたわけありますので、その辺でまずそのところからやっていくべきではないかなというのが私の考えです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） それでは、もう遅過ぎてどうにもならないわけです。

ちょっと視点を変えます。そこで、小木航路の高速船あかね、これの建造支援ということを佐渡市はやりました。建造費が57億9,000万円、そこで10億6,200万を佐渡市と上越市で、佐渡市が76.3%、上越市が23.7%で支援をするということで動きました。ところが、私ども議会にもそういう資料が来ておりました。佐渡汽船が持てるのはこがね丸を売ったときの6億円ですよと。それから、銀行や機関からの融資の額はこれだけです。ですから、佐渡市にこれだけ、上越市にこれだけお願いしますということでした。ところが、今回こがね丸は11億7,500万で売れたという。そうしたら、これは6億円を佐渡汽船が負担をするのではなくて、佐渡汽船が負担しなければならないのは11億7,500万ではないのですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

議会のほうにもこがね丸の売却につきましては当初6億円の見込みであるという説明をしておりました。全体で当時60億円という中で、こがね丸の売却を財源の一部として考え、残る部分について、当時42億円につきましては金融機関等からの借入金を見込んでおりました。今回売却金が当初の見込みより高くなったということで、これは佐渡汽船内部の資金繰りの変更ということで、金融機関からの借入金を圧縮するというふうにお聞きをしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） とんでもないことです。これは、原資できちっと、彼らが何をしたかという、専門機関に船の評価をお願いして6億4,000万の評価がありますよと、ですからこれは6億円がここに入るのだ、そういう資料を持ってきたでしょう。それを今度銀行の圧縮、ばかなこと言うているのではないよ。これは、原資として船の建造費かかるものは46億円にしなければならぬのです。57億ではない。今度は11億で船が売れたのだから。そこで、佐渡市と上越市の負担分が出てくる。そういうふうにするのが当たり前で、金融機関に払う、とんでもない話です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ちょっと言い方が誤解があったかも知れませんが、もう一度説明いたしますが、当初の60億円のときに全体の48億円を佐渡汽船が負担をするという計画でありました。その48億の負担をする原資として、こがね丸の売却を当時6億円を見込んでおります。残りの42億円については、シンジケート等でいろんな金融機関からお借りをして賄いたいという案でありました。今回6億円というものが大幅に売却価格上がったということで、佐渡汽船の当時48億円の負担をする原資として自己財源と借入金の調整をしたということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ市長、こんななめられてはだめですよ。少なくとも佐渡汽船は6億円が船の売却代金だと言ってきた。私も特別委員会にも資料は出ている。そして、最終的に債務負担行為を議決したのでしょうか。この前段が11億になったら、この報告をまず佐渡市に持ってきてどうするか相談を少なくともするのが当たり前。佐渡汽船から何か報告あったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 3月3日に、議会初日でしたけれども、市役所に帰りましたらプレス発表の原稿が置いてありました。それで、向こうから何もご連絡ありませんでしたので、こちらのほうから状況を確認をして先ほどのような回答を得たところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、こういう結果ですよ。最大の支援者は佐渡市ですよ。この状況は、今度はこれ市長しっかりやってください。11億7,500万をこの6億円のところへはめ込むのです。そして、船価の

残りが46億1,500万円になりますから、それを割り振り、佐渡市と上越市の割り振りが18.34%、それで比率で割り振ってください。そうすれば、佐渡市の負担は6億4,573万円で終わります。上越市は、2億145万になるかな、2億と。ですから、そういうふうに変化するのあたり前ではないですか。そこのところを、私はなぜこれを言っているかわかりますか。社長は、特別利益に計上すると言っている。翌日株価がストップ高になりました。これは、特定の人にですよ、特定の人に佐渡市がもうけさせてやったということになるでしょう。だから、私が初めから言うておるのは、公的資金を入れるのであれば上場廃止をまずしなさい、これが前提条件だと言っていたのはこれなのだ。まさしくこのとおりになった。こんなことがあっていいのですか。市長、どうこれ対応しますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 6億程度という、これは6億4,000万ですか、の売却ということは私も承知はいたしておりました。ただ、11億7,500万になった、あるいは特別の利益にするなどという話は聞いていないわけであります。これにつきましては、早速佐渡汽船に対して申し入れをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、申し入れるのではなくて、上越ときちっと相談して、これでいきますということで対応してください。そうしないといつまでたってもなめられっ放しになるのです。

そこで、市長は代表質問のときも昨日の大澤議員への答弁でも、佐渡汽船に佐渡市が推薦する社外取締役役を入れたい、協議中だという話をしましたが、どこで協議したのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、私一人でなかなかそういう知識も全て持っておりませんので、今県と話をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 本来であれば県が最大の力を発揮しなければなりません、いわゆる公式の新潟県への問い合わせで知事は、私のところの第三セクターではありませんし、県は佐渡汽船の一株主です、そういう発言をしている。そんなところへ相談に行ってしまうのですか。だから、そこのところをきちっと分けてください。そんなに県が力があるなら、発言をしてこの姿勢を直せばいいのだ。何も簡単な話だ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これ議員もご承知のとおりでありますけれども、知事とこれ相談しているわけでも何でもないのでありまして、しかるべき人と今このことについて、こういうことをやった場合にどこに問題あるか、どこにあるかということについて、一般論として今調査といいますか、検討しながら、その上で判断をしていくと、こういうことで今進めています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ですから、佐渡市がちゃんと経営者の方々に参加いただいたり、島民の利用者に参加をいただいて、きちっと協議会をつくって監視をするということを私はすべきだという提案をしているのです。ですから、そのことは県が逃げ腰なのですから、そこがだめならこっちが仕掛けるということでやらないとこれ変わりませんから、ひとつここのところはお願いをしておきます。

それから、私は前回も言いました。この社長、経営能力ゼロですから、失格ですよ、これ。そのおまけに社外取締役まで入れているのです。自分の仲間と友達だ。こんなのに牛耳られてたまりますか。そのところをよく対応してください。

それから、観光についてちょっと聞かせていただきたいのですが、戦略官を置きました。当初の予算に戦略官から何か提案があって、そしてこういう予算化をされているという事業があるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

戦略官につきましては、アクティビティーを開発して、それをエージェントに売っていくということが一つの大きな使命でございまして、その中で新年度についてはいろいろなことがございます。従来型のものにつきましては、エージェントにいろいろなものをつくって売っていくというもののほかにやはり情報発信が重要だということで、今佐渡の観光の情報発信につきましては観光協会のホームページが主になってございますが、その見直しということで内容の拡充のようなこと、それから市長の答弁にもございましたが、食と伝統芸能を中心として旅行商品を拡大していくということで、平成27年度はそのモニターツアーのようなものやっといこうというようなこととか、それから自然体験というようなことで、今高齢者を中心にハイキングのようなものが大分普及してございまして、そういったものも取り入れてアクティビティーを充実していこうというようなことのご意見をいただいて、私ども新年度の予算の中にそういったものも組み込んでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、戦略官は市長の直属ではないのですか。観光振興課に張りつけるものではないでしょう。市長がどういう指示を与えて、どういうことが返ってきて、この予算にどうしたということを知りたいのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 戦略官を採用するに当たっての目的は3つございまして、これはもう前から申し上げているわけでありまして。まず、私常に彼女らに言うことは、佐渡観光というのは、両津へ着いて、そしてバスでスカイラインを走って、金山に行って、尖閣湾行って、相川に泊まって、次の日はトキを見て帰ってくるという、こういう定番のものではもうこれから多様化するニーズに対応できません。したがって、それはそれとしてもっと、ラグジュアリー層という言葉も私は使いましたけれども、そういう方々、いろんな人、ターゲットに基づいてメニューをつくってくれということの指示は出しております。したがって、

今回いろんなもののターゲット別のコンテンツを磨き上げた中でメニューというものはつくらせていただいたということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 私もそんなに短絡に成果が出るなどとは思っておりません。しかし、全くしがらみのない形で佐渡を見て、どう変えていけるのか。重要なところなのですが、そうすると戦略官から出てきたもので予算化されたものはないということのようですが、あと短時間、時間そう残されていないでしょうけれども、やっぱり具体的にこれをということで私は指示をしてやらせるべきだと思うので、そのところについては市長はどんなふうを考えておられますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1つ、全く今回の事業にのっていないということではございませんが、先ほど申し上げましたターゲット別にとにかく多様なニーズに対応したメニューというものをつくってくれということはこれ指示しました。その結果は、今、今回の事業の中に取り入れているということでございますので、全くないということではございません。もう一つは、これはいろんな議論があるわけでありましてけれども、佐渡へ旅行に来る方というのは、1回来るともう来なくてもいいというのがあるのです。したがって、特に私は3遺産ということで常に言うておるわけでありましてけれども、何度も来たくなるように深く掘り下げた物語をつくってくれということを、この2つを指示をして、そのうちのターゲット別というものが今着々とできて、今回の予算の中にも反映をされているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 2月19日の日経新聞に、北陸新幹線が開通して、沿線住民の調査をした結果、どの地域に行きたいとかどこに観光に行きたいとかというものを調査した結果は、金沢、次が加賀、次が東京、そして能登半島、そういうこと。そして、断トツの1位があるのです。断トツの1位は軽井沢。軽井沢に行ってアウトレットモールで買い物をしたい。佐渡なんてどこも出てこない。新潟県全然出てこないのです。これは、もう戦わずして敗北感です。ですから、戦略が全くない。そのところの戦略というのは、これどうなのですか。知事の指導力はもう要りませんよ。当事者でやりましょう。そのことは、市長、どう考えている。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 観光というものをやっぱり佐渡だけでやるということよりも、佐渡へびゅんと飛んでくるわけではございませんので、やっぱり連携ということは必要だと思っております。そして、今の北陸新幹線絡みで連携を見ましても、長野とか富山とか石川とか福井等々を見ますと、やっぱり新潟県というのはもう格段に違っているわけです。これはもう事実です。ですから、だからといって県は要らぬから佐渡だけでやれというわけにはこれはなかなかいかなければなりまして、坂下議員に答弁させてもらいましたが、会津の17連合等の連携を組むとかということは、これはやっていかなければなりません。

したがいまして、やっぱり我々が、確かに今おっしゃった中には佐渡は入っておりませんし、もちろん新潟県も入っていないようですが、また別の調査をすると佐渡というものも入っているわけでありま
すから、私どもがやっぱりリードをしながらこれからやっていくということは事実でありますけれども、
全く連携をとらないでやるというわけにはやっぱりいけないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これだけの材料をそろえて、そして小木に高速船を入れて、これを失敗したら佐渡
観光の本当の致命傷になります。世界遺産なんかに悪影響を及ぼすし、弾みにならない。佐渡市の対応
ももう間違いだったということになってしまう。そこのところはしっかりと、今からでもいいが、対応を
しないとこれ本当にとんでもないことになるのです。ですから、そこのところは心してやってください。

そこで、観光協会の会長と専務理事というのが、事務局長いうのかな。これを全国公募しましょう。全
国公募をして、そしてしかも成功報酬制にして、10万人ふやしたら1億円やる。いや、このくらいのこと
をしてやらなければ絶対だめですよ。10万人ふえれば経済効果だけで40億以上上がるのでしょうか。そのく
らいのことやりましょうよ。やらないと手遅れになりますよ。本気で、本気でやりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も今まで何回か答弁の中で観光協会のお話をさせていただきました。いろんな点で
大きな問題点がある。もちろんうちの観光振興課にも問題があるわけでありすけれども、観光をつかさ
どっていく、その中心に動いていただくのはやっぱり観光協会なのです、はっきり言って。したがって、
これについては明日でありますけれども、観光協会の会長、理事長を呼んでおりますので、その中で今
こういう意見があるのだが、そしてやろうかという話を、提案をしてやっていきたい。今までどおりにや
っていかうというつもりはございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、これやっぱり早くやってください。私は、ゼロベースで予算査定をしていく
というから期待をしていたのです。結果は全く同じではないですか。ですから、これではだめなので、で
は来年、こんなこと待ってられないのですよ。ですから、先に先に手を打つ体制を私はとっていただき
たい。これは、強くお願いをしておきます。

それから、市長も先ほどさりと触れましたが、特定国境、これについては特定国境に指定をしました
と。これ今おおよそ11だと言われているんですが、当初佐渡は外れていたのです。いろいろな事情、そして説
得をして佐渡を加えていただきました。しかし、佐渡は一番重要なところなのです。ですから、ここでや
らなければならぬこと。先ほども言いましたけれども、空港、港湾、道路です。どういう形でこの法案を
活用するのか。まずは、順位づけをしながら、こちら側の対応です。まず、県をきちっと説得していただ
かないとこれはだめなので、県とはどういう関係になっておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今度交通政策局長もかわるようでありますけれども、かわる前の局長との話の中では、いわゆる特定国境離島保全・振興特別措置法というものはこういう性格のものでありますと、今、そこから説明しなければならぬわけですから、それを説明をして、我が佐渡としてはこれを使っていかなければだめなのですということの説明はいたしております。それからもう一つ、これは副知事のほうにもお話を申し上げましたけれども、これについては今一生懸命これをやっている。だから、もう佐渡はこれが一つの大きな転換期になるので、これについてはとにかく前向きにやるので、ひとつお願いをしたいということは申し上げております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 国は、もう臨戦態勢です。自民党は重要法案扱いにしたのですから、だから遅くとも5月までには上がっていくだろうと。これは、国会ですから、いろいろありますから、そのくらいの覚悟で、所管官庁も決まった。そういう体制で動いていますから、ですからそのところはこちらも怠りなくきちっと対応しなければなりません。

そこで、我々離島なのです。離島での自然災害を含めた救援機能の強化というのは全く佐渡はやっていない。空港もだめだ。そのところで、第1順位は空港でしょうと。そうすると、ではどうするの。10年、15年待っているわけないのだから、きょう、あすどうするのだということになりますから、そうすると現在の佐渡空港の機能を高める以外ないのです。そこで、自衛隊の輸送機が入ってくることができる。人的、物資、医療、こういうものを入れてくる。この機能を持たせることにするよと。そうすれば、100人乗り程度の飛行機がどんどん入ってこれるのです。ですから、これは計画変更だけで済みますから、すぐ予算さえつけば動けるのです。ですから、このことが今最大重要なのです。ですから、フライトができるようになれば、どういう形であれ、私は世界遺産まで間に合わなくても非常に近い時間の中でこれはできていると思っています。そのくらいの覚悟でやっていますから、ですからそういう形にしなければなりません。

そこで、渡邊課長、新しく2,000メートルの空港にする、これが動き出すということにすると、今後どんな手続があって、最短でどのくらいの時間あればできるの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、同意をいただくということが前提にありますけれども、経済効果、需要見込み等々を考慮した調査、P I、環境アセスメント等を経まして空港の設置許可をいただくというのが通常のペースでいきますと五、六年と聞きます。それから、実際に、そこまでは県単でやるわけでありまして。国の設置許可をいただいてから国の事業ということで、実施の設計、調査、契約、工事着工という流れで最短で十二、三年というふうにお聞きをしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） もうちょっと歯切れよく言いなさいよ。そんなものでできるわけではないではないの。少なくとも土地買収という重要な問題が出てきて、そんなことでできるわけではないでしょう。ですから、そ

このところはもう現空港でいかにするを得ないのです。そんな悠長なことと言ってられません。そのところをきちっと、私はこの法律にかけようと市長に呼びかけているのはそういうことなのだ。もうちょっと歯切れよく物言いなさいよ。私は、2,000メートルの新しい空港否定しているのではない。しかし、災害時に、緊急事態にどう対応するのだ。私ども待ってられないのです。あの大島のようなざまをしたのではとんでもないことになってしまう。だから、そのことをしっかりやらなければならぬよということでここまでかかってきたわけです。

それから、市長、もう一つ聞かせてほしい。これ何か空路が開設できそうだという話をちらっと聞くのですが、これは、今の新潟・佐渡間のフライトはどういうふうなところまでいっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 県議会においても答弁には出ておりますが、現段階において交渉中であるということとあります。その前段としまして、新潟と両津だけを結ぶのではだめであると。これは、当然のこととあります。では、今の空港の性能からしてそれを羽田へ持っていくということも、これはなかなかできません。では、一つの案として調布という話もありましたが、これもできません。できないのです。調布というのでもできません。ということになると、いわゆる広域といいますか、それを検討した場合に能登があるではないか、富山があるではないかという、周辺という言葉はちょっとおかしいですが、成田とか羽田とかという、そういう中心部ではない、周りというのですか、ここと結ぶという。特にこれの一番のものは、台湾等のインバウンドを考えた場合に能登が一番いいし、しかもジアスで能登と佐渡は今提携をしているわけありますから、そういう点ではそこが一番いいというふうに考えておりまして、そのことも提案をいたしております。ただ、今交渉中だということは県議会の中でも話をしておりますので、今の段階ではそこまでということでございます。その段階だということとあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 私が今聞きたいのは、どこへ決まったとか決まらないかではなくて、これは今度の特定国境の法案が通るとこれ早い時期で100人乗り程度の飛行機が飛ぶことができるわけです。そのときに飛行機会社をつくっていったのでは間に合わない、知事が言うように。ですから、そういうことも能力的に持っている会社と交渉しておるのかどうかということを聞きたいのだ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） そういう意味におきましては、そういう交渉はまだいたしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ以上詰めませんけれども、やはりそういうことも想定しながら選んでいただかないと困るので、その辺お願いをしておきます。

それから、佐渡医療圏について、先ほど市長は県立病院の願いを県にはしていなかったということですよね。これは全くしていないのですか、このことについては。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も合併のときにはいなかったわけではありますが、合併当時から今までのものについて担当のほうからの報告を受けている限りでは、県立病院を佐渡に誘致をするということについて具体的に要望はしていなかったということを聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） だとすれば、市立病院にどういう支援をすると。ほかの医療圏と比べてみたときに、その医療圏に平均的に負担をするもの、負担をしているぐらいのものは佐渡市の医療機関支援として佐渡市に出しなさい、こういうことは言えると思うのです。我々県民なのですから、県民と同レベルの割合負担をこっちへ出してくださいよと言うことは私は可能だと思うのです。ですから、そういう交渉をしていく。そこで、課長、県のそれぞれの医療圏に一般会計からどのくらい繰入れておるのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

平成25年度において新潟県が一般会計から病院事業会計へ繰入れた額についてご説明いたします。下越圏域で3病院に対して21億3,817万5,000円、新潟圏域で2病院に対し19億472万1,000円、県央圏域で2病院に対して4億9,285万5,000円、中越圏域が1病院で19億4,021万9,000円、魚沼圏域が4病院に対し17億712万3,000円、上越圏域が3病院に対して19億9,895万6,000円で、合計15病院に対して101億8,204万9,000円の繰入れをしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、今の数字でわかったと思うのです。きちっと我々は述べることは述べる。そのときにやはり県会議員なのです。市長は、先ほどはつかさつかさではお願いをしたり、情報交換はしておるというようなニュアンスでしたが、少なくとも定期的にどうするのか。佐渡市は予算編成に入るけれども、我々はこういう方向でいくので、あなた方はこうしてくださいよと言うぐらいなことはすべきだと思うのですが、これはどうなのか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も政治家という端くれ、3年、であるものですから、そういう点はなかなか不得意な部分があったわけでありまして。この3年間、もう一年任期があるわけでありまして、それを心得て、そういうことはやっぱりお願いをすべきところはしていかなければならないし、常に同じ土俵というのはおかしいですけども、佐渡の部分について同じ土俵に立って、佐渡はどこに一番問題があるのか、それをぜひ、県議、お願いしますというスタンスはこれから貫いていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 余り使い物にならないのですけれども、使わぬというのではなくてやっぱり使うことが必要だろうと思います。

それでは、地方創生について、市長は地産地消という話をしている。そして、輸出額を向上したいという話をしている。輸出額は輸出額でいいのですが、輸入額をどう減らすか。そのためには、地産地消の徹底が必要。私は、今まで執拗にこのことに取り組んできました。言ってきました。しかし、ちっとも動かない。これは、何が原因なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） お答えいたします。

我々運動としていろいろなところで地産地消行っております。ただし、今は農家、高齢者が多いですけども、なかなか野菜の生産拡大とかという取り組み意識というものが薄い、物売るという意識が薄いというところに一番原因があると思います。それを少しずつでも売るとこれぐらいお金入るよというようなことを我々芽出しとして今やっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、前回の私の質問のときに、これは農協に営農というのがあるのだから、営農にも徹底的にやらせろという話をしたけれども、これはどうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 本来は、営農指導の中で物を農家からつくってもらって、それを島内で流通させるというのはごく至極当たり前のことであります。このことは申し上げました。今度何とかやっとなあそこに直売所ができたということであります。ただ、私はあの直売所はちょっと違うところが、あれはあれで立派なものなのですが、そうではなくてまず、今課長も話しましたけれども、現金収入を得るという、そのスタンスをやっぱりみんなから持ってもらうためには、私は少々規格外のものであっても買っていくということを、ぜひこれも農協をお願いをしたいと、したわけであります。そこで手数料という話になったものですから、もともと規格外というのは安いわけですから、そこに手数料をかけられればさっぱり手取りがなくなるわけであります。そういうことで市が始めたということであります。まさにそこだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） まず、農協には販売手数料ではなくて消費者が求める程度のレベルのものをつくる指導をさせてください。今市長言うたちょっとレベル落ちておるけれどもというのは、落ちておるのは落ちておるのでもいいのだけれども、全部落ちておるではないですか。いいものがない。だから、普通のルートに乗って売れるようなレベルの商品をつくらせてくださいよ。そうでなければ売れませんよ。だから、そこを徹底するのが農協です。ここにそういう言い方をしなければいけない。手数料はいいの

です。だけれども、そこのところをきちっとやること。それから、担当はもうちょっとしっかりむちを入れてやらなければだめですよ。

それから、私がこの間から提案をしておる牛乳がこれだけきちっと量をとれるのだから、佐渡で全量を使いましょう。全量使えない状況も私わかっているのです。しかし、七、八十%まではいきますから、これをやると。これ1点に絞ってやらせてくださいよ、地産地消、しっかり。今私どものところに来ているのは、東京のメーカーのものが全部宅配しているのだ、こうやって。農協に宅配させればいいではないの。そういう精神が全くない。それで販路が広がるわけないでしょう。そこのところを1つでいいですから、まず取り組んでください。ちょっとお願いします。

それからもう一つ、輸入バランスをとるためには石油製品をどう減らすかです。今まで佐渡市は、平成18年に地域新エネルギービジョンというのをまとめている。そこでは自然エネルギーを100%生かした島づくりを目指すとして書いてある。目指したものの成果が何かあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

合併以後策定しました佐渡市地域新エネルギービジョンの中では、太陽光発電であるとか今議会でも話題になっておりますけれども、バイオマス利用、特に木質系のチップボイラーを入れて普及を図ろうという計画に基づきまして市内の公共施設等に、一部でありますけれども、導入が図られているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ市長、約10年たつのだけれども、この結果です。やはり本気で全て取り組むという形をとらないと、ただ言うだけになります。ですから、そこのところはしっかりと、今回は地方創生という形ではこういう取り組みができるようにスキームなっていますから、本格的にやりませんか。というのは、佐渡には実は森林資源というのはこれ無尽蔵にあります。まずは、佐渡産の木材を使う住宅づくり、基本的な住宅づくり。佐渡市は、今までに何度やりましたか。リフォーム事業というのやりましたよね。しかし、このリフォームにも問題が私あると思って見ている。後で指摘しますけれども。ですから、それは効果としては効果でいい。しかし、私が提案するのは、新築の住宅をある一定の条件で佐渡産材を使ったうちを建てると。それには100万円ぐらい、材料費ぐらい出しましょうよ。そして、それを100棟分予算化しても1億です。リフォーム事業と比べたときにどうなりますか。かかわりは同じぐらい。もっと広がるのではないですか、経済効果は。そのおまけに、リフォームでは税の評価基準は変わりません。しかし、新築は税の基準が変わります。これ税務課長、ちょっと報告して。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） 今議員言われましたリフォームに関しましては、増改築に関しましては面積がふえるということになりますと評価いたします。もちろん新築につきましては、当然評価がふえるということになっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 税を使う仕事ですから、やはりきちっと税が賦課されるというのが基本です。ですから、まずは木を使った形をつくり出す。そして、次には間伐や山をいわゆる手入れしたり、それから材にした残りが出てきますから、こういうものをチップにして次のところに持っていく。最終的にはペレットまで持って行って、使い勝手をよくする。そして、問題は価格です。使い勝手のよさと、価格が灯油より下回るぐらいのところまで持っていけば普及します。このスキームを、表面的にやったら絶対に高いのです。それをどういう知恵を出して灯油よりも少し低目に抑えられるような状況をつくれるか、ここが鍵だと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） バイオマス等あるいはチップとかということがいろいろあるわけでありますけれども、基本的にやっぱり考えていかなければならないのは、山にある木材をどうやって活用するか。結果的に最後のところでチップというものは出てくるのです。したがって、チップから始めてはだめなので、議員がご指摘のとおりなのです。このことについて、柏崎が一部取り組んでいるということも聞いております。今回弥彦村で選挙があったわけでありますが、新しい村長さんが当選されて、あの方の公約というのがバイオマスであります。今回議会が終わったらお会いするということで話をしておりますので、その辺の知恵もいただきながらやっぱり進めていかなければならない。これは、もう約束してあるわけでありす。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） まず、市長、木を使う仕組み、これを徹底的にやるように指示をしてください。そのことによって私は相当大きく変わってくるのだろーと思いますから、そのことをお願いします。

そこで、灯油、家庭燃料、これとかえていけると。灯油の代替にしていけるようなシステムをつくらぬ限り、大きな変化は私は生まれないと思っているのです。ですから、結果的にはやはりペレットまで持っていく必要があるのだと思うのです。ですから、そのところでどういう手当てをして価格維持ができるのか、ここがもう最大のポイントだろーと思います。1つは、地方創生でこのシステムを維持するための基金というものができないのかどうか。それからもう一つは、これ村上のほうからも今運動を起こしていますが、森林資源のCO₂の削減にかかわる国からの補助金出せとやってはいますが、そういう形でCO₂削減効果を価格転嫁のところにマイナスにしていく。こういうシステムを考えない限り、これは灯油より安くならない。ですから、そこを知恵を絞ってやる。これは、大号令をかけて検討させてください。必ずいい方向が私は見つかると思っている。そうすることで恒久的に燃料確保が私はできると思っておりますから、これをしない限り私はちょっと成功しないのではないかと思う。

それからもう一つは、私はなぜなのかわかりませんが、佐渡の中でまだ7つぐらい水力発電所があるのです。ところが、その機能を動かしている、いわゆる発電量というのは持てる能力の1割ないぐらい。設備の点検程度にしか動かしていないわけです。だから、そういうエネルギーを、やはりそれも一緒に活用

していくという形をとっていただきたい。

それからもう一つは、今庁舎を建てようとしています。それから、金井に保育所の計画をしております。ここではペレットを活用した燃料を活用する形にしていただけませんか。そういうことをすることによって次の展開が開けます。ですから、それをやらない限り、普通民間人やりません。今後は、行政施設は少なくともそれに期限が来ればかえていくよと、こういう形で推進しますよ、それで民間の活力を高めていきましょうということが私は必要だと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 庁舎等につきましては、今基本設計等の中でいわゆる自然再生エネルギーというものについては、これは全く取り組んでいないわけではございません。その中で検討することといたしておるわけでありまして。ただし、議員が今ずっと流れの中であれもこれもということで、なかなかそう簡単にはできないわけでありましてけれども、その中の一つ等々について、1つ、2つに真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） もう少し地方創生のところで議論をしたかったですけれども、細かいところになりますとなかなか進みませんので、きょうはこれで、次の機会にしたいと思います。

これで終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔2番 荒井眞理君登壇〕

○2番（荒井眞理君） 無会派の荒井眞理です。通告に従って一般質問を行います。

きょう3月11日は、2011年に起きた東日本大震災の想像を絶する津波被害と原発事故に至る大震災として世界中で思い起こしています。あの日の揺れと津波の映像には、忘れることのできない衝撃を受けました。そして、その現場で被災された方々の癒やされにくい心の傷と物理的な被害からの復興を改めてともに願います。

一方、自然災害からいかにして人的な二次災害を食いとめるかは、なお永遠の課題です。経済大国日本でありながら、復興計画は遅れをとっており、被災地や避難生活を続けている方々からは、遅い、待てないという声が聞こえてきています。にもかかわらず、国はお金がないから、2016年度からは復興予算を地方自治体も出すようにと告げており、被災県の知事たちは一様に復興がとまってしまうと危機感を表明し

ています。私たち他の自治体に住む者も、この状況の中で今後国からの交付金を当てにしていけるのかどうか非常に心苦しいものを感じると同時に、国に余り期待してはいけないのではないかと不安を感じます。そうであれば、私たち市民も足元の自治体がしっかり自立していかなければならないと強く思うものであります。

きょうの私の大きい質問の1つ目は、成熟した佐渡づくりを求めてというぐくりにさせていただきましたが、佐渡市が一体どれだけ成熟しているかという問題は大きいと私は感じています。この3月で佐渡市になって12年目に入ろうとしています。昨年3月には、市制10周年を祝いましたが、そのときに私は誰ひとり挨拶の中で、10年で市としての下地ができたから、これからは成熟した佐渡市を目指しましょうと言わなかったことが気にかかりました。まだ次にどうしようと言えないのが佐渡の現状なのだろうと思いました。それでも私は佐渡が成熟した市になっていくことを求めていこうと思っているところです。

そこで、まず教育行政方針について2つお尋ねします。教育長は、教育行政方針を出しておられますが、それを書く前にどのように、佐渡市内の学校に限らず、教育全体が担っている問題を拾い上げ、佐渡市で一体何が起きているのか分析されたのかご説明をお願いします。

教育行政2つ目の質問は、いじめ、不登校解消についてです。佐渡市におけるいじめ、不登校の問題の根本は何で、どのような対処をしようと計画しておられるのかご説明をお願いします。

次に、人口減少対策についての質問をいたします。人口減少は、佐渡の多くの人が将来に対して不安を抱き、暗い気持ちにさせられる問題ですが、今日の前にある課題の一つ一つに誠実に対応することでよい結果を出すことができると思います。そこで、人口減少対策についての6つの質問をいたします。

1つ目は、助産師による出産体制の整備についてです。今や出産に至るまでの妊婦の過ごし方や出産の方法の選択肢は、さまざまな時代になりました。出産は、喜びであると同時に大きな不安であることも事実です。その出産の一つ一つをいかに安心し、心地よいものにしていくか、この体制を整えていく必要があると思います。そのために今後助産師の活用を佐渡市ももっと進めていかれてはいかがでしょうか。現状は、どうなっていますか。

2つ目は、親が子育て中に深刻な問題などを起こさずに済むように予防策を立てることについてです。子供たちがご機嫌で育てば、おのずと子育ても楽しくなり、親はもっと子育てをしたいと思うようになります。一方、核家族化、また仕事で多忙な親の家庭で子育てしている親はふえ、さまざまな問題を解消する間もなく抱え込んでいく傾向があります。そこで、子育ての悩みを早いうちに解決し、虐待に至らず、愛着が持てないなど問題になる前に予防するような策がこの時代には求められていると考えますが、どのような策をお持ちでしょうか。

人口減少対策の3つ目は、ひとり親家庭をふやさないための予防策についてです。さまざまな理由でひとり親家庭が生まれていますが、その理由の8割は離婚によるものです。若い人が結婚に至り、子供を産んだとしても、家族間の問題を解決できず、離婚に至ってしまうことは、多くの場合不幸とも言えます。子供たちも悲しく、寂しい気持ちを味わいます。佐渡市が頑張って婚活パーティーをすることも意味がなくなってしまう。そのために、ひとり親家庭がふえないように行政が支援していくことはとても重要なことであると同時に、人口減少対策の一翼を担うことにもなるとは思います。お考えをお聞かせください。

人口減少対策の4つ目の質問は、U、Iターンの声を聞く集いを定期的に開催してはどうかとのお尋ねです。私も東京から移住してきたIターン者の1人ですが、引っ越しは20回近くしており、知らない土地、知らない人々の中でなれない文化になじむ苦労はたくさんしてきました。では、佐渡への移住の苦労はどうかと言われると、すばらしく誇らしい面がある一方、佐渡暮らし10年たっても困難を感じる面もあります。そういうつぶやきは、同じ境遇の人からも個人的にいろいろ聞きます。これを聞き逃さず、わざわざ佐渡を選んで移住してきた人、帰ってきた人を逃さず、嫌気が差す前に、島外へ行ってしまう前にやれることがあるのではないかと思います。そのため、私はぜひU、Iターン者の声を聞くような集いを市が主催して定期的に開いてはどうかと思い、お尋ねいたします。

人口減少対策の5つ目は、漁業従事者の増加対策についてです。漁業は、私は全くの門外漢ですが、施政方針には農林水産業が佐渡にとって大事だと書かれていながら、水産業に対する具体的な施策が全く書かれていないので、これは問題ではないかと思って質問いたします。水産業、特に漁業従事者はこのままでは後継者がいなくなってしまうのではないのでしょうか。佐渡市は、どのようにして漁業従事者をふやしていく計画なのでしょう。

人口減少対策の6つ目の質問は、中小企業支援と労働環境の改善策についてです。佐渡でよく聞くことの一つは仕事がないですが、資格が必要だったり、条件のよくない仕事ならたくさんあります。仕事があれば佐渡に帰ってきたいと希望している若い人はいるので、島内の労働条件や労働環境を改善することを考えられればと思います。佐渡市として今まで余りやってこなかった中小企業支援など、新たな取り組みを始めませんか。

次に、成熟した佐渡づくりの大きい3つ目の質問です。これは、女性の働く環境づくりについてです。私は、女性たちが社会で力を発揮し、活躍することは大いに歓迎していますが、これからの日本の労働人口が足りなくなるからと今になって女性も駆り出されるような働かされ方は、本来のあるべき働き方とは違うと思っています。非正規雇用をふやすことで労働人口をふやしている流れに女性も乗ってほしいと言わんばかりです。佐渡市は、これと同じ流れに女性を乗せようという計画ではないと思いますが、その証拠として佐渡の働く女性たちの正規雇用の達成数値目標を掲げ、それに向かって計画をつくるべきではないのでしょうか。

また、もう一つの質問は、女性たちの仕事が正當に評価されるためには、男女間の賃金格差解消、また管理職登用の数値目標を掲げるなどの働きの質に対する評価の向上を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4つ目の質問は、障害のある人の自立と社会参加の実現についてです。2年前の市民厚生常任委員会で、北海道浦河町に精神障害を持つ当事者が積極的に仕事を展開し、NPO法人を起こし、株式会社を設立し、そして12棟ものグループホームで共同生活をしているべてるの家の様子を視察してきました。そこで私たち委員を迎え入れてくださった方々は、どなたもしっかりと案内をしてくださり、一体どなたがボランティアさんなのか、障害を持つ当事者なのか、私たちにはわかりませんでした。そして、堂々と仕事をしている姿こそが誰もが望む姿、自己実現している姿だろうと思います。障害の程度や状態は一人一人違いますから、きめ細かい対応が必要とされますが、それができればかなりの当事者が労働につけるという事実を視察に行った私たちは目の当たりにしてきました。しかし、べてるの家は世界の中でも先進的取り

組みをしている組織の一つですから、佐渡がそこに到達するにはまだまだ問題が山積みになっています。その中で、ことし島内で予定されています精神障害を持つ人たちのグループホーム建設第1号は、待ちに待った歴史の1ページです。長年の願いがようやくかなうものですが、高齢化社会の中で障害を持つ当事者が親から自立した生活に移れるよう希望するご家庭のニーズは、この後もまだまだ続いています。この第1棟目のグループホームは、運営面でも佐渡市が補助をし、無理のない運営の滑り出しを支援し、2棟目、3棟目とふやしていかれるように、この後も精神障害を持つ方々の自立と自己実現を後押しするべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、自己実現と社会参加の実現として、障害を持つ人の働く環境づくりとその充実が求められていると思いますが、佐渡市はどのような計画をお持ちでしょうか。

成熟した佐渡づくりの5つ目として、世界3資産と観光振興に向けての質問をします。佐渡は、他市町村がうらやましがらるほど観光の材料になる資産が豊かです。その上世界的に注目される資産である世界農業遺産、金銀山の文化遺産、佐渡ジオパークの3つの組み合わせによるさらなる相互の価値づけに期待されています。ところが、これら3つの取り組みにはさまざまな面で偏りがあるのではないのでしょうか。特に世界ジオパーク認定を目指す佐渡ジオパーク推進については、3資産のベースでありながら専門分野が地学に偏っている印象があります。この点の課題と体制づくりはどうなっていますか。また、予算は十分と言えるのでしょうか。これらをご説明ください。

また、観光振興においても、世界中から観光客を迎えるにでは対策に本腰が入っているとは評価しがたいものがあります。世界3資産がそろうことを前提にするなら、世界から来る観光客については佐渡が受け入れ先進地と評価されることを目標に掲げるくらいでなければならないと思います。この点の計画についてご説明ください。

それでは、私の大きい2つ目の質問に入ります。この1年余りは、佐渡市のさまざまなレベルの不祥事がこれでもか、これでもかと発覚しました。中には、まだ全容を明らかにできずにある事件もあります。この際佐渡市の政治倫理条例をつくり、議員も職員も市民の信頼を得てその任務を遂行することを考えるときではないかと思います。また、昨年ソフト事業にかかわる補助金チェックシートはつくりましたが、ハードについても不祥事が起きています。この際補助金のチェック体制を改定する必要もあるのではないかと思います。

具体的な一つの事業を例にとります。起業チャレンジ支援事業と新製品開発支援事業に関してです。この事業は、補助の対象が似通っているため、同じ申請者による同時期、同種補助金事業を同時に申請できるようになっています。しかし、これは要綱に照らすとおかしいことです。似たような補助事業の要綱については、また別に交付規則が必要になってくるのではないのでしょうか。また、昨年度交付されたこの2つの補助金は、申請者が自分でできる事業を他の事業者に請け負わせる形で事業への補助金交付申請をしていました。これは、市民の目から見ると非常に不適切に見えます。この点についての見解をお聞かせください。

また、約1,800万円の架空工事事件を起こした願地区小規模治山工事に関してご質問いたします。もとをたどれば参考見積もりに係る問題から始まっています。担当課に聞くと、手続のマニュアルはなく、担当者の意識に任されていたということですが、今後はマニュアル化することによって再発を防止すべきと

考えます。その中には、1、参考見積もり依頼書を義務づけること、2、施工業者に参考見積もりを依頼しないこと、3、設計図書に係る土木施工管理技士及び外部技術者によるチェック体制を設けることを盛り込むべきと考えますが、どのような見解をお持ちですか。

また、9月に議員に対し説明資料が配られましたが、この中にはいまだ誤りが見受けられます。公式見解の誤りがあれば再調査し、正す必要があると考えますが、どのような見解をお持ちですか。

私の質問の最後は、不祥事を起こさない市役所内改革についてです。市長の施政方針にこの項目を盛り込まなければならなかっただけの多くの事件が起きました。しかも、それらのほとんどが市職員がかかわりながら、事件は外から指摘され、明らかになっています。ただ反省し、わびるばかりでは佐渡市役所の名誉はもはや挽回できないところまで来ているのではないかと思います。職員全員が本気になって改革に取り組むようなルール化がなければ、市長が改革の旗を振ってみせても市民の信頼を取り戻すことはできないでしょう。この際政治倫理条例もしくは職員倫理条例をしっかりと制定するように決意されませんか。市長の決意をお伺いいたします。

これで1次質問を終わりにします。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の教育行政方針については、教育委員会のほうから説明をいたします。

成熟した佐渡づくりを求めてという中の人口減少対策、その中で助産師の問題であります。先月私も子育てのママさん、母親たちとの対話集会を行ってきたわけでありますが、その際も全く同様なご意見がございました。私は、そういう点では勉強不足ということもあったわけでありまして、いろいろと何人かの方々から賛否両論を含めてお話し合いをさせていただいたわけでありまして、ご指摘のように出産というのは、病気ではなくて自然なことは、そういうことということは私はわかるつもりであります。しかし、より安心して、なおかつ安全な出産体制というのは、産科の先生とか小児科の先生とか連携をしてやることが私は基本だと思っているのです。これは、もしも助産師だけでという場合において何か問題があった場合にどうするかということ、これは私はあのときの対話の中におきまして最後までそれは申し上げた。助産師さんを否定をするわけではありませんが、それは第一優先的にはそうしていかなければならないのではないですかということは話したつもりであります。産科医が立ち会わずに、いわゆる助産師だけの出産を取り扱うというような院内助産ということもふえているということも私どもは聞いてはおります。佐渡総合病院におきましてどのような取り組みができるかということは、病院とこれから協議をしていかなければならないわけでありまして、私は基本的なスタンスとしてそういうふうに考えているところでございます。

それからもう一つ、子育てに不安という、これは確かにそういうお話もあの段階でいっぱいいただいたわけでありまして、病児保育とか、いろんな体制が必要だということも私も理解ができたわけでありまして。そういう意味におきましては、そういう設備、そういうものということはどこまでできるかわかりませんが、新しい保育所におきましては、そういう病児保育はできませんが、病後児保育というようなものにつ

いての対応はとってまいるということは申し上げたつもりであります。

それからもう一つは、地域におきまして日常的に子育てがなかなか難しいと。これは、核家族という問題もございますし、またあるいは女性の社会進出というものもあるわけでございます。そういう意味におきましては、確かにそういうことがあることは事実であります。現在地区担当の保健師あるいは栄養士と地区の皆さん方との話し合いをして、どういう方向が一番いいのか、100%ということはなかなかできないわけでありまして、そういう話し合いをしている中で地域のつながりということがやっぱりキーワードとして出てくるわけでございます。そういう意味では、この辺で何ができるのかということ、さらには温泉施設の問題もございます。そういう意味におきましては、そういう子育てママさん方が気楽に話し合えるような場、こういうものもその中で考えていかなければならないというふうに考えているところであります。

次に、ひとり親家庭をふやさない予防策、これは今議員もおっしゃったようにその一番の大きい要因が離婚だということがあるわけでありまして、これはそれぞれの家庭状況であるわけでありまして、行政がなかなかそれを防ぐということは難しいという問題があります。ただ、そういう事態に至らない前に誰かに相談ができるような場、例えば親がいれば一番いいのしょうけれども、そういうこともなかなかできないというような実情もあるわけでございますが、地域の子育て支援センターとか、あるいは保育園とか、あるいは育児をやっている人たちのグループ化、こういうようなものも積極的に進めていながら、孤立感といいますか、1人で悩むのではなくて相談するという体制がやっぱり必要なのではないかなというふうに考えています。先ほど申し上げましたようにそういうような居場所づくりというのはこれから積極的に進めていきたいと思っておりますけれども、これを抜本的に解決するという行政手法は、ほとんど私はちょっと難しいのではないかなと思っております。

それから、佐渡に移住した方の集まる機会の創出ということですが、これはこれからやってまいります、私個人的には市長としても何回もそういう場にしょっちゅう出ているわけでありまして、そういう中で、いろんな方々からいろんな助言もいただいているわけございまして、そういうものを取り入れた中で一番大きかったのは、佐渡にいる純粋なる佐渡の人間だけではなくて、入ってきた人のやっぱりいろんな悩みとかそういうものもあると。したがって、そういう意見を取り入れる場を設けてくれというのが一番大きかったわけでありまして、したがって、今回の予算もお願いをしているわけでありまして、平成27年度から移住コンシェルジュの制度と移住者セミナーというものをこれ進めてまいるということにしております。したがって、これらもう佐渡においてをいただいた方々とこれから積極的に話し合いをしながら、次に入ってくる人たちの不安あるいは課題を一つでも取り除いていくというものをお互い相互間でこれからは詰めていきたいというふうに考えております。

それから、漁業従事者の増加対策であります、これは漁業だけではなくて農林水産業全てに言えることとでございます。ただ、いろんなところで例があるわけで、佐渡でも実は若い漁業者が出てきていることは事実であります。ただ、これは農業も林業も同じでありますけれども、やっぱり所得ということが土台にあるわけでございます。食っていけなければやっぱり若い人は入ってこないということとあります。上越の能生漁協の場合にはほとんどが、若い人たちが外から入ってきているということとあります。これはなぜかという、カニが安定しているということと入ってくるということとあります。したがって、

これからは漁業所得の向上ということをやっぱり目指していかなければならない。今国が進めているわけですが、浜の活力再生プランというものがあるわけで、今島内6つのエリアでこの取り組み、作成をしている段階であります。2月18、19日には漁業関係者が直接水産庁のほうに出向きまして、エリアごとに指導を受けてきたわけでありまして、そういう意味におきまして、なかなか所得の確保というのは難しいわけでありまして、例えば佐渡で若い人が定着したというのは、漁業、魚をとるということに加えて、それを契約をしている、料理店と提携をしているというようなケースもあるわけでありまして、ただ行って魚をとってきて、はい、終わりということではなかなか難しいということでございます。

それから、労働環境の改善の中で中小企業の問題であります。佐渡はこういう対策が遅れているとおっしゃったわけですが、佐渡には大企業はないわけでありまして、製造業とかそういう企業支援策というのは全て中小企業の支援策でございます。中小企業のまず1つ、人材を育成をするという人材育成事業、そしてもう一つは、資格取得をするためにご支援を申し上げるという事業、それからもう一つは、それぞれの企業におきまして単一ではなくてやっぱりこれからは複合、いわゆる第二創業化ということが私はどうしても必要なことだと思っております。そういう意味におきましては、そこででき上がりました品物の販路の開拓支援事業ということを進めているわけでありまして、あわせて雇用のミスマッチが起きているということも、これも申し上げました。したがって、普通高校化という問題があるわけでありまして、先般もご答弁申し上げましたが、高校改革に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、女性の働く環境づくり、これはもう本当に必要でありまして、人口減少が進んでいる中におきまして、いわゆる生産労働人口というのがどんどん、どんどん減っているということは事実であります。そういう中におきまして、どうそれをカバーをするかということ、やっぱり高齢者の働く場、女性の働く場というものが非常に重要になってくることは事実でありますし、当然のことながら正規雇用ということで、働きたい女性が働ける環境というものをつくっていかなければならないし、やっぱりその中で一番の原則は差をなくすということだと思っております。まさに男女共同参画社会の基本がこの差をなくすということでございます。ただ、これについては行政がそのまま1人で進めるということではなくて、やっぱり企業と連携をしながらやっていくということでございます。したがって、まずお互いに話し合いをする中で女性が働きやすい企業をふやすために、企業やそこで働く人の意見を取り入れながらやっていくという土壌づくりというものが私はまず必要だと思っております。このためのものが言われているいわゆるハッピー・パートナー企業の拡充ということでございまして、これのハッピー・パートナー企業は中心が建設業であります。これをいろんなところ、ほかの業種にも広げていかなければならないということでございます。したがって、いろんな法律があるとか目標を立てるということはもちろん必要なのですが、その前の土壌づくり、意識改革というのが必要だと思っております。先ほども申し上げましたけれども、佐渡の経済がどうしてここまで落ちた、その原因は何だかということでも申し上げましたけれども、ばんそうこうの上にばんそうこうを張るということではだめだ。全てのばんそうこうを剥がして傷口を治すということ、これがやっぱり原点だと思っております。そういう意味におきましては、議員が指摘するようなものはハッピー・パートナー企業、この拡充とあわせてその土壌をつくることから始めていかなければならないというふうに考えております。

それから、障害がある方、この方々がやっぱり自分の能力等々に応じて日常生活なり社会生活を営む、それは当然のことでありまして、それをサポートする、あるいはその人たちが技術を磨く、技能を磨くといういろんな点からグループホームというものの整備というものは必要でございます。今回グループホームが、初めてでありますけれども、社会福祉法人が運営をしてやっていくということになりました。今の現段階におきましては、国、県の基準に基づきまして、あるいは障害者の総合支援法に基づきまして、運営基準によって報酬等々を含めて運営をいたしているところでございます。これからこういうものが、これ実際やっていただく事業者の方々、それからご父兄の方々、我々行政の3者が一体とならないとこれはなかなかできないわけありますので、今後はそういうものを話し合いの場を多く持ちながら積極的にこれは進めていかなければならないものだと思っております。

それから、障害者の方々をどう雇用を、働く場をつくっていくのかということでありまして、これも今ほどのご答弁と同様でありますけれども、やっぱり働くことによって立派な社会生活ができるわけでございます。そういう意味におきまして、障害者を雇用していく、そういう達成義務がある企業等があるわけでございます、30社となっているわけあります。うち24%が達成をしているということでございます。こういう段階におきまして、雇用責務のある全ての企業等がこれが達成できるようにハローワークとかいろんなところと連携をとっていきたいと思っておりますし、そういうものを1つサポートといいますか、するためのジョブコーチにつきましては、平成27年度には佐渡市内に配置というものを進めるということでございます。そういう意味で、雇用の拡大を図っていかなければならないというふうに考えております。

それから、ジオパークの推進につきましては、教育委員会のほうから説明をしていただきますけれども、ジオパーク、今議員のほうでいわゆる土壌というような話がございました。もともとジオパークで一番問題になっているのは、土台がジオパークであって、その上に金銀山の世界遺産があったり、あるいは農業遺産というものがある。それがなかなか結びついていかない一番大きな要因は、ジオパークを進める上におきまして土壌学の専門が入っていないということなのです。この辺は、やっぱりこれから進めていかなければならないと思っております。これは、具体的なことは教育委員会のほうから説明します。

外国人の観光客の誘致の問題です。特に平成29年の世界遺産登録ということを目指しているわけでありまして、そういう意味におきましては、どんどんこれから外国の方々に喜んで来ていただける環境整備というものが必要でありますし、きのうも、おとといでしたか、中国からもおいでをいただいて、佐渡のほうに旅行したいというようなご要望も承ったわけあります。特にそのためには、いわゆる情報をどううまくつなげるか、ワイファイの問題がございます。こういう整備、さらにはやっぱり今かけているのは、いわゆる島内のトイレの洋式化、それからもう一つは案内板の多言語化というようなことがまだまだ遅れているわけあります。しかしながら、世界遺産登録に向けましてのいわゆる受け入れ態勢の整備、マニュアルというもの今つくっているわけでありまして、そこを中心としまして、これを充実していかなければならないし、特にパンフレット等については細心の注意を払ってやっていかなければならないなと思っております。なお、佐渡汽船の問題については県がすぐに多言語の看板を取り入れるというような話も聞いておるところであります。

それから、起業チャレンジ、新製品開発については、産業振興課長に説明をさせます。

願地区の問題につきましては、大変不適切な処理をしたということでございまして、これはもう何度も

何度もおわびを申し上げているわけであります。改めましておわびを申し上げる次第であります。二度とこういうことが起きないようにを考えていかなければならない、これは契約管理主幹にはそのところを徹底してやるようにということを指示をいたしているわけでありまして、これについては契約管理主幹及び農林水産課長に説明をさせます。

それから、コンプライアンスの問題、つまり市役所内改革であります。施政方針の中で本来ならばこういうことはうたうべきものでは私はないと思っておりまして。しかしながら、これだけの不祥事があったということになれば、やっぱり施政方針としてこれに積極的に取り組んでいかなければならないということで、まずそこで私自身が覚悟を示したわけでございます。ただ、私一人が覚悟を示したとしても、実際にそれを守るというのは職員一人一人でございます。したがって、職員一人一人が自覚を持ってやるということがもう絶対に必要なわけであります。いろいろと市長は何かばか怒っているような話をされる方が随分というか、少々おられますが、私はそんなことにめげずにこれは徹底的にやってまいりたいと思っております。そういうことを通じながら、私自身も危機感を持っているのであるわけでありますから、職員も自ら私以上に危機感を持ってやっていかなければならないと。ここのところ、いかに何をつくったとしても、ああ、つくった、つくったで終わってしまえば何にもならぬわけでありますから、極端な言葉で言うとなんかちゃんなものでもいいですから、それを確実に守っていくということ、その意識をぜひこれは持ってもらわないと大変なことになるわけでございます。そういう意味におきましては、あえて施政方針の中にこれを書かせていただき、私はそこで自覚をしているわけでありますので、この場をかりましてぜひ市民の方々にもご理解をいただきたいし、職員一人一人がそれに目覚めてこれからやるということをきょう皆さんの前でお誓いをさせていただきたいということでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。簡潔にお願いします。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、教育行政方針についてお答えいたします。

佐渡市の教育行政上の課題、問題点の分析についてであります。学校教育におきましては特に中学校の学力、それからいじめ、不登校、キャリア教育に課題があるというふうに捉えております。学力につきましては、授業改善と学習習慣の定着が必要というふうに分析をしております。いじめ、不登校を生まない学校づくりのためには、教育委員会からのさらなる支援が必要であるというふうに考えております。キャリア教育につきましては、学校、市内企業、家庭との連携による郷土愛、職業観の育成が必要と捉えております。社会教育においては、地域のつながりや活力等が低下しているというふうに捉えておりまして、生涯学習推進計画を生涯学習推進会議で事業評価をしているというところであります。

続いて、いじめ、不登校の問題の根本等についてのお尋ねであります。いじめ、不登校というのは、多くの問題が複雑に絡み合っているというふうに捉えておりますけれども、いじめはストレスの増大、子供たちのストレスです。それから、規範意識の低下、これが大きな要因になっているというふうに考えておりますし、不登校については人間関係の問題、それから学業問題、それから母子分離不安とか経済的な問題というような家庭の問題も要因としてあるというふうに考えております。いじめ、不登校の解消につきましては、教育委員会の学校教育の重点に掲げてきているところでありまして、平成27年度も引き続き

重点に上げて取り組んでいきたいというふうに捉えております。例えばその対策についてですけれども、学校で実施する心の健康チェックアンケートの集計、分析の支援を行うとか、不登校児童生徒訪問指導員の派遣回数の増加でありますとか、他の関係機関との連携を考えておるところでございます。

もう一点、ジオパークについてであります。ジオパークは、平成25年に日本認定を受けましたけれども、解決すべき多くの課題も指摘されているところであります。ジオパーク推進室は、現在正職員が4名、臨時職員1名のスタッフで事業を進めておるところであります。推進協議会を中心として、官民の力で今後とも課題に対応していきたいというふうに思っております。大地と人の暮らしや文化をつなげるストーリーを構築しまして、地域振興への活用をPRしながら、親しめるジオパークづくりに努めてまいります。今後は、ジオツアーを始めとするジオパークの活用につきましては、3資産をプロモーションする新たなセクションと連携することによって体制を強化していきたいというふうに考えています。あわせて平成31年度の世界認定に向けまして、しっかりとアクションプランの工程管理をしながら着実に課題解決を図っていくように取り組んでいきます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

起業チャレンジ支援事業の目的は、起業や新分野進出による雇用の創出であり、新製品開発支援事業については、地域資源を活用した新たな商品の開発であります。それぞれ補助事業の目的が違うため、別々の要綱で定めております。また、補助対象経費についてもそれぞれ違うため、二重の補助をするようなことはありません。

また、自社でできる工事を他社に発注する件ですが、法的に制限されるものではありません。この申請についても、当初から外注ということで申請があったものです。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩三君） ご説明いたします。

ご質問の参考見積もりに対する依頼書の義務づけと施工業者への見積もり依頼の適否でありますけれども、今回の事例のような参考見積もり、いわばこれから発注する工事の設計書をつくるための参考としたので、見積書を無償でつくってくれないかという意味の依頼書というものは存在しないわけでございます。ただ、一般的に言われる見積書、これから物品を購入する、あるいは業務を発注するその相手先を、契約先を決めるための見積書というものは当然存在しておりますし、佐渡市でもその運用についてマニュアルを定め、十二分に職員に浸透しておるところであります。

また、施工事業者あるいは入札に参加することが可能である事業者への見積もり依頼の適否ということでもありますけれども、これも地方自治法等で制限されているものではありません。ただ、やはり言われるようにケース・バイ・ケースで適否の判断が必要となる事柄であると考えます。こうした工事発注に係る事務手続を全ての職員が同じように適正に行うために、現在工事発注の事務手続に係るマニュアルの策定

を命じられ、その作業を進めているところであります。

また、マニュアルの策定と並行しまして、工事の設計段階から施工、そして完成までの各段階において外部のチェックを導入するということにつきまして、こういうことを請け負う外部の団体等も存在しておりまして、そういうところと内容について打ち合わせを進めているところです。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

当初願地区の小規模治山工事におきます参考見積もりを依頼した業者につきましては、平成24年5月のり面業者という表現でお願いをしたという説明をしておりましたけれども、再度調査した結果、この会社の法人登記が平成25年10月10日設立ということでございました。平成24年5月にお願いしたのは、会社設立前の個人に依頼をしたということになります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。それでは、教育行政のほうから先にお尋ね、2次質問をしたいと思います。

ちょっと私も時間が押しているのですが、最初の1つ目は飛ばしまして、いじめ、不登校の解消についてです。今回教育行政方針を見まして私はびっくりしたのですがいじめ、不登校の解消について、挨拶運動を行い、そして佐渡島に来るお客様への挨拶をすること、それで世界遺産登録の推進にというふうになぜいじめ、不登校の解消の問題が世界遺産登録の問題に結びつくのかさっぱりわからなかったのです。そのところをご説明をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政方針のこの柱につきましては、基本構想の中の4つの柱、それに基づいて述べるということだったのですがいじめ、不登校にかかわりましては豊かな心を育むと、育成する教育の推進というところに入ります。それで、挨拶運動ということはやっぱり豊かな心の育成につながる部分であります。ですので、このいじめ、不登校のところに入っていて唐突な感じを受けたのかというふうに思っております。しかし、挨拶運動というのは、子供たちが明るく元気に挨拶をしていくということはとても大事なことで、豊かな心の育成につながる場所であるというふうに思っておりますし、やっぱり挨拶というところは友達同士でも、親と子でも、先生方とでも、また島外から来られる方、そういう方々とも挨拶ができるということは非常に大事なことだなというふうに考えております。子供たちを一つの道具にしてというようなつもりありませんが、まず子供たちが生き生きして学校生活を送る、挨拶が飛び交う、そういうようなところからいろんな人をおもてなしできる、そういうところにもつなげていければというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） でも、挨拶運動というのはもう既に今までも小学校とか中学校でやってきたことなのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 挨拶運動というのは、取り組んでおります。学校によっては保護者も巻き込んでやっているというようなところもあります。ですけれども、全体的にはまだまだ私は高まっていく運動だというふうに思っております。この挨拶運動の中身の詳細につきましては、またきちんとしたものをお示しできればいいと思うのですけれども、いろんな挨拶があるのです。子供たちによっては、ここはできるけれども、ここはできないというの也有ります。例えば船に乗るときに、あそこに迎えてくれる人たちに挨拶をしようというようにことできる子もいればできない子もいる。地域の人にすれ違ったときに挨拶できる子もいればできない子もいる。そういうそれぞれの子供に合った目標を持たせた挨拶等にも取り組ませたいというふうに考えているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も挨拶は大事だと思いますし、できるだけ挨拶は自分も大切にしているつもりですけれども、これがやっぱりいじめ、不登校の解消、またはさらに世界遺産の登録に結びつけるというのは、どうしてもちょっとこの流れは納得ができないのです。もしこれ世界遺産に結びつかなかったら子供たちはどう思うのですか。戦後に教科書墨塗りしたような気分ではないのですか、ちょっと言い方変ですけれども。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 世界遺産に結びつくかどうかのというようなことですけれども、おもてなしの心です。おもてなしの心をいかにして伝えるかというようなところでは、挨拶であったり、笑顔で迎えたりというようなことはとても大事なことですというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も教員免許を3つ持っています。その立場で、先生に言うのもあれですけれども、私は子供の教育というのは子供の能力を伸ばして子供の自己実現のお手伝いをするものというふうに理解しています。世界遺産という大人の目的のために教育を利用するというのは、ちょっと教育の原則に反しているのではないかと思いますのですけれども、どうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 世界遺産が大人の目的とは考えておりません。子供にとっても佐渡は誇るべきものであるという、そういった意識をしっかりと私は持たせたいというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 2番（荒井眞理君） 世界遺産登録ではなくたって、挨拶の動機はほかに何だっていいのです、はっきり言って。挨拶は大事だねと、それでいいのではないですか。むしろいじめ、不登校の解消をするのはもっと別の手だてが必要なのではないかと思うのですけれども、例えば先ほど不登校の子供たちのおうちに訪問するような教員がおられるというようなことも聞きましたけれども、本当はクラス担任が行かれることがベストだと思うのです。だけれども、今の先生たちは忙し過ぎる、これが現実なのではないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

- 教育長（児玉勝巳君） 実際学校というのはいろんな業務が、さまざまなものがあって、忙しくなっているということは確かであります。子供たちとふれあう時間を確保するというようなために多忙化解消アクションプランというのに取り組んでおります。佐渡市としてもできるというようなことで、教務室内にあるパソコンにグループウェアを入れまして、回覧板とか掲示板とかいうことで連絡できる、会議を持たなくてもできるようなものとか、それから学習指導要領等も電子化するというようなことで、教員の多忙化解消に向けて私たちにできることについては取り組んでいるというようなところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 2番（荒井眞理君） 今回の教育行政方針の中には学力を向上させるということが書いてあり、また一方でキャリア教育を大事にすると、職業というものに子供たち目覚めさせるということで、私は両方大事だろうとは思いますが、ちょっとこれ両方は欲張り過ぎかなと思います。学力向上というところに余り引っ張り上げずに、先生たちが数字に追われないで済むのであればもう少し先生たちにゆとりができるかなと思うのですけれども、学力向上とキャリア教育と両方を一生懸命やる、これはどういうバランスで教育委員会は考えておられるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

- 教育長（児玉勝巳君） 学力とキャリア教育ということは違うのではないかといいますが、私は両輪だと思うのです。子供たちが将来のことをいろいろ考えて、そして職業観、勤労観とか、そういうものを持つものと学力というものは、私は密接に結びついているというふうに思っています。

それから、学力で点数、点数とか言うなということなのですが、実際にやっぱり数値であらわれる学力というのは、それも大事なことです。やっぱり学力というところをどこではかるかというような物差しの数値というものも一つの学力の見方、そればかりではないですが、一つの大事なデータだというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 2番（荒井眞理君） 私は、どちらも否定はしませんけれども、これをもう少し整理すると先生が子供たちにかかわる時間ができるのではないかなと。その点は、教育委員会でももう一度皆さん考えていただけたらなということを要望したいと思います。

次に、人口減少対策についての助産師の活用についてですけれども、私も助産師という方が非常に力ある存在なの다는ことは友人とか知人の働きを見て実感しています。これは、先ほど市長もおっしゃられたように、私はとりあえず佐渡は院内助産システムというのをどんどん進めていけば、これは産婦人科のお医者さんが少なくなっているということと、それから妊産婦の希望と両方かなえられてウイン・ウインなのではないかなと。しかし、この点を知らない妊産婦の方々、お母さんたちもたくさんおられます。これをぜひ広く市民に知らせて進めていただければと思いますけれども、よろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私がですから申し上げたのは、これかこれかということではなくて、やっぱりお互いに必要な部分がある。でも、優先的に私はそういうふうに考えますということはこの前申し上げた。だから、院内助産師という制度については、佐渡総合病院でこれができるのかどうか、私新聞も読ませていただきましたし、これができるのかどうか佐渡総合病院と話をしながら、そういうものを組み合わせていくということが大事だというふうに認識をいたしておりますので、そちらの方向に向かって、これは100%できるかどうか、これは病院との話もありますから、まずその話し合いはしてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） いい話でないかと思うので、ぜひ進めていただけたらと思います。

次に、親が子育て中に深刻な問題を起こす前に何か予防できることをということで、子育て支援のことについてですけれども、事件が起きたり問題になってからでは遅いのです。子供が傷つく前に親の子育ての悩みを解消することが重要だと考えています。しかし、一昔前までに起きなかった子供への虐待とか、また子供同士のいじめがなぜ近年は起こるようになったのかという分析をどうしておられますか。どのように分析しておられますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子供同士のいじめがあるということも、これ例えばテレビ等を見ますと、ほんのつい最近もああいう悲惨な、あれはちょっと大きいですがけれども、そういうようなものがあつた。そういうことがあるということは、私も承知をしております。ただ、こういうこと言うとまた議員に叱られるかも知れませんが、家の中で何とかゲームみたいなものを使って、あれが私余りよくないと思っている。やっぱり我々小さいときには、外へ出て一生懸命みんなと遊んだのです。そのときにナイフを使って竹ごまをつくったし、何とか鉄砲もつくったのです。そのときにやっぱり指も切るのです。そうすると、痛いということがわかるのです。そういう経験を小さいときからさせないというのがやっぱり私は大きいのではないかなと思っています。ただ、そういう今環境にないことも事実でありますから、そういうものが、例えばどこかの広場等を使ってみんなでお母さん方と一緒に遊べるような場というものがやっぱり必要なのだと思っています。急にそこへは持っていけないと思いますけれども、でも私はそういうふうに考えています。専門的な立場で私はないものですから、その答えしか出ませんけれども、私はそれはかたく信じているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も実は同感で、ゲームというのが子供の敵、これからの人類の敵だと、そのぐらいに思っています。私がもし市長だったら、ゲームは16歳までもう絶対禁止とかいう条例をつくりたいと思うぐらいゲームは本当に害悪だと思っています。

先ほど教育委員会の中でちょっと触れようと思ったのですが、今子供を取り巻く環境が物すごく激変、変化しています。その中で体験、先ほど市長言われたようにやっぱり体験が減っている。その中で命を尊重するという心が余り育たない、それから自分自身が大事だという感情も余り育っていかない、そういうふうなことが子供同士のいじめとか、あるいはそういうようなことにつながっていると思います。片やそういう子供たちが今度大人になって子育てをするようになっていくのです。私は、これが恐ろしいと思っています。それで、一方、子供の数が減れば減るほど近所に行って、昔は行けば誰かが遊んでいる、お兄ちゃん、お姉ちゃんに勝手に見てもらえる、そういう環境があったのです。今いない。それで、親が心配だからくっついていく。そうすると、親と子供の遊びというのはそんなに楽しくないです。こういう悪循環が起きていると思います。

2年前に市民厚生常任委員会で北海道のちとせつこという施設を視察しに行きました。そこは、子供と遊ぶ、子供と出かける施設で、その他いろいろな情報がもらえるという子育て総合支援センターで、赤ちゃんと言わず妊婦から小学生まで利用できるようになっていました。本当は、そんな屋内で過ごすセンターなんていうものが100%いいとは思わないのですが、今新潟県内でも子供センターや屋内の全天候型の子供の遊び場というのが見るとたくさんできているのです。佐渡市はそういう施設についての情報収集というのしておられますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの話の続きにもなるのですが、先般子育てママさん方と話をさせていただきました。そのときにおもしろいことおっしゃっていたのですが、ある方は室内で思いっきり遊べる場所をつくってくださいと、こういうお母さんがおられました。片やそんなものは要らないのだと、佐渡は自然が豊かで山がいっぱいある、里もある、そこで遊ばせるのがいいのだというお母さんもおられました。私は、両極端なことは申し上げませんが、室内で遊ぶことだけを考えるのではなくて、やっぱり自然豊かなトキが舞うこのすばらしい佐渡でありますから、その自然の中で一緒になって遊ぶということが私は必要であるだろう、そのことによっていじめというようなものも減っていくのではないかなと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私ももし子育てを佐渡でしたら、もう室内ではなくて外に連れて行って遊びたいと思っているのですが、それでもそれができないという親がいることもまた事実なのです。私は、こういう時代の変化を受け入れるのが私たちの苦しみなのではないかなと思っています。これを無視してしまうとやっぱり子育て支援にならないちょっと難しい時代になっていて、私たちはそこを決断しなければいけな

いのではないかと思っています。それが今県内で屋内の全天候型のセンターが8カ所もあるというようなことになりまして、私も今回質問するので、ホームページいろいろ見てびっくりしましたが、これが議場ではなくなったらここがまさにプレイルームになるのではないかというような大きな大きな全天候型の施設でした。あれがいけない、これがいけないというよりも、そこにニーズがあるならそれは思い切って私は決断したほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど議員は、市長になったら16歳までゲームをやらせるの中止すると言いましたけれども、これもできないのです、そういうことは。市長になってみればそういうことはできない。そういうことは絶対できないですよ、おっしゃるけれども。したがって、私は屋内にこんなすばらしい場所があるから、そこだけで遊べということ言っているのではないのです。そこも活用する。それからもう一つは、温泉施設の問題もあるのです。こういうものもこれから地域の方々あるいはママさん方と話をして、そこを活用するという手もあるではないですかと、そのことを申し上げているわけです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 一遍にすばらしい子供センターつくりましょうなんていう話でもないので、今あるところ、親子がともかくたくさん集っておしゃべりする中でいろいろな情報を自然に得るというような形で、誰かが何かセミナーを開いて教えるとかいう形でないような場所をどんどんこれからもつくってほしいと思います。

今度人口減少対策3つ目のひとり親家庭のところに行きますけれども、離婚や家庭破綻からもたらされる悪影響は子供や社会に広範囲に及ぼされるケースが多いため、他の自治体では予防策として結婚準備セミナー、つまり結婚してから離婚話が出てからではなくて、結婚する前の準備セミナーの開催を自治体ですとか、それからおもしろいのが結婚が長続きするように配慮する結婚共同体政策というのを進めて、離婚率の低下に結びつけているところがあるようですけれども、こういう話を聞いたことがありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 本当にこれつい最近なのですけれども、実は女房のパソコンですか、そこでそれを見ましたけれども、ただそのときの率直な感想は、あれっと思ったのが実は感想でありました。今回お世話役といいますか、サポーター制度というのをつくらせていただきたいと思います。そういう方々からやっぱり事前にそういうこともやっていただくということも大きな役割になるのではないかなと思っています。やっぱり離婚するとかなんとかということについては、子供に全く責任がないのです。親のエゴなのです、これ、はっきり言って。それを子供に犠牲を強いるということは全く間違いであって、親として私は失格だと思っている。だけれども、我々だって皆さんだってそうです。長い間生きていううちに何回かは、別れたいぐらいと思ったとき一回はあるのです。それを我慢するのが人間なのです。そういうことをやっぱり子供の、つまり親の小さいうちから子供のときからそういう教育をさせていかなければならない、そう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） 私も一応教会の牧師なので、結婚する前の２人にカウンセリングを行うとかいろいろしています。それでもなかなかやっぱり難しいのですけれども、今市長がおっしゃられたのと同じようなことなのかもしれないのですけれども、私が見つけてこれはいいなと思ったのは、例えば敬老会なんかで結婚して何年の銀婚の何とかとか表彰されます。そういう方々、長年連れ添った方々に相談相手をお願いするというシステム、こういうのを佐渡も積極的に取り組んでいったらいいかなということを思います。何もずっとうまくいって50年連れ添ったとか、そういうことではないと思うので、そういう方々の知恵をいつでも聞けるような、そういう情報というのを佐渡市が引き合わせるというか、そういうことができたらどうかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そうということがどうすればできるかということについて、私自身思い当たるところがございません。ただ、人口減少の対策室もつくるわけでありまして、何度も申し上げておりますが、結婚から就業というものを一体的にやっていくというのが特徴だと思っています。そういう中でこれについては検討させます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） 次に、U、Iターン者の声を聞く集いということですが、佐渡は今度移住コンシェルジュという新しい働きを期待しています。私もそれは期待します。他の市町村見ますと、役所が移住者の集いという名前で定期的な集まりを開いているところが結構あるので驚きました。特に何か島には、そういう移住者の集いのようなところがあるのです。それで、佐渡市が当事者の声を聞くということも大切なのですけれども、移住者の集いというのは、私は外から来てやっぱり違和感を感じる者、そういう同じ境遇の人同士が話し合える場をつくると、そういうことでストレスをためない、長く佐渡にいてもらえる、そういう意味でこれ大事なのではないかなと思うのですけれども、こういうの定期的にこれから開くというお考えはありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡においでをいただいた方々が、いわゆるグループといいますか、そういうものをつくっていただいております。それなりの活動をしていただいております。私もそこへ何回も出ているわけですが、そこの中で私が感じたのは、我々佐渡に住んでいる人間だけではなくて、そういう方々からいろんな助言をいただくということも大事なので、今回の施策をつくるときにはそこに行って相談をしてこいという形でこれはつくり上げたわけでありまして、その方々とのまたご意見を拝聴しながら、いろんなところで地元の人と接するというのもやっぱり大事だと思っています。そういう意味では、そういうものの機会を広めていかなければならぬことは事実でございます。したがって、そういう方々とこれから積極的に交流を進めながら、私個人ということだけではなくて組織として進めてま

いりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうなのです。Iターンの人とかUターン、それぞれ勝手に集まっているので、私はそういうのは別にそれぞれやればいいと思うのですけれども、佐渡市は佐渡市できちんとそういう場をつくって、そしてインターネットに堂々とアップ、もう本人の了解が得られればアップして、こういうふうに佐渡ライフを楽しんでいますと、私はIターンの誰々ですとか、自分はUターンの誰々ですという形で、すごいのはもうちゃんと写真も何もかも個人情報が載っていて、私に何でも聞いてくださいというような形で移住者が載っているようなサイトがよその自治体にありました。これは、何も佐渡市だけではなくてというか、役所がやらなくても委託で出しても何でもいいと思います。そういうようなこともしながら、情報をともかく佐渡市がつかんで佐渡市がアップする。そういう会を開きながら、今度片やIターンの人やUターンの人も横でちゃんと自分たちの話したいことが話せる、そんなような集いができていったらいいのではないかと思います。これは提案にしておきます。

今度は、ちょっと漁業従事者のことは私余り得意ではないので、一応漁業従事者の収入がいかに安定するかということが大事なかと。カニだけとっていいいいのではないと思うので、ほかの魚もとれるような人たちがいなければやっぱり漁業従事者は減っていくということは深刻な問題だと思います。

次に、中小企業支援と労働環境の改善についてなのですけれども、市長のところに1月の中旬に全国首長アンケートというのがあったかと思うのですけれども、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 覚えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その結果が新聞とかで報道されたのですけれども、ごらんになりましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まだ残念ながら見ておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 3月5日の日報に結構大きく出ていました。これタイトルが人への投資が鍵になるということなのです。これは、ちょっと私は驚きました。今までのお金の使い方というのは、今度はやっぱり人に投資しないと地方自治体はやっていけないというのがこのタイトルに集約されているということが伝わってきたのです。それで、この中に書かれていることでは、これから景気回復のために最も必要と考えられる政策2つまでということで、一番多いのが49.7%で規制緩和など成長戦略の推進なのですが、2つ目の選択肢として多かったのは最低賃金引き上げなどの雇用条件の改善、これを全国の首長さんたちは2つ目にこれが景気回復のため最も大事だと答えておられます。そして、この囲みの中にもう一つ大き

く出ているのが正規雇用の拡大が必要だということです。それは、特に小規模の自治体が苦境に立たされていることが裏づけられ、正規雇用の拡大、教育費補助などの家計支援を求める声も根強いということで、旧来型の財政と金融政策よりも正規雇用の拡大が必要だということを書いている首長さんたちが多かったようです。そこで、先ほど佐渡は大企業はないとおっしゃったので、中小企業が中心なのですけれども、中小企業の支援ということで中小企業が持っている中小企業退職金共済というのをご存じでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 中退共のことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） そうしましたら、島内でこの共済に参加できている企業がどのくらいあるとかか把握しておられますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） お答えします。

申しわけありません。確認はしておりません。申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） ぜひこれ把握していただきたいと思うのですけれども、人口減少対策の中にこれを入れましたのは、労働者は働いても退職金が入らないというのは非常に不安で落ちついていられない。しかし、退職金に対して佐渡市が助成することができれば、この共済のために、それはほかの自治体でもやっているところがあります、既に。ですから、実態を把握されて、もし必要であれば助成をするということをしたらさらに安心して佐渡で仕事を続けられるのではないかとあって、これはとりあえず提案をしたいと思います。

今度は、女性の働く環境づくりについてです。ハッピー・パートナーの拡充をこれからしていくということで、大変歓迎いたします。それで、１つ、ぜひこれをやっていただきたいと思うのは、佐渡市の市役所もそうかもしれませんが、管理職をともかくふやしていくと。それはなぜかというと、女性にとって上司が男性ばかりというのは嫌なのです。やっぱり女性にとって物が言いやすいのは女性なのです。女性の声が社会の中に反映されるには、まず管理職、役員の中に女性たちが入っていくということだと思います。そういう意味で、別に女性が偉くなるという意味で管理職をふやすのではなくて、女性の声を生かすためには管理職をもっと増加させる必要があるのではないかとあ思うのですが、管理職になる人はこうですよ、この評価、この基準をクリアしていればということが明確化されるということが大事なのだと思います。ただ、その辺がどうしてこの人が管理職なのだろうというのが明確化されていない部分が多いと思います。この辺を市が音頭をとって、佐渡市内の企業とかに役員なりの登用の明確化ということ、こういう基準ですということを佐渡市が示して、提案というか、できたらいいかと思うのですけれども、この点についていかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの首長アンケートの中で人材と私は書きました、はっきり、人材の育成が必要であると。ほかのものは、ばんそうこうの上にばんそうこう張るようなものであって、基本は人材でありますということ、それからもう一つは、離島であるがゆえに人、物の交通費を下げるといふ、この2つについて私は出したのであります。今の話も基本的には人材なのです。人材です。その人材をどうやって育てていくかということでありまして、男が管理職になっている率というのは非常に高いわけでありましてけれども、これはなかなか難しい問題で、基準を定めたとしても、ではその基準に達しないから管理職の数を減らしていいかということにもなるのです。その辺はご理解いただけるとおもいますので、その辺のことの兼ね合いがあるので、ただ何人の管理職が必要で、それに対して女性の割合がこうで、このためにはここをクリアをしなければ管理職になれないというものを明確にするということのまた違う弊害もあるということもご理解をいただきたいとおもいます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっときょうは時間が押しているので、ではこれから一緒にいろいろ考えていかれたらいいかなと思うところで置いておきます。

次は、障害を持っている方々の自立のためのご質問です。グループホーム、今回精神障害を持っている方々の第1棟目、本当に当事者の方々やご家族の方たち喜んでいます。ただ、やっぱり男性用にもし寮を決めれば女性は入れない。女性用に決めれば男性が入れないということで、やっぱりもう一棟必要だという議論がもう既に起きています。ところが、やっぱり家族会にしても財力というのは限りがあるので、できるだけ2棟目のために上手にお金使わなければなという思いがあって、今度運営面にしてもお金がかかる。それで、大体新潟県内は男子寮のグループホームがほとんどですけれども、例えば佐渡もでは男子寮つくりましたといって、結局女性がまた置いてきぼりを食ってしまうということになるのではないかと、これが心配されています。そういう意味で、なかなかグループホーム運営の補助を出すという自治体は少ないのですけれども、ぜひ佐渡市は、今ちょっと最初の滑り出しのところ、運営の補助とか何らかの形で建物以外に補助していただけないかと。お考えをお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

グループホームについては、国の基準の部分で今動いているということになっています。運営費の部分について、入居されている障害者の程度で算定をされているということでございますし、これが重度の場合ですとその分の基準が手厚く配分されるということで聞いておりますので、市においては国の基準に従いまして支給をしていくということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうしましたら、今度仕事場のことなのですけれども、佐渡の就労継続支援型はB

なのです、全て。なぜA型がないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

就労支援のAについては、事業所のほうとしっかりした契約をしていかなければならないといった部分がございます。Bについては、そこまでは要さないということなのですが、今のところ佐渡においては契約までに至らないといった部分でB型ということで実施をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 島外に行きますと就労継続支援A型をどんどん建てようという機運があります。佐渡もこれぜひ可能になるように、また市役所のほうでもいろんな施設と話し合って進めていただけたらと思います。

次に、世界3資産の話ですが、ジオパークが今地学に偏っているという印象があります。この点の体制づくりというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ジオパークについてご説明いたします。

地学に偏っているというふうに、確かにそのような専門的な用語も多く使われておりまして、一般的にはちょっとわかりにくいというご指摘もございますので、これにつきまして3つの資産のストーリーづけをわかりやすく、専門用語ではなくてもっと物語をしっかりとつくって、この後市民に普及啓発のほうをしていきたいというふうに考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 済みません、ちょっと質問の意味が違うのですが、ジオパークの中には何と何と何がありますか。地学だけではないはずなのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

地学だけではなくて、それを出発点として、そこに育まれた自然、歴史、文化、それから生態系、食という、そういった地域の宝物を再発見するというふうなものになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） その点で、私もジオパークの講座に出ましたけれども、地面の上の植物とか動物とか文化についてはまだまとまった形で講座を受けていないのです。これは、そうしなければいけないねという要望がありますが、これがなぜ開催されないのかということなのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 動植物につきましては、この後講座等開くように今準備を進めているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私たちジオパークガイド協会もうつくってガイドを始めてはいるのですが、なかなか地面の下のこととかそこから先の説明が、上の説明がなかなかできないのです。世界ジオパーク認定を目指すのであれば、これかなり遅いと私は思っています。遅いとお思いになりませんか。もっと早くやらなければいけないと思うのですが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 平成31年度の世界認定に向けまして、今アクションプランのほう見直しいたしまして、しっかりと工程管理のほうをしながら平成31年度に間に合うようにできるというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 準備が遅くなればなるほど現場でツアーガイドとかする私たちのほうに物すごくプレッシャーになります。できるだけ早くしていただきたい。その点でいって、予算がジオパーク推進室って幾らありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ジオパークの新年度予算計上しておりますのは約1,000万円です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それで十分だとお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 平成27年度につきましては、この予算でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 世界3資産と言いながら、ちょっとジオパークに私は予算は少な過ぎると思います。もっと予算をたくさんとって、とにかく末端でガイドするのは私たち市民なのです。私たちがプレッシャーを負うことないように、予算取りを頑張ってしていただきたいと思います。

時間がないので、今度最後の2つの事業に関することです。この申請書は、起業チャレンジ支援事業の申請書にはなかった事業を勝手に行い、その分も補助金を確定してもらっていますが、そんな手続という

のは許されるでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この事業については、変更申請書の提出がないまま事業が変更されました。事後の実績報告によって我々も確認いたしました。実績報告に対して内容を検討し、変更の内容については事業の拡大による事務所の移転の経費ということであり、趣旨に逸脱するものでないと判断して受理しました。しかし、我々のほうの変更申請を提出するという指導等不適切な部分があり、我々も今反省をしております。今後このようなことがないように注意していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） この起業チャレンジは、竹林整備を目的とした竹の堆肥づくりという事業ですが、このために人を2人新規で雇うとき、2人とも女性を雇用するということになっています。こういうことで一般論であるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

企業の採用ですので、我々のほうでは一般にこうしろということは言えませんので、企業に任せております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も女性にはできませんという結論は絶対に言いたくないと思いますけれども、この雇用の記録というのは非常に謎です。謎だと思います。そして、結局この業者は自分の1つの事業、自分のところから見れば1つの事業に対して2つ補助申請をして、2つもらったので、それぞれ限度額があっても300と300合わせて600近くもらうと。こういうのは、市民の目から見れば不公平なのです。これに対して何かほかのルール化というのはないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほど説明いたしました、補助要綱及び対象経費が違うということで我々はオーケーという形にしていますが、今後わかりづらい部分は要綱のほうわかりやすくしていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） この業者がした仕事についてもう一つ。願地区の小規模治山工事の参考見積もりを

つくられたのです。先ほど課長から報告がありましたが、のり面業者についてももう一度ご報告をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、我々平成24年5月に参考見積もりをお願いしたいということで依頼をした業者につきましては、報告の中でのり面業者という報告をしておりましたが、再調査の結果、実際にはこの業者は平成25年10月10日に会社が設立されており、平成24年5月に依頼をしたときはあくまでも個人に依頼をしたということになります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） のり面業者ではなくて失業者に仕事をお願いしたということです。失業中の個人に無料で参考見積もり依頼するというのは適切なのでしょうか。どういう経緯でこの方に決まったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩三君） ご説明します。

前段のほうの個人に対する見積もりの依頼あるいは業務の依頼という部分でありますけれども、これは何ら問題がございません。ただ、この件で問題であったのは、私が先ほど答弁したように、自分が発注する設計書をつくるための参考となるような見積書をただでつくってくれという依頼はやはり慎むべきであるということで、これが例えば佐渡市の発注事業として設計コンサルタントとして相手に業務委託をする、設計書をつくってくださいということであれば、個人事業者、あるいはこの方登録もないわけですし、個人事業主として登録されるのならそれはそれでもいいのですけれども、その時点で登録されておられませんので、この方に発注することは20万円以上であればできません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

この依頼をしました個人の方につきましては、のり面工事を専門とする業者に在籍をしており、そののり面工事に10年以上従事していたことなどを通常の営業活動の中から本人のほうから聞いており、業者として認識をしていたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は、営業が上手なのだなという印象を今受けました。

一方、ここに柏崎市の職員倫理条例ができるときの新聞報道というのがあります。市職員の賄賂事件を受けてつくられて、国家公務員に準じた具体的な違反行為を規定し、市民の疑惑や不信を招くような行為

を防ぎ、市民の信頼を確保するということが新聞報道に書かれています。この柏崎市の職員倫理条例というのどなたかごらんになったことありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

柏崎の倫理条例は見たことはございませんが、他市の倫理条例についてはインターネット等で見ております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちなみに、県内どこの自治体にこの職員倫理条例あるかご存じですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

今柏崎ということでしたけれども、そのほかにちょっと把握しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も全部知っているかどうかはわかりませんが、新潟、新発田、村上というところでもう既に制定済みです。ちなみに、柏崎には議員倫理条例というのも制定されています。

では、この倫理規定の中の利害関係者というのがどういう相手と規定されているかをご存じですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

利害関係者ということですが、私がちょっと見たものにつきましては川越市等について見ました。その中では、官公庁との接触をするという関係の対外的な人というふうに解釈しています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 3つほど柏崎の場合はあるのですが、そのうちの1つが市からの補助金等の交付対象となる事業者または個人、これが利害関係者の一つになっています。市からの補助金等の交付対象となる事業者または個人。今回この事業者というのは利害関係者の中に、この規定ですけれども、当てはまりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 今正しい判断がちょっとできません。申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 後々補助金を2つももらうところ、個人ですから、利害関係者なわけですが、この方

は。その利害関係者と職員の間で禁じられていることがあります。それは、利害関係者から、または利害関係者の負担により無償で役務の提供を受けることと。無償で参考見積もりを受けること、これは今回のケース、この柏崎の職員倫理条例には反するという事なのです。これについてどう皆さん理解されますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩三君） あくまで入札契約所管の部署としての一般論からお答えさせていただきたいと思いますが、まず倫理条例が制定されていたとすれば、今回の事例はもう全くそれに該当するわけですから、よくないことということが言えると思います。ただ、職員倫理条例、私も少しかじったことがあるのですが、それぞれの地域の中でいろんな特色のある制限のかけ方をしております。その中で、先ほど今回の参考見積もり無償でお願いしたという部分、これが全ての工事において無償で設計依頼することが全てだめとは、私も今、今回つくろうとしているマニュアルの中でそう書くつもりはありません。ただ、今議員がご指摘のような疑念を招くこともあるということをしつかりと腹に入れて、だからこそそういう見積もり依頼書が存在しないのだということも含めて理解をして仕事を、協力をお願いする部分もあるだろうし、きっちりと業務として発注する部分、そして成果品をきっちりととる部分、そしてその成果品に対して責任を誰が持っているのかということを確認にするという形でマニュアルの作成を進めていきたいと考えております。ちょっと答えになりましたかどうか、私の部署からです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。私たち議員に配られました治山工事の不適切事務処理の調査資料というのは、少なくとも面業者ではなくて個人だったということも含めて間違っているところもう一度調査して、これを報告し直していただきたいと思います。これは要望しておきます。お願いしてもよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

今の現状から考えますと、のり面業者という表記が個人ということになるということとあわせてもう一度、再度中身のほう精査をさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） お願いします。

無料で仕事してくれたと言いながら、結局そのすぐ後に同時に2つの補助金もらうというのは、これ見返りだったのではないかと思います。この事業者が7月26日に補助の申請をしていますけれども、472万円の設備をいつ購入しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

新製品の開発のほうですね。

〔「新製品開発」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（市橋秀紀君） これについては、7月の申請であり、購入したのは8月ということで、済みません、申請書のところでは5月というふうに書いてあったのですけれども、それは済みません、間違いで、我々契約書を確認したところ、8月に購入していることになっておりました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 最後に、突然なのですけれども、版画村でちょっとごたごたがあったというふう聞いています。この件についてご説明できればお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 版画村のごたごたということで、ちょっと詳細、情報として入ってきていないのですけれども、理事長が今回ある程度年数もたったということで理事長職を辞するというところはお聞きしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 補助金を出しているところなので、また調査をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時45分 休憩

午後 4時55分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許しますが、質問並びに答弁、特に答弁は簡潔にお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 日本会議の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

まず、近藤資料により私見を述べさせていただきますので、それらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、世界遺産登録推進活動報告。平成27年1月から2月、写真は時系列です。写真①、佐渡金銀山世界遺産講演会、講師、吉田博氏、1月29日、相川開発センター。②、同懇親会、市議連参加者4名、1月29日、ホテル万長。③、④、佐渡金銀山世界遺産連続講演会、講師、近藤誠一氏、議長、市議連会長参加、2月1日、朱鷺メッセ。⑤、⑥、同4団体懇親会、佐渡市からの参加者10名、2月1日、新潟佐渡汽船ターミナル内。⑦、⑧、佐渡を世界遺産にする会講演会、講師、望月迪洋氏、市議連会長、来

賓出席、2月21日、あいぽーと佐渡。⑨、⑩、首都圏佐渡連合会総会、会長、市長挨拶。⑪、講演、花角英世氏、2月22日、ホテルメトロポリタンエンドモント。⑫、佐渡市議連から会長、副会長参加。⑬、同懇親会、2月22日、同ホテル。世界遺産登録推進機運一色でありました。

去る2月16日開催の第15回学術委員会において、推薦書原案の審議がなされたと聞く。そして、今月には国へ推薦書の原案を提出予定であり、まさに平成29年の世界遺産登録に向けて大詰めを迎えている。私は、世界遺産登録推進活動を進めながら、世界遺産登録が佐渡を活性化させる最後の希望であると痛感している。私自身この歴史的瞬間のため、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長として精いっぱい努力を続けてまいりますので、皆様のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

近藤資料ナンバー2、北陸新幹線開通と佐渡金銀山世界遺産登録による観光客入込数予測（私見）。新潟県の①の調査によると、北陸新幹線開通による観光客入り込み数は、佐渡が認知率及び訪問意向率ともに下位に位置し、大きな期待はできないが、世界遺産登録による知名度向上に伴い②の先例では、登録3年前と比較して平均137.8%と観光客が急増しており、佐渡も登録後は大幅な観光客増加が期待できるものと考えらる。

近藤資料ナンバー3、観光地満足度調査。①、②の新潟県の調査によると、佐渡は観光客の満足度とりピート率が県内最下位であり、極めて低い。世界遺産登録が実現した場合、一時的には観光客増加が期待できるが、それを継続、維持するため、秋期、冬期を含めて通年観光が肝要であり、その受け入れ態勢を検討、改善して宿泊客の満足度の向上を図ることが不可欠である。

近藤資料ナンバー4、佐渡市「建国記念の日」奉祝式典。2月11日、金井コミュニティーセンター。①、来賓、出島講師、鷺尾代議士秘書、中野県議、佐藤県議、金子副市長、議長代理及び市議。メッセージは、細田代議士でありました。②、主催者一同の写真です。③、講演、日本会議組織部長、出島正人氏。④、参加者は年々倍増し、本年は200名以上の参加をいただきました。

講師配付資料①、佐渡市建国記念の日奉祝式典、「日本の建国と誇りある日本の再興」、出島正人。元気で誇りある日本と郷土を子供たちに守り伝える為に。美しい日本の憲法を国民の手でつくろう。（1）、人口減少社会の危機から脱却へ、「家族保護」の規定を。（2）、大規模災害などから日本と郷土を守る為に「緊急事態条項」を。

講師配付資料②、アメリカ人がたった1週間でつくった憲法をいつまで使い続けますか。今の憲法は、戦後アメリカ人がつくりました。しかも、つくったのは憲法の専門家でも何でもない素人ばかり。1週間でつくったので、我が国の憲法は外国文章のつぎはぎだらけと言われています。特に憲法前文は、日本国民という固有名詞がなければとても日本の憲法とは言えないほど無国籍風です。このような憲法を私たちはいつまで使い続けるのでしょうか。今問われる世界の中の日本国憲法。（1）、世界の成文憲法保有188カ国の中14番目に古く、しかも一度も改正されていない憲法としては世界最古です。（2）、近年制定された100カ国の新憲法には、緊急事態、平和、環境、政党、家族などの項目が規定されていますが、日本には平和条項以外は規定されていません。図2。（3）、報道各社の世論調査では、毎年過半数の国民が憲法改正に賛成しています。図3、憲法改正に関する世論調査。読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日経新聞、平均、憲法改正に賛成56.6%、反対31.0%。そもそも周辺諸国は、平和を愛する諸国なのでしょ

を併合したロシア、軍拡を続ける中国、拉致被害者を帰さない北朝鮮、これらの国々のどこが平和を愛する諸国なのでしょうか。自国民を自力で救出できない日本、独立国家と呼べますか。日本人2人を殺害したいわゆるイスラム国は、どこであろうと日本国民が発見されれば殺りくを続けると宣言しています。各国では、今回のような場合、特殊部隊が情報収集、自国民救出に当たりますが、自衛隊は憲法上、在外邦人の救出に向かえません。テロの脅威から150万人の在外邦人を自力で救出できない、これが日本の現状です。小笠原諸島のサンゴが乱獲されても自衛隊が出動できないのは憲法のせいです。尖閣諸島海域では、中国公船の侵入が常態化し、世界遺産でもある小笠原諸島海域では200隻の中国密漁船がサンゴを乱獲して海底を破壊するなど、日本近海の安全と環境が脅かされています。尖閣、沖縄周辺海域は日本のシーレーンであり、そこを中国に押さえられれば、オイルショック同様、日本経済に深刻な影響をもたらします。これらの根本原因は、自衛隊の海上警備を禁止した憲法にあります。美しい自然を守るため憲法に環境権を明記しましょう。中国の大気汚染の原因物質であるPM_{2.5}が飛来し、日本の空気を汚染しています。憲法に環境権が明記されれば、環境行政が進み、しっかりとした環境保全対策ができます。

近藤資料ナンバー5、憲法改正に対する私見。1、家族保護条項の創設。社会の基礎単位として家族の大切さを再確認し、国家がこれを保護、支援することを明記することが必要であり、世界の85%の国の憲法に家族の保護規定を定めているが、日本の憲法には家族を保護する条文が一つもない。民間研究機関の日本創成会議が昨年5月、このままでは日本全体の約半数に当たる896の市区町村が消滅するとの報告書を公表した。この報告書は、人口再生力の鍵を握る20から30代の若年女性人口に着目し、人口流出や出生率低下によって若年女性人口が2040年に半減する自治体を消滅可能性都市とした。佐渡市は、2040年の若年女性人口がマイナス59.3%で、総人口は3万3,998人と予測されている。今日の人口減少危機は、現行憲法と決して無関係ではない。現行憲法の第13条には、全ての国民は個人として尊重されると規定し、第24条1項には、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立するという規定があり、同2項は家族に関して個人の尊厳と両性の本質的平等に基づかなければならないと定めている。これは、行き過ぎた個人主義、歯どめなき個人主義というべきものであり、この影響によって人口の再生基盤である家族の崩壊を促進してきたと言われており、脱家族論や家族の個人化論等を助長してきたと指摘する憲法学者は多い。今佐渡市のような離島は特に、家庭が安心して子供を産み育てることができるような家族を大切にする政策が不可欠であり、憲法の家族保護条項は大胆な家族政策を策定、遂行していくための根拠となるものであると考える。

2、非常事態（緊急事態）条項の創設。新しく制定された100カ国の憲法のうち、非常事態条項を書いている憲法は皆無であります。日本の津波堆積物調査の第一人者である北海道大学名誉教授、平川一臣先生は、調査の結果として、佐渡での1,000年津波の発生が差し迫っているとの報告を昨年学会で発表した。また、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も近年中に高い確率で発生するとの専門家の報告も広く報道されている。国家の最大の任務は、国の独立を守り、もって国民の生命、財産、自由を護持することであり、大規模な自然災害への対処はもとより、外国からの武力行使、重要施設を狙ったテロ攻撃、エボラ出血熱や甚大な経済恐慌など、平時の法制では対処できないような国家的規模の非常事態が発生した場合の想定を憲法に設けておくことは世界の常識である。東日本大震災では、憲法の財産権の兼ね合いにより、自衛官は瓦れきの奥の生存者を発見しても私有車を勝手に撤去することができず、生存者の救出が

遅れた。つまり今の憲法は、平時しか想定していないため、非常時になるとその存在が大きな壁となる。世界の国々は、当たり前のような非常時のルールを憲法に定めている。非常時を想定していない今の憲法では、日本国民の命を守ることはできない。右の写真、東日本大震災の炊き出し支援時の被災状況、平成23年5月21日、気仙沼。

3、領土条項の創設。国家固有の領土を憲法に明記している国は多い。我が国もこれらの国に倣って領土条項を創設すべきである。現在の日本の領域は、1945年のポツダム宣言と1951年のサンフランシスコ平和条約で決められたものであり、国土面積は約38万平方キロで世界59番目の広さだが、1994年に発効した国連海洋条約が海岸から200海里を排他的経済水域と認めたため、佐渡島を含め点在する6,852の島々を有する我が国は、一気に447万平方キロと世界で6位の海域を得ている。これは、資源に乏しい日本にとっては、国の豊かさの源泉とも言える大切な權益である。戦後の混乱期に不法占拠されたままになっている北方4島と竹島について、それらが日本固有の領土であることは明白である。1971年以降は、中国までもが尖閣諸島の領有権を主張しているが、この主張は尖閣諸島周辺に海底資源の埋蔵が明らかになった直後から始まったことで、1895年に日本の領有権が閣議決定された後76年もの間、中国は我が国に対して何らかの主張も抗議もしてこなかった。これらの事実は、正確な根拠とともに教育課程の各段階で教えなければならない。領土に関する正しい史実を教えることは、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、教育基本法2条5号にもつながる。逆に国が領土問題に卑屈な姿勢を見せていることこそが偏狭なナショナリズムをあおる結果となるものである。したがって、憲法上の根拠として領土を明記することは極めて意味のあることであり、国家主権は領土をもとに主張され、主権意識は正しい国家意識を醸成し、国際社会の中で自らの主張を堂々と展開できる日本人を育成することにつながるものと考え。右の写真、世界第6位、海洋大国日本の領土と領海。

近藤資料ナンバー6、佐渡市が仲介しての農産品直売。1、農林水産課の調べによると、現在佐渡市仲介の直売米は126トンであり、全体の0.63%である。2、佐渡市の直売米の仲介を受けている農家数は13戸であり、全体の0.18%である。市長は、全体の30%を目指すとして平成26年12月議会で答弁しているが、可能か。

近藤資料ナンバー7、平成26年産コシヒカリ格下げ要因。佐渡のカメムシ被害による格下げが県全体の約4分の1を占めているという極めて異常な状態だが、その原因と対策を問う。

佐渡版戸別所得補償事業。年齢要件は不要と考えるが、もし設定するなら支援対象者は65歳以下または40歳から45歳以下にすべきである。面積要件3ヘクタール以上の根拠は何か。

環境保全型農業直接支払交付金。私は、毎年江の設置と冬期湛水管理に取り組んでいるが、ことしから農業者2戸以上で構成しなければならないとしているが、その根拠は何か。

近藤資料別紙。今回の米価大幅下落と国の戸別所得補償交付金額の半減は、大規模農家ほどその影響は大きい。国県及び市は、農地の集約化を強く指導しているので、その対策としては経営者の年齢制限を設けず、左の記事のように魚沼市のように経営面積で補助対象を設定することが正しいと考える。所得補償は、できるだけ広範囲に交付すべきであり、担い手育成は若年農業者に対象を絞り、米価下落対策は影響が大きな農業者に交付すべきであり、そのすみ分けが必要である。市長は、今回のような重要かつ継続的な事業の実施に際しては独断専行せずに、マスコミ発表前、計画の段階で農業者団体や議会等の意見をよ

く聴取して決するべきである。

平成27年度施政方針、(4)、産業の振興。シンガポールなどの富裕層向けに新たな販路の拡大の基礎となる取り組みに成功しており、今後はなお一層の販路拡大に取り組んでまいりますとの方針だが、とき米佐渡コシヒカリ（仮称）の国際商標登録が必要ではないか。

それでは、具体的に質問します。1、憲法改正に対する市長、教育長見解。

2、新年度の主要施策を問う。

(1)、地方創生計画。

(2)、人口減少対策。

(3)、農林水産業政策。

3、北陸新幹線開通による佐渡市への観光客入り込み数予測。

4、看護師等確保対策と今後の病院運営。

5、温泉等施設の選定委員会結果と金北の里の今後の利活用計画。

6、12月以降の世界遺産登録推進活動と今後の計画。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

憲法改正についてであります。各界いろんなところからいろいろな意見があるということについては、承知をいたしております。基本的に言えることは、国におきまして国民投票等を通じながら国民的なコンセンサスを得る努力をしていかなければならない、その結果を待っていくということでございます。特に私自身は、日本国憲法の中に恒久平和、戦争放棄というものがある。これは、やっぱり堅持をしていかなければならないし、そのときに一番犠牲になるのは若い人間であると、このことは常に心の中に置かなければならないと思っております。

総合戦略佐渡版でありますけれども、4つの項目を立てて今やっているところであります。もう何度も申し上げておりますが、いわゆる安定した雇用を創出する。それから、定住とか交流を進めていく。それから、若者の出会いの場をつくっていくと。それからもう一つは、持続可能な地域づくり、これを基本としてやっていくということでございまして、これについては市も当然ここで中心になってやっていくわけでありまして、いろんな各階層のご意見をいただきながら、佐渡版として佐渡の市民の意向を踏まえたものをこの中に落とししていきたいということでございます。

人口減少対策であります。大きく分けまして5つございます。1つは、若者の定着といたしまして、職業体験プログラムあるいはインターンシップ、こういう就業体験、そして就業しやすい場づくり。もう一つは、高校改革等によってミスマッチの解消。それから、結婚から就業までに至る一体的な対応。特に今回は、子供の入院の医療費の無料化等を組み込ませていただきました。もう一つは、特色ある地域づくりという考えで、自主的に行動できる組織づくりをやっていく。そして、産業振興については農林水産業及び観光振興と。これは、従来どおり、私の施政方針でも述べましたけれども、ビジョンとも合致をいたし

ているところでございます。

次に、農政問題であります。佐渡市が営業して仲介しているということですが、米については平成25年度実績で1,588トンでございます。1,588トンあります。販売先の要望によりまして、農家が直売をする場合とJA系統で販売するという形態はございます。朱鷺と暮らす郷づくり認証制度に乗っかりまして、この1,588トンというものについてはほぼ100%ということでございます。

もう一つは、コシヒカリの格下げの要因でありますカメムシの問題であります。これは、もう基本的に高齢化等による一つの要因、もう一つは地形的な問題、もう一つはあれは無人ヘリを飛ばしているわけでございまして、気象条件によって日が合わないというような、こういうこと。いずれにしても根底にあるものは、防除ができていないということでございます。

次に、佐渡版の戸別所得補償についてでございます。議員は、戸別所得補償については幅広くやるべきというようなご意見でございましたが、私の考えを申し上げます。つまり佐渡において担い手をこれから育てていかなければなりません。その場合に一番大事なものは所得であります。要するに、言葉はあれですけれども、御飯が食べていけるような、そういう水準に持っていくということが重要であります。これが私はもう絶対の条件だと思っております。そういう中におきまして、国の施策といたしまして青年の就農給付金というものの制度がございまして、150万という制度がございまして、これは、就農開始の上限が45歳に認定されているわけでありまして、したがって、就農の給付金の最大終了は49歳であります。5年間ありますから、49歳であります。しかしながら、私も佐渡においては、農地の条件も悪く、あるいは広い田んぼを集積するということもなかなかできません。そういう視点からして、この5年間、49歳までの間にやるということはなかなか難しい。しかも、新たに所得を得てここに定着をするということになると、機械施設あるいは土地の整備、こういうことをやっていくとなると膨大な金がかかるわけでありまして、したがって、国の制度の青年就農の給付金の経営開始が45歳から始まって49歳であります。私は、そこで本当は終わって自立をしていただければ一番いいわけでありまして、今申し上げたように佐渡の場合はいろんな条件が悪いわけでありまして、その後10年間を続けて所得補償というものをやっていくべきだという視点であります。

それから、確かに米価が下がっている、仮渡金も落ちています。そういうことに対して、むしろそれに真摯に向かって対策をするというのがまさに農協改革における農協の仕事であります。これは、行政のやることではない。むしろ行政は、そういう担い手を育てていかなければならぬわけでありまして、そういう意味では、全て行政が金を出してやるというものではないし、仮にこれを70歳近くまで延ばすということになれば、むしろばらまきということに私はなるという視点で今回提案をさせていただくものであります。

なお、3ヘクタールの根拠というものでありますが、認定農業者の平均年齢が59歳というようなことから、いわゆる60歳未満とさせていただいたわけでありまして。

それから、輸出の問題であります。シンガポール等におきまして一定の成果をおさめているわけでありまして。これからどれだけ佐渡の米を輸出ができるかという枠の問題もございまして。しかしながら、いろんな国際状況等を勘案すると、国際商標登録ということも視野に入れてこれから検討すべきであるというふうに考えているところでございます。

次に、北陸新幹線の開業後の観光客の入り込み予測であります。新幹線開通、そしてあかねという就

航の効果というものをやっぱり最大限生かしていかなければならないわけであります。平成25年の53万人、そしてそれが今落ちているわけでございますので、何とか54、55という数字を目指していきたいというふうに考えております。

それから、看護師の不足について、これは佐渡だけの問題ではなくて全国的な問題でもあるわけですが、一つの要因としては、都市への集中が進んでいるということ、それから離職率の高さということ。特に結婚を、あるいは出産等を契機として離職をされるというような方が多いということでもあります。しかしながら、看護師さんの資格を持っている人は結構いるわけでございます。したがって、今両津病院等でも対策を始めたわけですが、一旦離職をした看護師に対しまして復職プログラムを用意しながら、現場復帰に向けた研修を進めているところでございます。また、離職防止という点、これも大事なことでございますので、来年度から県の看護協会と協力しながらワーク・ライフ・バランスへの取り組みも進めてまいりたいということでございます。

温泉施設についてです。これも何度も申し上げておりますが、行政、佐渡市がこれから温泉施設を運営をする、経営をするということについては考えておりません。したがって、今回3月1日にプロポーザルを実施をしたわけであります。したがって、金北の里につきましては温泉施設ということではなくて、先ほどもいろいろなお話がございしますが、ママさん方の集いの場であるとか、あるいは福祉の場とか、そういうものに活用できるのかできないのか、そういう視点で地元の方々とこれから相談をしてみたいということでございます。

それから、世界遺産の問題でありまして、何としても平成29年には登録を目指すということでございまして、昨晚も第三者委員会の先生方からおいでをいただいて、いろいろご意見を頂戴をいたしたところでございます。12月以降の佐渡市の取り組みにつきましては、議員連盟の会長からいろいろご指導をいただきながら、いろんなところでやってきたわけでございます。これから平成29年に向けまして島民挙げて、あるいは県民、そして日本国を挙げて何とか頑張っていきたいというふうに思っております。時系列的にどういうふうにして市議連のほうから応援をいただいたのか、その辺の実施状況については、世界遺産推進課長から説明をさせます。

なお、憲法改正について、教育長の見解ということでありますので、教育長から説明を述べます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 日本国憲法をめぐる解釈や改正の是非につきましては、政治的立場による意見の違いや国民一人一人のさまざまな考え方があるということを認識しております。憲法改正については、今後十分に国民的議論を深めていくことが大切であろうというふうに考えております。

なお、憲法改正に対する見解につきましては、立場上述べすることは差し控えさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

12月以降の市議連の方々からご参加いただいたものを含む主だった事業実施ですけれども、まず12月2日にインド大使館の交流イベントに参加をしてみいました。12月13日、第2回佐渡を世界遺産にする首

都圏の会理事会に参加をしてみいました。12月21日、第2回佐渡金銀山連続講演会、長岡開催ですがけれども、これを実施いたしました。年が明けて1月24日、東京新潟県人会平成27年度新年会祝賀会、これに参加してみいました。1月29日、佐渡金銀山世界遺産講演会、相川開発センターで民間団体が実施されております。2月1日、第3回、佐渡金銀山連続講演会、朱鷺メッセですがけれども、400名ほど参加いただきまして、これを実施いたしました。2月16日、第15回学術委員会を開催いたしまして、原案の最終版を決定いただきました。2月21日、佐渡を世界遺産にする講演会、あいぽーと佐渡で実施されました。2月22日、第15回首都圏佐渡連合会総会、東京のほうに会長とともに参加してみいました。この後3月末までに推薦書の原案を提出してみいます。新年度ですがけれども、専門家会議を4回予定しております。首都圏開催の講演会の実施を5回予定しております。それと、小中学校、自治会組織、婦人会、老人会などの各種団体への出前講座及び構成資産の視察を50回ほど予定しております。構成資産の現地学習会、草刈りボランティアを6回予定しております。民間団体の講演会へのサポート、イベント等を10回、県外の行政視察を現在10ほど申し込みがございますので、これを予定しております。今後とも議員連を含め、応援をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして、日本型直接支払い制度が運用されます。これにつきましては、地域の貴重な資源である農用地の保全、地域の共同活動によって効率的な利用につながっていることから、共同活動の実施による各種の取り組みを推進することとなっております。また、農業者の組織する団体等が日本型直接支払いに関する計画を作成し、市町村の認定を受けることになっていることから、団体等での申請となるというふうに変更になります。議員おっしゃられる環境直接支払い型、これもこの日本型直接支払い制度の中に組み込まれて運用されるということになります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私が聞いているのは、資料ナンバー7の一番下、今の説明で、今後は2戸以上で運営してください、それは書いたままのとおりです。その後に環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者だけでなく、それ以外の農業者を含むことも可能です。また、農業者以外の者を含めることも可能です。私は、今までのやり方、私のほか100人ぐらいいると聞きましたが、冬水田んぼを個人でやってきたわけ。それを今度は農業者以外でもいいから組んでやれという根拠がわからないの。そういう質問なのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第2条第2項に、農業の有する多面的機能発揮の促進に当たっては、地域における貴重な資源である農用地の保全に資する各種の取り組みが地域住民による共同活動により営まれる。そして、良好な地域社会の維持、それから形成に重要な役割を果たすとともに、農用地の効率的な利用の促進に資することに鑑み、共同活動の実施による各種の取り組みの推進が図られなければならないというふうに書かれています。農業者の組織する団体等につきましては、日本型直接支払いの対象となる取り組みに関する計画書を作成し、市町村の認定を受けることができるとあることから、今現時点では団体等での申請という形になります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ちょっとあやふやな答弁でよくわかりませんが、次行きます。

同じページのコシヒカリの格下げ、カメムシ、見たとおりに佐渡は非常に多いわけですが。市長は、答弁で防除の仕方が云々というくだりがありましたが、具体的にはどういうことを考えているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どういうことを考えているかというのは、何が原因だかということによろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 佐渡の場合は、カメムシの被害が非常に大きいわけであります。平成26年産が89%の1等級比率でありますから、これを仮に2ポイント上げることによって我々目標としている90%を超えるわけです。ここのところを何とかいじくっていかなければならないというのは事実であります。これのやっぱり大きな要因は、ほかの地域と比べますと条件が悪い田んぼがあって、そこについてはなかなか防除ができないと。したがって、佐渡の地域の中においても地域間差が非常に大きいのです。被害が出ている地域というのは、やっぱり山つきとか、そういうところが多いという事実であります。したがって、高齢化が進んでいる中でそういうところの防除がなかなかしにくいということが1つ。もう一つは、これラジコンヘリでやるというのが1つあれですけども、カメムシの防除というのはそのとき適期にやらないとだめなのです。そのときにたまたま雨が降るとか風が吹いたということになると遅れたりするのです。このことがやっぱり問題があるわけであります。では、ラジコンヘリもっとふやせばいいではないかと言われるかも知れませんが、それが一つの実態であります。もう一つは、佐渡における規模拡大、大規模農家の一つの限界というものがあると思っています。蒲原のようにずっと平らなところで規模拡大をやっていくということなら可能なのでありますが、佐渡の場合はそういう目的であるということも1つ。もう一つは、人様のものを受けてやらなければならないということで、ちょっと離れたところも引き受けざるを得ないという、こういう構造的な問題があると。いずれにしても防除であります。ただし、防除だけでできないものは機械的に取り除いていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） カメムシは、市長ご存じだと思うのですが、今の答弁にないが、2回必要なのです。

それを雨が降って延びたり、1回しかラジコンヘリでやらないで適期を逃す。いずれにしても2回必要な
ので、もう一回、高齢化していて個人でできない人が多いので、佐渡の場合はカメムシが多発している、
そういうことだろうと思う。だから、昔のようにラジコンヘリ2回やってくればかなり防げると思いま
すし、それができるのかできないのか検討してみてください。

もう一点、ちょっと答弁で触れていましたが、私も12月議会で相当頑張った色彩選別機、今度私の一般
質問の直後に上程される補正予算に3,000万円計上してあるようですが、本当にありがとうございます。
高く評価させてもらいますが、その補助内容をちょっと教えてもらえますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

平成25年度から取り組んでおります佐渡米未来プロジェクトということで、品質向上90、1等米比率を
90%に上げようという取り組みを全島挙げて行っております。1年目は、69%の1等米比率が平成26年度、
昨年は89%まで上がった。これについては、技術指導と100人のサポーターを島内に張りつけまして、ソ
フト的な適期情報の発信等を行うと同時に、今年度につきましては色彩選別機の導入をこの事業の中で進
めていきたいというふうに考えておりまして、初年度、今年度は40台を見込んでおります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 1ページ戻ってナンバー6、佐渡市が仲介しての米の販売です。私、市長のやって
いる取り組みは理解しているつもりです。ただ、下の表にあるようにJA経由でやったために以前佐渡米
が相当売れ残っていたのが解消されたというのは評価はしますが、ただ12月にも言ったように95.5%、農
協の集荷率ありますから、市長が答弁したように1,600といっても7%ぐらいになりますから、まだまだ
市長の目指す30%なんかほど遠いわけで、それはやっぱりこれからふやしてこれを目指していきますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ちょっと私正確な数字はあれですけども、いわゆる朱鷺と暮らす郷づくり認証
米については、集荷そのものは多分3,000トンぐらい過ぎていると思います。

〔「農協販売でしょう、それ」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） いやいや、3,000トンをちょっと超える程度であります。そのうちの販売実績が1,588ト
ンでありますから、そういうことであります。それから、これについては販売実績はいわゆる農協系統を
通して出荷するもの、個人直売を通してやるものというふうに2つに分かれていると、こういうことであ
ります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私が聞いているのは、30%を目指していくのですかということを聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今も申し上げましたように、佐渡米という中で私どもが今一生懸命進めているのは朱鷺の認証米制度に基づいた朱鷺の認証米なのです。そのことが3,000トンちょっとの集荷がありながら千五、六百トンのものをもう現に流しているわけです。ただ、流している流し方が農協を通しているか個人を通していただけなのです。したがって、30%を超える、それを当然これからも目指していかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君）　ここに書いてある高島屋へ1俵9万9,840円で売っている人、これは私の近所で私の同級生なのですが、頸城建設も同じようにJALへ10万800円で売っている。無農薬、無化学肥料栽培です。頸城建設も市長の指導だったですか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　頸城建設は上越でございまして、佐渡ではございません。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君）　市長が現役の県の職員のとときに頸城建設の社長から市長の指導でやらせてもらったということ聞いたものですから、ちょっと確認させてもらいたかったのですが。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　それは、前のときには頸城建設に対して今のような米の売り方ではだめだということ、しかももう一つは建設業だけではだめだから、米にも取り組んでいかなければならないということでこれは始まったものであります。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君）　私は、こう思うのです、市長。やっていることは決して悪いことだとは言いませんが、1つは行政のほうで、相談来る場合もあると思うけれども、本当に特定の農家のでこ入れをしている。一般に広く公募をかけたり、案内をしていないわけです。そうすると、これ問題起きませんか。市長と仲のいいところだけ高く売ってやっているというふうに言っている農業者や市民がいるのですが、その辺どうですか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　佐渡は、やっぱり農林水業が中心でありますし、農業のうちの中心というのは米、柿というものが、これは2大品目だと思っております。したがって、米を中心にやるということは大原則であります。もう一つは、単なる佐渡米、岩船米、一般米、魚沼米ということの区分ではなくて、やっぱり特徴をつけた米を佐渡から出していかなければならない。そのためにはトキの認証米というものを

出していかなければならない。それに伴って朱鷺踏んじゃった米なんていうものもつくったわけでありましてけれども、そういうものやる。ただ、私はいろんな、高島屋でもそうですし、三越、伊勢丹でもそうですし、それから阪急百貨店でもそうではありますが、社長にお会いしたときには、どこどこの何のたれべえの米を買ってくれなんてこと一言も言っていない。佐渡の米を買ってくださいよということで契約をいたしているわけでありまして。あとは、それぞれがやっていける農家の人たちがやるだろうし、あるいは農協がそれについていってやると、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 年々これ量ふえてくると、特定農家に対する便宜供与を言う人もいます。ですから、これ広く案内したほうがいいと私は思っています。

それと、無農薬、無化学肥料栽培 1 俵10万円で売っている。3割ぐらいは手数料引かれると思うのですが、三越、伊勢丹も4万5,000円ぐらいで売っています。私たち農協へ出すのは1万2,000円ですから、それはうらやんだり、ねたんだりするというのは当然なので、広い範囲で案内したほうがいいと私思います。

それと、在来コシを佐渡市が仲介して売らせています。在来コシは、県の指導ではBLが指導方針なはずで。それに反して佐渡市が在来コシをつくらせていいのかどうか。私は、個人的には佐渡だけ、在来コシうまいから、冷えてもうまい。佐渡中在来コシでやったほうがいいと思っているのです。ところが、県の指導方針とは全く逆行するわけで、それを佐渡市が仲介して10万円で売らせている。これ問題ないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

今の従来品種を仲介したという、結果的にはそういう形になりましたが、実際のところのいきさつといいますと、市長がつないでくれた高島屋、ここのバイヤーが有機の米を欲しいということで、我々佐渡で有機栽培をやっている佐々木さんを紹介させていただき、あとはバイヤーと佐々木さんの中で契約をされたというのが今の販売につながっているいきさつでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 固有名詞私は言わないで質問しているのです。彼の話によると、佐渡市が紹介してくれたから高島屋へ1俵10万円で売れるようになったと言っているのです。だから、今の答弁と違うではないですか。在来コシをあなたが仲介して売らせている、問題ないですかと聞いているの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

高島屋さんのほうから佐渡でこだわりのあるお米をご紹介してほしいというご相談をいただきました。その中で無農薬をつくっている農家はごくわずかでございますので、その農家の方全てを紹介しております。その中でバイヤーのほうがお気に召した方と一緒にやったということでございますので、私どもAの

農家を必ずつなげるとか、そういうことではなくて、議員ご存じのとおり10万円というのはほぼ無農薬のお米でございます。そういう部分では、本当にやっている方がごくわずかでございますので、そういう方々を紹介しながら販路に結びつけているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 戸別所得補償、市長にも個人的にいろんな話をさせてもらいましたが、ナンバー7の中段に書いておきました。本会議の質疑でもちょっと触れたのですが、市内農業者のうちの支援対象者は1.5%しかいないわけです。98.5%を切り捨てなければいけない。182人の場合です。認定農業者も8割方切り捨てるとするような制度、政策は私は間違っているだろうというふうに思っています。市内の農業者の平均年齢、下に書いておきましたけれども、67歳超えているわけです。それを59歳で切る。市長は、10年後云々、若い人が云々と言いますが、毎年毎年一生懸命農地を守っている人たちみんなが私は優良経営体だろうと思うのです。年で8割も9割も切って、若い者でなければ優秀な農業者、よい農業者ではないというふうな感覚は間違っていますよ。私みたいに息子がいる農家は、こういう制度ができて補助対象から外れるなら、米の名義は5月まで変えられるそうですから、息子の名前ですぐ変えて出せるけれども、いない人、一生懸命それでも60を超えて頑張っている農家を切り捨てていいのですか。それと、市の職員は別ですけども、民間の企業、ほとんどもう定年が65歳なわけです。それを一生懸命耕作放棄地を出さないように農地を守っているその農業者を59歳超えれば全部切り捨てるなんてことしていいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、60歳過ぎた人を切り捨てるなんてこと言っているのでは……

〔「いや、補助事業から切り捨てる……」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 補助事業というものは、目的があってその補助事業を組むわけであります。今回の所得補償につきましては、国の制度と合わせまして、いわゆる担い手、つまり新規に若い担い手を育てていくという視点でありますので、施策にのっとった補助事業でありますから、何もそこから漏れる人を排除していると、排除っておかしい。結果的に排除になるのだけれども、それは私は問題ではないと思う。ただ、そういう全体の底上げ、一生懸命頑張っていただいている方もいっぱいいるわけです。その人たちが私は悪いなんてことは一言も言っていません。頑張っていただいている。ただ、それは別の中で、中山間地の直接支払い制度もあるだろうし、あるいは農協だってその対応をしていかなければならないと、こういうふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長の考え方は、非常に矛盾している。所得補償制度で広く配るなら、2,500円、1反歩を、600円で全員に配れるわけです。1,300町歩、4分の1ということだ。それから、担い手育成と言うけれども、担い手育成なら45歳以下の人に、これから佐渡の農業を担ってくれる、私は1,000万円ぐらいの補助を出していいと思うのです。それぐらいやらないと、大体これから百姓始めるのに2,000万円ぐらい要ります、小屋から農機具から。1,000万円ぐらいぼんと出す、そういう政策が必要。それと、米

価の下落対策なら魚沼市みたいに、大規模農家が一番影響を受けているから、面積だけで切る。市長は、今の答弁では担い手育成だと。さっきも言いました。担い手育成なら国県と同じように45歳未満にすべきです。そこへ厚く補助をしてやる。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 担い手育成であります。そして、国が就農支援金という形で45までを出すという形になっています。これは、その後5年間それが続くわけであります。だから、本来ならばそこで切っているはずなのです。切っているはずなんです。だけれども、佐渡のいろんな実態からして、なかなか資本装備も大変だろうし、農地の集積も、これは里親制度もやっていますが、そういうことも大変だから、その後の10年間はこの所得補償という形で面倒見ようということで、いわゆる国の施策とそれを補うために市の所得補償というものをつなげたということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 近藤資料の別紙を見てください。経営耕地面積の規模別経営体数というの書いておきました。これが3町歩から5町歩が320軒、5町歩から10町歩が140軒、10町歩から20町歩が39軒、20から30ヘクタールが11軒、30から50ヘクタールが5軒、50ヘクタール以上が2軒です。右側に書いたのは、自作地、自分の所有する所有地の面積別戸数です。3町歩から5町歩が296、5町歩から10町歩が38軒、10町歩以上が3軒であります。ちなみに、近藤農場は、私のところは経営面積15.5町歩、所有地が9.5町歩で4番目だそうです、3月2日の調べで。そんな状態で、私が言いたいのは、経営面積5町歩以上、197軒あります。ところが、実際に5町歩以上所有している人は41軒しかないのです、ほとんど小作で、4倍ぐらいの人が大規模経営をしている現実なのです。それを3町歩以上ですと320を足すと517軒になって、182軒しか年齢で拾わないと65%、これだけ専業農家を年齢で65%も切る。それは、私はおかしいと思う。年齢で切るならもっと若いところで担い手を育てていく。一生懸命やっているの全部切るのはですよ、65%も。感覚的に私はおかしいと思うが、再度質問しますが、市長はこれおかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一つのさっきから言っているように国の施策で、今どんどん、どんどん高齢化して困る。だから、若い人たちを入れていかなければならない。それは、Iターンでもあり、Uターンでもあり、あるいは自分のうちの子供にさせるということだってあったっていいのです。いずれにしても若い担い手を育てるというのは、これはもう国の施策でもあり、我が佐渡においても一番やらなければならぬことなのです。したがって、そういう視点で組んでいるわけでありまして、今規模がどのぐらいの農家があってどうだからということでは私は考えていないし、そういう視点からするならば私は決して矛盾は感じておらない。もしも該当する農家が多い階層が仮にあったとするならば、そこへの対策は、例えば今回の仮渡金が落ちて非常に規模の大きい人は参っているわけですから、それはまさに農協改革であります。全中を切るということではなくて、農家の所得を確保するために農協改革がある。やっぱりそこはやるべきだと思う。そこまで行政がやるということなら何でもかんでも丸抱えになるだろうと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 後ろでそう言っていますが、私もそう思うのです。所得補償という名前でやるならば、600円でも500円でもいいし、みんなに配るのです。これは、農協の仕事ではない。魚沼が実際に小作の借地料を補助、面積だけで3町歩以上やっているではないですか。これが米価下落対策としては正しい。市長の考えてやろうとしていることは、中途半端で目的を失っていますよ。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 平行線だと思いますけれども、私は米価下落対策でやっているのではないのであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） いやいや、これ常任委員会に任せます。よろしくお願いします。こればかりやっていてももう時間終わってしまう。

それで、市長に貸した本の中に秋田県の大潟村、高橋村長が書いた文章ありましたが、八郎潟を埋めて干拓して全国から入植者を募りました。秋田県内であそこだけ人口が減らなくて、若い女性がふえている。なぜだと思いますか。平均反別は17ヘクタールなのですが、どんどんふえているのです、人口が。特に若い女性が。どうしてだと思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） せっかく高価な本をお貸しをいただいたわけですが、実は私は読んでおりません。申しわけございません。したがって、その中に何が書いてあるかわかりませんが、大潟村があれだけになっているというのは、1つはもうかるのです、はっきり言って。流通形態がしっかりしているのです。そのことが、やっぱりもうかるところにはみんな入ってくるのです。そういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、村長の書いた本によると、文章によると、国策に反して、耕作放棄地はゼロ、減反なんかしたことがない。人口はどんどん、どんどんふえるし、市長が今答弁したように食っていける百姓なのです。それが第一流。

内閣府が昨年8月に農山漁村に関する世論調査というのを1,147人に対して、東京都民にしたのです。そのときに田舎へ行って暮らしたいか、31.6%も農山漁村で暮らしたい、10年前から11ポイントも上がっているそうです。その条件3つ、仕事があること、医療機関があること、それと家屋や土地を安く購入できること、この3つでどんどん、どんどんと田舎へ来るのだそうです、アンケートによると。ところが、今の農家は先ほど言ったように食っていけないから、高齢化して後継者がいなくなっている、そういうこ

とだと思うのです。農協の仕事だといって市長はすぐ逃げるけれども、ほかの市町村は行政がてこ入れを一生懸命やっている。だから、市長が今やっている直売なんていうのは私は大賛成です。1万2,000円で農協へ売るより、10万円で売ったり、高島屋以外でも4万5,000円くらいで売っているわけでしょう。それを広めてほしい。食える農家なら必ず後継者できるし、それから奥さんもできるわけ。食えないところには誰も来ない。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もう当然でありまして、そんな遠くの大潟村なんてこと言わぬたって、佐渡の中でもちゃんと食える農家は後継者もいますし、子供もちゃんといます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） あと8分ですから。いつもそう言うのですが、時間があったら憲法をやりたいのですが、後回しにします。

両津病院、歌代の里、これ昭和56年建設で、耐震受からなかったわけです。仄聞するところによると、配管もだめになって、配管工事だけ外回しにしても20億ぐらいかかるというような話も聞いています。仮に両施設を建設すると、本庁建設の2倍から3倍必要です。これが合併特例債もう間に合わぬですから、いい補助金制度が今ない中で、起債も有利なやつがない中で、財務課長、これから80億なら80億の2つの施設を建設することは財政的に可能ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 難しい質問をいただきましたけれども、建設そのものについては有利な起債は今議員言われたようにありません。合併特例債を除けばですけれども、ありません。病院事業債あるいは介護サービス事業債という、ほとんど交付税算入のないような起債を当てにすることになりますので、そうした場合には資金手当てそのものはできますから、建設そのものは不可能ではありませんが、その後の佐渡市の財源の確保、今後の、そのあたりを考えてみた場合には、今国が進めている制度改正等の動きで財源確保が本当にできるのかどうかというあたりの不透明なところ、あるいは国の危機的な状況の中で今後の財政運営というのは決して楽観視できないというようなあたりを考えると、今の事業を想定した場合にはやはり厳しい財政運営というものが伴ってくるだろうというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 実は私のおやじ、歌代の里にお世話になって1年以上たちます。それで、その前は、お世話になる前は3カ月ごと、冬でも夏でも両津病院と厚生連病院行ったり来たりしていました。大変でした。ところが、歌代と両津病院が廊下でつながっているものですから、1年間で4回ぐらい、今この議会開催日の前日、緊急入院を両津病院にしていますが、非常に便利。ありがたい、感謝をしています。だって、車椅子でそのままの衣装ですぐ病院行ったり、こっちへ戻ったりできる。これは、加賀さんがいつも自慢していますが、大変すばらしい施設だと私は思っています。それで、もし新築が必要になってこ

れから建てる場合も、特別養護老人ホームと、それから病院は併設、隣接が理想的と思いますが、それは可能ですか、制度的に。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

今両津病院と介護施設の歌代の里は一体の建物ですが、建てた当時は全国でも初ぐらいの特殊な建物でございました。今の制度で可能かどうかというのは、私今現在研究しておりませんので、申しわけございません。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

特に介護側では規制はないと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 仮に新築した場合、仮の話で申しわけないけれども、両津病院はもう急性期病院の体をなしていないけれども、あれは慢性期にするのか、それともその中間にするのか、どういうふうな考えで売りますかと市長に聞きます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 両津病院を建てるか建てないかということはまたおいておいて、いわゆる耐震診断もやったわけであります。その結果、耐震工事をやるということになると、入院患者さんもそこにおられるわけありますから、そう簡単にどこかの体育館をいじくるようなわけにはいかないという問題があります。ただ、それをやるに当たって、急性期にはなかなかない、慢性期でありますけれども、どのくらいの病床を置くのか、あるいはどういう科といいますか、診療科を置くのか、そういうことを全体佐渡市の中で検討した上で両津のものを決めなければならない。したがって、非常に長い法律、平成27年4月に施行される物すごく長い法律があるのでありますが、それに基づきまして県も市も医療ビジョンをつくることになっています、ことし、平成27年に。その中で佐渡の中において両津病院の位置づけをどうするのかということを検討するということで今回予算を盛らせていただいたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 法律的には、耐震診断が受からなくてもだましてしまうことはできるわけです。市長の考えは、歌代と、それから両津病院、同じ昭和56年に建てて、耐震受かっていないわけですが、それは至急取り組む考えですか、それとも法律上10年でも20年でもだまして使っても合法ですが、どちらを選択しますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 元気な人だからいいというわけではございませんけれども、やっぱり弱い人、病気の人たちがあそこに入院しているわけですから、だまかし、だまかし何年も使うということは、これはやっぱりあり得ないものだとは私は思っています。ただし、その規模なり、さっきから申し上げておりますが、診療科目というのですか、そういうようなものを佐渡全体の、佐渡総合病院もあるわけでありまして、急性期にはなれませんが、そこの中でどうしていくのか。私自身、これはまだ不勉強でありますけれども、リハビリ科みたいなものが必要なのかどうかということも考えながら、それはだから長い法律の中でやる医療ビジョンというものもあるわけですから、そこの中で検討しますということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー2です。これは、県の調査なのですが、北陸新幹線の沿線地域の観光地の認知度、これ調べは首都圏、東京都、埼玉どうのこうので500人のインターネットの調査なのですが、認知度は兼六園、善光寺2位、黒部3位、黒部立山アルペンルート4位、野沢5位、軽井沢6位、次に佐渡金山来ています。訪問意向率は、全くベストテンに入らないものですから、上位10プラスアルファで一番下位に、下に佐渡金山が位置しています。こんな状況ですから、私は私見として北陸新幹線が通っても佐渡へ来てくれる率はかなり少ないだろうというふうに思いましたが、市長はどうこの結果を見て思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私観光のところでいつも申し上げているのですけれども、大阪とか、あるいは東京の人たちに新潟県のどこを知っていますかという佐渡ということになる。これは高いのです、率的には。高いです。これは、もう関西行ってやりますと関西の人たちもそう言う。佐渡というのと米です。これは、もう常に高いわけでありましてけれども、ところがいざ行ってみたら期待していたほどのものがないということなのです。そこが問題なのでありますから、とはいいいながら、せっかく北陸新幹線が走る、あかねも走るわけでありまして、これをやっぱり改善をしながら、これをうまく活用していくということが大事だと思っています。初めからどうせ来ないなんていうことでやるということではないわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それは、市長、次のページです。これは、訪問意向率が、行ってみようという人が極めて低い。それはどうしてか。いやいや、一回見たらだめだった、満足度が足りなかったからというのは次の表であって、この時点でこんなに低いとは夢にも私思わなかったのですが、佐渡へ行きたいという人がこんなに少ない。ところが、反対に金銀山は、登録3年前と比べて先行事例ですとこんなにふえているから、いつときは3割は来るだろうというふうに私は思いますが、市長はどのような所見ですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1つは、私はPR力だと思っているのです。つまりこの中で新潟県というのはな

いのです、基本的に。どこにも入っていない。したがって、やっぱり県を挙げてPRをしていかなければならない。兼六園しかり、善光寺、これ長野、こういうところは県間、県と県との間でもいろいろと連携をとりながらやっているわけであります。ですから、そういう意味では非常に今県全体の取り組みが弱いというふうに思っております。もう一つは、そこの佐渡というもの、金山というものの認知はしているけれども、やっぱり先ほど申し上げました根底のものとして遠い、旅費と、こういうことがあると思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） その次のページは、もっとひどい調査結果です。私は、本当に驚きました。県内の各地区で宿泊した地域に対する再来訪意向、その下はリピート率なのです。これが県内でも秋と冬は最低、最下位、これをどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

ちょっと補足をさせてもらいたいと思います。近藤議員のお配りいただいた資料の下の方の右手に来訪目的というところがございます。それで、ここに表が、グラフがございますが、右手のほうで突出してグラフが立ち上がっているところがございます。ここに文化的な名所、それから自然や風景というのがございますが、一番立ち上がっているものが佐渡でございます。文化的な名所、それから自然、風景についても立ち上がって59.何％、それから食については一番左側が佐渡でございまして、これ何を言いたいかというと、来訪目的の部分で来られるお客さんは佐渡の文化的な名所、それから自然風景、それから食に大変期待を持っておるということでございます。ただ、市長が申し上げましたように来てみたけれども、満足させるには少し足りなかったということで満足度が幾分低くなっておるというふうに考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 課長、それどのように改善しますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 新年度事業の中でも食と伝統芸能といったものを伸ばしていこうということで、ツアーのモニターというようなことで今伝統文化と食について新年度で伸ばしていこうということで取り組みを始めようというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） あと2分30秒。

金北の里、同僚議員から質問していただきましてありがとうございました。金井の温泉だけがなくなる。金井の議員は役立たぬなとかかなりお叱りをいただいておりますが、私も一生懸命側面から頑張ったつもりな

のですが、結果はこうなりました。そこで、市長の答弁の中で、今議会も荒川区という言葉が3回ほど出てきましたが、荒川区と佐渡の関係を教えてもらえますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、共通点で申し上げますと、3.11のあの大地震があったわけではありますが、いわゆる高度経済成長のときにお金があれば幸せが買えるというような風潮がございました。安定経済に入りまして、お金だけではない、違う幸せというのがある、これを全国で幸せリーグという形でネットを組んでおります。そこで、荒川区との接点がまず1つございます。幸せリーグというものであります。もう一つは、向こうは、向こうというのは荒川区、大田区等については人口が多いわけでありまして、したがって、人口が多いけれども、若い人だけの人口ではなくて高齢者も非常に多いわけでありまして。そこで、いわゆる待機者が非常に多いということでありまして。とすれば、向こうのほうから佐渡のほうにおいていただけないのという形です。それは、応分の当然負担をしていかなければならない。そういう意味で、サ高住といえますか、サービス付きの住宅であります。あれを中心として、お互いが出し合って、向こうからも来てもらうということをやったらどうかということこれから詰める、その契約に入ることです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 高齢者住宅を荒川区の皆さんが望んでいて、佐渡でそれを建てて、佐渡へ来てくれるという話なのですか。そうなのですか。それどんなもの建てるのだからよくわかりませんが、金北の里を利用できませんか、リフォームして。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ストレートに金北の里をすぐそこでつくりますということは申し上げられません。だから、さっき申し上げましたように住民の方々と相談をしながら、福祉とかそういういろんな面で活用できないかをこれから検討しますということであって、今では金北の里が誰も取り手いなかったから、そこへ持っていきますということにはこれはすぐにはならないということですよ。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これは、つい先ほど同僚議員からご指導いただいたので、うわあ、いいなと、姉妹都市の拠点にあれを利用すればかなりいいなと。しかも、温泉つき高齢者高級住宅になるわけで、それも含めて市長の頭の中には福祉施設の建設、先ほど同僚議員に答弁しましたが、あるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 金北の里がサ高住対応になるかどうかということまだ私は調べておりません。したがって、金北の里をそうしますということはここでは申し上げられません。ただし、そういう選択肢は私はあるのではないかと。必ずやるという意味ではございません。そういうものもこれからお互いに検討合いながら有効活用というものを図っていくべきだ、すぐに行ってがらっと壊すというわけではないと。

それは、そんなにやるべきものでもないし、全く利用することがなければ、これは壊さなければだめですけどもということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これで終わりますが、この29日に認定農業者の総会があって、私講師というか、お話をしてくださいということになっています。ほとんど、多くの人たちが、私のところへ電話来る人たちは、60歳、猛反対ですよ。所管の常任委員会にお任せをしますが、若い人向けなら若い人、年寄りなら年寄りまで、中途半端な政策は農民がかなり反対していますから、市長、よろしくお願いします。常任委員会の皆さんもよろしくご審議をいただきたいということをお願いして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これで一般質問は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。ここで休憩なしで追加議案の提案に入ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第2 議案第59号から議案第62号まで

○議長（根岸勇雄君） それでは、日程第2、議案第59号から62号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、ご説明を申し上げます。

議案第59号 財産の無償貸付について（新穂湯上温泉）。本案は、平成22年に行政改革の一環で民間に譲渡した新穂湯上温泉が平成27年4月1日に佐渡市に返還されることになりましたが、今後とも市民の福祉向上に資するため、公募により選定しました佐渡健康アシスト株式会社に無償貸し付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づきまして議会の議決を求めるものであります。

議案第60号 財産の無償貸付について（畑野温泉松泉閣）。本案は、平成22年に行政改革の一環で民間に譲渡した畑野温泉松泉閣が平成27年4月1日に佐渡市に返還されることになりましたが、今後とも市民の福祉向上に資するために、公募により選定いたしました特定非営利活動法人おけさ福祉会に無償貸し付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第61号 財産の無償貸付について（羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡、だんらんの家）。本案は、平成22年に行政改革の一環で民間に譲渡した羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡及びだんらんの家が平成27年4月1日に佐渡市に返還されることになりましたが、今後とも市民の福祉向上に資するため、公募により選定した有限会社クリエイトはもちに無償貸し付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第62号 平成26年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2億7,162万3,000円を追加をし、予算総額を494億2,680万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳出では国の補正予算第1号において新たに創設されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に2億7,162万3,000円を予算計上するもので、歳入ではその財源として国、県支出金及び財政調整基金繰入金を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより議案の順序に従い質疑に入ります。

議案第59号 財産の無償貸付について（新穂潟上温泉）の質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 審査をされる段階では出てくるのだらうと思うのですが、仄聞するところによると新穂の潟上温泉についてはほかに業者もいたのではないかというふうに聞いているのですが、その辺の状況どうだったのかということを1つお聞かせ願いたい。

それともう一つは、今回無償貸し付けの相手方となっている会社の名前が、私初めて見るのですが、非常にタイムリーな佐渡健康云々ということになっているものですから、これはどういった、これまでの実績も含めてどのようなになっているのかお尋ねします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

まず、1点目の新穂潟上温泉のほかの応募はなかったかということなのですが、ほかの応募についてはございませんでした。

それから、2点目の会社の名前との関係ですが、こちらについては佐渡健康アシスト株式会社ということで、これ今清掃事業をやっているところの会社でございますけれども、そちらから分離をして事業を実施するというので、プロポーザルのときにはその会社のほうと連携をしながらやっていくということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 清掃といってもちょっとわからぬのですが、そうすると別の会社がこれをやるために別会社を立てたというようなことなのですか。全く実績のないところということですか。つまりあなたは、今回の募集については法人格であるということで求めた。私は、その背景の中には過去の実績や責任性の問題も含めてあるというふうに思っているものですから、このためだけにつくった会社という理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

この会社については、先ほど言いました会社のほうと協力しながらこのためにつくったということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） つまり会社の関係が親の会社であって子会社とかというのは、それはそれでいいのです。ただ、ここについては今回無償貸し付けの相手方のこの会社がやるというのだけれども、あなたは、

いや、協力しながらやりますという言い方なのだけれども、それでいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

この佐渡健康アシスト株式会社が実施をしていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 会社の定款出してもらえばすぐわかることだ。会社の定款出してください。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 6時30分 休憩

午後 6時32分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

定款については、こちらに用意してございますけれども、佐渡健康アシスト株式会社ということで、本店については新潟県佐渡市吾潟の129番地の1、そして公告をする方法については官報に記載することになっていきますし、会社の設立については平成27年1月22日で設立をしております。目的については、土地、建物及び賃貸及びその保守点検、管理業務、それから輸入玩具、日用品雑貨等の小物の販売、食堂、喫茶店の経営、それから人材育成及び職業能力開発のための教育事業、それから通訳の請け負い、紹介、あっせん、外国語文章の翻訳及び出版業等々ございまして、温泉浴場、公衆浴場、旅館の経営等ございます。それで、資本金については500万円ということになっております。それから、役員に関する事項についてもそれぞれ役員の取締役等のお名前が掲載されております。

以上でございます。

〔「取締役の名前が載っておるといのか、それをコピーして配ればいいじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 後でいいですか。委員会にはもちろん定款出しますが、今……

猪股議員。

○18番（猪股文彦君） 後でもいいけれども、コピーして配ればすぐできる話ではないの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 猪股議員、後でいいですか。

〔「その持っているものをコピーして配ればいいではないか。議事はとめることではないけれども」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） では、コピーして皆さんに配りますが、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

議案第60号 財産の無償貸付について（畑野温泉松泉閣）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第60号についての質疑を終結いたします。

議案第61号 財産の無償貸付について（羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡、だんらの家）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これ譲渡する云々はいいのですが、これはもともとここ受けていたところですから、それもわかるのですが、ただこの間聞いていると有限会社というのが市も出資をしているというような話なのですが、具体的にはどの程度出資をして、構成も含めてどうなっているのか。市長は、市としては温泉やらないと言っているのだから、どの程度関与しているのかお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

資本金が500万でございまして、うち市が出しておるのが450万でございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、結局500万のうち450万円市が出しているということは、事実上直営みたいな話になりはしませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど申し上げましたように9割市が持っておるということでございまして、市のほうとしては温泉の経営には関与しないということでございます。それで、当初昨年株主総会では、市のほうはこのままですと譲渡を受けた施設について経営が難しいという話をしまして、うちのほうとして総会の際に地元を中心として経営をしていただきたいという話をしてきたところでございます。それから、今回の貸与に当たっても手を挙げるのは法人ということでございまして、市のほうが9割の株主でございますので、この会社を清算するという方法もあります。それはできるのですが、それをする今回公募をするのに法人というところで新たに会社を立ち上げるのがなかなか難しいということがございます。そういうこともございまして、今回は経営のほうは地元を中心にやってほしいということで、地元の住民の方も応援組織をつくってやるということになってございます。それで、今の9割の株をどうするかということにつきましては、この後また総会等で決めていくということになろうかと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ちょっとわかりにくいので、ちょっと私の理解が悪いのだと思うのだけれども、今法人、法人という言い方をしたのだけれども、ここに書いてある無償貸し付けの相手方、有限会社がやるのですよね、会社が。という理解なのだけれども、違うのかと。

それともう一つは、資本金500万円、これコンプライアンスというか、法令関係なのだろうけれども、資本金500万円のうち450万円出していて、市は全く知らないよと、パトロンでいるよというのこれ商法的に問題なのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 1点目のご質問については、今回の公募の要件が法人であるということでございます。それで、今まで市が9割の株を持っておる会社について、市のほうとしては温泉の経営には参加をしないと、市は温泉の経営はしないという大前提がございますので、一つの選択としては、9割持っていますので、会社を清算するという方法もあるわけでございます。それから、もう一つが株についてどなたかに買ってもらうという方法もあるわけなのですが、株を引き受けてもらうところも、相談をした結果、難しいということが1つ。それから、地元のほうでもぜひ温泉をやりたい。会社はどうするかということにつきましては、新たに会社を起こすということになりますとなかなかそれが難しいということで、市のほうは温泉の経営には関与しません、ぜひ地元のほうでやってくださいというお願いをしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 前段で聞いた商法的には問題ないのですか、全く関係ないって。

それともう一つは、これこういった形でやって、地元の方々が継続を望んでいるからやるということは、私は悪いことではないと思うのです。それやってやらなければならないと思うのです。ところが、一方では、さっき一般質問でもあったが、金井の温泉については何だか云々、こういったやり方やれば金井だって継続すること可能ではないですか。そして、市長が言うように地域のにぎわいやふれあいの場、子育ての場、屋根のある屋内の子供の場、そして地方創生につなぐということできるではないですか。その一方で、相川は募集せずに7,000万円近い金、今までの4つの温泉が8,000万円ぐらいだったでしょう。やるというのでしょうか。これ矛盾しているから私聞いているのですよ。ですから、商法的に問題ないのかが1つ。

市長、こういったこと言うのだったら、そういった私が今言ったような形で、あそこは切るのではなくて、議員全員協議会のときもある方言いましたが、この後佐和田のビューさわたと赤泊のお湯も出てきます、2年後には。そこにあわせてどう仕切り直すかという、それがやっぱり筋ではないか。さっきの農業の切り捨てではないけれども、これ地域の切り捨てに私見えるものですから、聞くのですが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 責任ないかといえば、筆頭株主でありますので、当然赤字が出れば責任はあります。そこで、先ほど話をしました、観光振興課長が言われたことで、クリエイトの中で協議をしました。私のところでは、この株をどこかに売却するということで、新たな法人を立ち上げて募集しようかということになりました。ところが、相手先がないということで、差し当たって2年ということなので、クリエイトについてはたくさんの存続の要望も出ております。農協、森林組合等々が入って、地域にも入っているものですから、地域のほうで何とか黒字になるような努力をするということで、クリエイトでこの2年

間をやらせてほしいということでございましたので、役員会の中で2年間ということでしたところ
でございます。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、先ほど佐渡汽船の話をしました。県は39%なのです。それでもオーナーとして皆さんに指摘をされている。これは、株式は25%以上持っておると連結決算なのです。ですから、例えば佐渡汽船を私が25%以上持っておれば、佐渡汽船の利益もあるとすれば全部私のところに来るのです。計上できるのです。ですから、90%を持っておって、これは違いますと言うたって通りはしない。いわゆる直営ですよ、これは。ですから、これ株式ではなくて有限会社ですけれども、簡単に換えられるではないですか。佐渡市が放棄すればいいだけの話。何にも問題ないのです。ですから、後で残ったものを佐渡市に面倒見させなければならないから、彼らは引いているだけです。何にも問題ないです。やり方にしても問題ない。ですから、これはきちっとやっぱりクリアすべきだと思います。そうしないと、ちょっとこれ難しい。何にも市のかかわりも経営体も変わらない。そこのところしっかりしてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 放棄をして解散という方法は確かにあると思います。放棄をして解散をして新たな会社をつくると、会社でも法人でも何でもいいのですけれども、それはあります。ところが、役員会の中では2年間ということでございますので、赤字にならないという保障はありませんけれども、何とか赤字にならないように地元も一緒になってやるということでしたので、了としました。だけれども、これが直営ということで認められないということになれば、今言った解散の方法とか別の法人にする以外ないわけでございますけれども、取締役の中ではぜひこれを2年間続けさせてほしいということで私どもは了といたしまして申請をいたしました。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

議案第62号 平成26年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑を許します。

本案の質疑は、歳入歳出別とし、歳出についてはさらに款ごとに行います。

それでは、議案第62号の歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第62号の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号の歳出に関する質疑に入ります。

2 款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） 議案の概要が配られているので、こちらのほうで歳出聞いてよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） はい、どうぞ。

○8 番（中川直美君） まず言いたいのは、地域活性化・地域住民生活の緊急支援の交付事業だと。事実上これ経済対策です。経済対策なのだけれども、ここの議会の始まるときに議事進行で言ったけれども、配られた中に説明されているだけで、わかりづらい。今のページ11ページでいうと、佐渡航路乗用車のこの事業は一体具体的にどういうことなのか。どういうふうに地域の中に結びつけていくのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

佐渡航路乗用車航送運賃割引支援事業負担金4,800万円でございます。これにつきましては、県と連携して新潟・両津、小木・直江津の航路の車両航送料を4割程度割り引くとともに、新たな取り組みとしまして、誘客状況に応じて事業者に一定のインセンティブを付与して収益確保しながら輸送人員の増加及び収支改善を図るというものでございます。なお、この事業につきましては、基本的に本土発往復ということで、島外からお客さんをお呼び込んで島内消費の拡大を図るという意味で地域消費喚起型というところにくくっております。具体的には、4月から7月、割引料につきましては4割程度を考えております。このインセンティブという考え方につきましては、航空機のほうで搭乗率保証というような考え方がありますけれども、能登等で実施をしておりますが、その考え方を一部導入しまして、事業者にも一定の減収になるリスクありますけれども、収益保証等によって運航事業者のやる気を促しながら航路の利用促進を図りたいというものでございます。事業費の4,800万円の内訳としましては、インセンティブの交付ということで4,000万円、広告宣伝費800万円、計4,800万円ということでございます。なお、歳入のほうに記載がございすけれども、県から補助金として2,250万円を受ける予定でおります。県と一体となって同じ事業に取り組むというスキームで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8 番（中川直美君） そうすると、ここに書いてあるのは、これは域外、外からの対応になるのだらうと思うのですが、ちょっとわかりづらいのだけれども、佐渡からのものは対応しないという理解でいいのかな。どうなのでしょう。

それともう一つ、ほかに何かおもしろいのいっぱいあるではないですか。観光に行くと佐渡プレミアム宿泊券発行事業とか、何かコンビニで云々と関連しているような感じもするのだけれども、全体としてつくり上げているものだらうというふうに私理解するのだけれども、そういった説明受けないと非常にわかりづらい。説明をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、1点修正ございまして、先ほど交通政策課長が地域消費喚起型という説明をいたしましたけれども、乗用車航送につきましては地方創生先行型での制度の活用を考えております。

それから、全体でわかりにくいということですので、ちょっと補足をいたしますと、議案提案の事業の概要のまず1ページ目、地域消費喚起・生活支援型のページをごらんいただければと思いますけれども、その項目の3番目、プレミアム宿泊券、それから航路割引運賃助成事業、それから新観光航路拡大支援事

業、これに加えて先ほど申し上げました航送料の支援というのがまず観光誘客に係る制度になっております。それで、このプレミアム宿泊券をご購入いただいた方に対して3番目の佐渡航路の運賃割引助成、具体的にはジェットフォイルの4割引きですけれども、その宿泊券を持っている方に対しては4割引きを実施をするということでございます。それから、島内2次交通の課題もございまして、レンタカー、路線バスの割引も同じくプレミアム宿泊券を持っている観光客の方に対して割引を実施する予定でございます。それから、同じくプレミアム宿泊券を持っている方に対して、能登と小木の間の期間限定の海上輸送の割引を実施をするということになっております。こちらに書いておりますけれども、今ジェットフォイルと申し上げましたけれども、小木航路の高速カーフェリーであるとか両泊航路、それから両津・新潟航路のカーフェリー運賃につきましては、新潟県さんのほうにプレミアム宿泊券を提示した方に対しては割引をしてもらうということで県との連携も図ってございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この考え方なのですが、総合戦略云々ということがあるものだから、私どもちょっと、一般質問でもやったけれども、全体として戦略があって予算が生まれているという感じで、我々は政策論的に見るのだけれども、今のような款項で分かれて各課のところにありと、単純に国から交付金が来たので、ただ使っているだけというふうな捉え方にしか見えなくなってしまうのです、我々。冒頭猪股議員が言ったように、これ全体概要の説明があってなら非常にわかりやすいのだけれども、ということ言っておきます。

そこで、お尋ねをするのですが、例えば地域消費喚起型の、概要の説明のほうでいうと、域外もあるわけなのだけれども、この予算に対して負担軽減の効果やこれで生まれるものをしっかり出せというのも一つの柱になっているのではないですか。その辺はどのぐらいに見込んでいますか、生活支援型あるいは地方創生の先行型も含めて。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

まず、地域消費喚起・生活支援型、こちらのほうの佐渡航路割引運賃助成事業、こちらにつきましては今ほど総合政策監の説明がありましたとおり、プレミアム宿泊券の提示を条件としまして、ジェットフォイルの4割引きを実施するものであります。効果につきましては、1万人ということで今見込んでおります。

それから、次の能登地域の新観光航路拡大支援事業であります。現在不定期航路で運航しております小木・珠洲間、能登の珠洲でありますけれども、こちらのほうと5月から8月に2,000人を誘客したいということで計画をしております。

地方創生先行型のほうの一番上にあります先ほどの4,800万円の事業費の部分になりますけれども、これは一定のインセンティブを付与して行うということで、県と一体としてやるものであります。これについては、目標を定めて、そこに向かって誘客をするという事業であります。平成26年4月から7月までの車両航送の実績が3万3,000台でありますけれども、1.67倍の5万6,000台を目指すというようなスキーム

になっております。あわせて1台当たりの乗員が平均2.6人ということでありますけれども、2.8人を指すというふうな目標を掲げて、一体となって誘客をしようということで計画しております。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） では、ちょっと今のところで聞かせてほしいのですけれども、1ページ目、3分の1いうところ、一番上の生活支援のための灯油券支給事業ですけれども、これの生活困窮世帯の世帯数と、それから1世帯当たり大体幾らになるのか。大まかなところでいいです。

その下のプレミアム商品券ですけれども、このプレミアム率は従来と一緒になのかどうか、何%になるのか。この中に子育て家庭の負担を少しでも軽減するとともにと書いてあるので、特別に、子育て世帯に対しての特典は一般と差を設けているのか、そこを教えてください。

それから、次のプレミアム宿泊券事業ですけれども、このプレミアム率……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（村川四郎君） まだ行っていないの。

○議長（根岸勇雄君） 民生費と商工費のほうに入っていますので。

ほかに質疑ありませんか。

〔「一括でやっちゃいましょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 一括でやりますか。

では、今の2款総務費については質疑なしと認めます。

2款総務費についての質疑を終結いたします。

それでは、一括して質疑を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） その2つと、続けて観光振興費のプレミアム宿泊券ですけれども、ここに使う総額の金額と泊数をトータル何泊ぐらいふやす予定でやるのかと、それから対象となる宿泊先、旅館、ホテルが絞られるのかどうか、どこでもいいのか、それを聞きたいです。

それから、能登、小木から珠洲ですけれども、これ今課長は現在不定期と言っていましたけれども、不定期も何も今ないでしょう。全くないのを5月から……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（村川四郎君） いや、珠洲・小木なのだよね。珠洲・小木をやるというのだけれども、現在は不定期も何も今はない。これを週何便ぐらいの予定をしているのか、そここのところを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

要支援の関係の生活困窮者の関係ですけれども、6,100ということで見込んでおります。

〔「幾ら、1人」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 5,000円です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

プレミアム商品券については、プレミアム率については1.2と考えております。子育て世帯なのですが、これは子育て世帯は子育てエンジョイカードを持っていますので、子育てエンジョイカードを持っている方に対してインセンティブをつけたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 佐渡プレミアム宿泊券発行事業の関係でございます。このプレミアムにつきましては、額面5,000円の宿泊券を2,500円で1万枚販売するということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） マックスで1万。

〔「旅館、ホテルはどこでもいい」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） それは、島内120件余りの宿泊施設がありますが、これから手挙げ方式で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） いろいろな条件をつけて、条件がいいところを優先的にPRしていくという形になります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 小木・珠洲間の航路の関係ですが、かつては定期航路ありましたが、現在は力屋観光汽船が不定期に、気象条件のいいときだけ不定期に運航しております。それで、平成26年度の実績としまして、5月から7月まで28便、495名という実績がありますけれども、平成27年の目標としましては5月から8月で72便、2,000人を目標にしたいという計画でございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これは、議長にお願いをしたいと思うのですが、地方創生の総合戦略については議会もかわり云々ということがこの間ありました。今回のことでいって、例えば今質疑をやっているような中身が一覧表として出て、何人目標で、どんなことをやっていて、最終的に何を目標しているのかというのを議長のほうで議員に出させるようにしていただきたいと思います。そうしないと各常任委員会ごとやってもこれ分割されていて何が何だかわからなくなります。お願いをしたい。

○議長（根岸勇雄君） わかりました。

○8番（中川直美君） 総論で聞きます。この補正予算が遅かったというのはあるのだけれども、先ほど休憩時間に財務課長にも尋ねたのですが、国のほうで地方創生先行型の例示がいっぱいありますよね、ご承知だと思うのですが。こういうのを見るとなかなかおもしろいなというものも私あると思う。例えば一般質問であったワイファイ化の問題もあれば、買い物難民の問題もある。あるいは、中山間地を中心とした小さい拠点づくり、こういったものが全くここでは載っていないというふうに私は思っているのだけれども、なぜ入れなかったのですか。これ見ると非常にいい事例が出ている。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、今回の考え方ですけれども、一般質問での答弁で市長が何度も申し上げておりますけれども、雇用を佐渡でつくるという観点においては、農業、それから観光業、ここにてこ入れをしていくことによって雇用をつくっていくということで、優先順位が高いということで位置づけをしております。それから、若者がU、Iターンをして来ていただいて、新しい業を起こして仕事をつくるという意味で、起業に関する部分についても手厚くしております。その他の部分につきましては、もちろんいろいろ例示はございますけれども、私どもの市に配分される予算にも当然限度がございますので、優先順位づけをしてこのようにご提案させていただいているという状況です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすれば、担当が総合政策監のようなので、聞いておきたいと思うのですが、例えば私さっき言った小さな拠点づくりで中山間地あるいは多世代交流、多機能型拠点づくりみたいなもので、非常に私、市長とは違うので、福祉の分野で生かせる分野がある。先ほど事例で言ったような例えば買い物弱者に対する買い物支援サービスの提供ということで、小規模の事業者や何かを使ったやり方もあったりする。今後ことし1年の計画の中でこういったものも参考にしながら戦略をつくっていくという認識でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 総合戦略をつくる中で非常にそういう声が大きくて、なおかつそれが雇用をつくっていくということに効果があるということであれば、平成28年度以降の交付金の活用の中で検討してまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 聞く場所がないので、3回目、聞いておきます。

国がうたっている総合戦略の計画そのものでいうと、多くの市民の声を客観的に反映をしてやれと、人口データも私はそう思っているのだけれども、人口データもそうだし、地域の情報も客観的に反映する、そのためにビッグデータもくれるということなのだけれども、そういう意味でいうと要望が強かったらやるというのだけれども、これ一部の人だけではなくて、どんなふうにして総合戦略に市民の声反映させていくのかを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 昨年12月にまち・ひと・しごと創生法が制定をされたときに通達が来ておりまして、その中で産官学金労、それから住民も含めて広く意見を聞いて、そして戦略を市町村がつくっていきなさいということになっておりますので、そのように対応していきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 議長、先ほど2款のやつを終了しましたけれども、これと7款ちょっと連携して質

問したいので、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） はい、どうぞ。

○20番（祝 優雄君） この総務費のところの運賃の割引、これは実際には4,800万円ですが、何台ぐらいを想定しているのか。佐渡汽船の負担はあるのかないのか。

それから、7款のところで、ここでも運賃割引助成というのがあるのですが、これは3,800万円の予算を盛っていますが、実際には総額として売り上げ結果としてはどのくらいを目標にして何人ぐらい予定しているのか、そこのところあわせてちょっと答えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邉交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君） ご説明します。

まず、4,800万円の車両航送料の関係です。こちらにつきましては、平成26年度の車両航送の実績が3万3,000台、4月から7月ですけれども、3万3,000台の実績があります。これを1.67倍の5万6,000台にしたいという計画であります。

佐渡汽船の負担につきましては、当然運賃を4割程度下げることになりますと、先ほどの1.67倍というのは4割を下げたときに同じ収益を確保するためには1.67倍の輸送がないと確保できないということで5万6,000台という設定をしております。当然減収リスクというのが佐渡汽船に発生いたしますので、誘客をやらないと佐渡汽船の減収リスクが出てくるということになります。ほぼ今のスキームの中でその辺の損益分岐といいますか、その辺の設定を見ますと、35%から40%ぐらいの増加を見ないと減収が出てくるのかなというふうに見ております。

それから、続きまして佐渡航路割引運賃助成補助金の3,800万円のほうであります。こちらのほうは、プレミアム宿泊券を島内利用することを条件に本土発のジェットフォイルの往復運賃を4割程度割引くというものでありまして、往復7,000円ということで、片道換算3,500円という計画でおります。あと島内のレンタカー、定期観光ツアー代金についても4割程度の割引ということで考えております。事業者の手挙げにつきましては、予算が議決後、今月中に事業者との調整をしたいというふうに考えております。

〔「佐渡汽船は負担しないの」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邉裕次君） その部分をこの交付金の中で見るということであります。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これもうちょっと詰めていかないと、これはちょっと難しいのではないですか。前回のときのあの航送料1,000円という対応のときをベースにしておるのでしょうかけれども、あれも結果的には佐渡汽船は負担があったのです。あれ8,000万円ぐらい佐渡市が持ちましたよね。あったのです。あれは何をしたかという、普通は運転手は航送料金に入っているのを運転手の料金をいただいたのです。その結果、黒字になったのです。ですから、きちっとしたスキームの説明をしていただかないと、今の課長の説明ではこういう数字には私はならないのだろうと思うのです。それと、やはりここでは、そこまで台数をあなた方計算して言うなら、総事業費の売り上げ結果というのは実際には目標を幾らに設定しているのか。そういうことも含めてきちっと精査して出していただかないと、今の数字で、はい、そうですかというわけにはいかないのです。

それから、プレミアム宿泊券づくりの3,500円でジェットfoilを利用させるという、これも別に何にも問題ないではないですか。この負担をする必要はなくて、佐渡汽船が3,500円で今やっているわけでしょう、割引を。それを使わせればいいではないですか。わざわざそこに予算をつける必要なんかさらさらないのでないですか。何かおかしいのだ。ですから、そこのところをやっぱりもうちょっとしっかりとやっていただきたいです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ちょっと訂正をさせていただきます。

佐渡汽船の負担もございます。3,800万円の今のジェットfoilの往復運賃の割引としまして4割程度引くと4,820円ぐらいの減額になりますが、佐渡汽船も半分程度負担をしていただくということで考えております。

それから、島発については3,680円ということで安いジェットfoil、朝一のジェットfoilあります。それから、ときわ丸還元で2,000円の還元というものも島民についてはございますけれども、本土発につきましては1万1,820円という設定、往復、なっておりますので、4割程度引くことによって誘客を図りたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ちょっとなかなかわかりにくいだけれども、これ委員会の審査までにしっかり数字をわかるようにして出してやってください。そうしないと、今の説明だと何にもわからないのだ。ただ5万6,000台という話だけれども、こんなことできるわけないではないですか。ですから、そこのところをしっかりと裏づけをとってやらないと後で結果がおかしくなります。そこのところしっかり、佐渡汽船の負担があるなら負担もきちっと明示して、わかるようにしておいてください。これ以上私言いませんけれども、もうちょっとしっかりした計画出してほしいです。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

歳出に関する質疑を終結いたします。

以上で議案第62号 平成26年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第59号から62号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、20日金曜日午後2時から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 7時15分 散会